

平成29年第1回定例会

長野原町議会会議録

平成29年 3月2日 開会

平成29年 3月16日 閉会

長野原町議会

平成29年3月第1回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月2日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○請願・陳情の付託	12
○町長施政方針演説	12
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第2号及び議案第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	18
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	34
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	36
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	37

○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	40
○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	43
○議案第14号～議案第36号の一括上程、説明	44
○散会について	52
○散会の宣告	52

第 2 号 (3月9日)

○議事日程	55
○本日の会議に付した事件	56
○出席議員	56
○欠席議員	56
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	56
○職務のため出席した者の職氏名	57
○議長挨拶	58
○開議の宣告	58
○議事日程の報告	58
○議案第14号～議案第23号の説明、質疑、討論、採決	58
○議案第24号～議案第36号の説明	95
○延会について	114
○延会の宣告	115

第 3 号 (3月16日)

○議事日程	117
○本日の会議に付した事件	117
○出席議員	117
○欠席議員	118
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	118
○職務のため出席した者の職氏名	118
○議長挨拶	119
○町長挨拶	119

○開議の宣告	1 2 0
○議事日程の報告	1 2 0
○諸報告	1 2 0
○議案第 2 4 号～議案第 3 6 号の説明、質疑、討論、採決	1 2 3
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について	1 8 8
○一般質問	1 8 8
富澤重男君	1 8 8
浅沼克行君	1 9 1
入澤信夫君	1 9 4
浅井進君	1 9 7
牧山明君	2 0 1
黒岩巧君	2 0 7
篠原茂君	2 1 3
○閉会の宣告	2 1 5
○署名議員	2 1 7

長野原町告示第9号

平成29年3月第1回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年2月23日

長野原町長 萩原睦男

- 1 招集期日 平成29年3月2日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成29年3月第1回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年3月2日(木曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 請願・陳情の付託
- 第 5 町長施政方針演説
- 第 6 議案第 1号 長野原町立認定こども園条例の制定について
- 第 7 議案第 2号 長野原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 3号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 4号 長野原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第 5号 長野原町職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第 6号 長野原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 7号 長野原町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第 8号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第 9号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第10号 長野原町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第11号 長野原町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第12号 長野原町こども館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第13号 字の区域の変更について(大字川原湯地内)
- 第19 議案第14号 平成28年度長野原町一般会計補正予算(第6号)について

- 第20 議案第15号 平成28年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第21 議案第16号 平成28年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）について
- 第22 議案第17号 平成28年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第23 議案第18号 平成28年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第24 議案第19号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第25 議案第20号 平成28年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 第26 議案第21号 平成28年度長野原町生活再建支援事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第27 議案第22号 平成28年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第28 議案第23号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第29 議案第24号 平成29年度長野原町一般会計予算について
- 第30 議案第25号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第31 議案第26号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第32 議案第27号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について
- 第33 議案第28号 平成29年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第34 議案第29号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について
- 第35 議案第30号 平成29年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第36 議案第31号 平成29年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算について
- 第37 議案第32号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第38 議案第33号 平成29年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について
- 第39 議案第34号 平成29年度長野原町浅間園事業特別会計予算について
- 第40 議案第35号 平成29年度長野原町浅間上水道事業会計予算について
- 第41 議案第36号 平成29年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	篠原茂君	2番	富澤重男君
3番	入澤信夫君	4番	浅井進君
5番	入澤勝彦君	6番	黒岩巧君
7番	浅沼克行君	8番	牧山明君
9番	大羽賀進君	10番	豊田銀五郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口純一君
税務課長	湯本満君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐沢正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	都丸斉君	教育課長	矢野今朝治君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	土屋靖彦	書記	平林佑樹
------	------	----	------

開会 午前 11 時 10 分

◎開会の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成29年3月第1回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において10番、豊田銀五郎君、1番、篠原茂君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大羽賀 進君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。会期は、去る2月23日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目

を9日、最終日を16日に予定したところでございます。

会期は、本日から16日までの15日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、16日までの15日間と決定をいたしました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思います。

◎諸報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、八ッ場ダム対策特別委員会、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔議会運営委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○議会運営委員長（豊田銀五郎君） 議長の指名により、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

記

1. 委員会開催日 平成29年2月23日（木）午前10時 役場小会議室

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日3月2日本会議前）

（2）3月議会定例会の日程について

3月2日（木）～16日（木）15日間とした。

初日3月2日、2日目3月9日、最終日3月16日。

（3）会期及び議事日程について

会期及び議事日程のとおり了承した。

（4）提出案件について

提案のとおり了承した。

（5）議会八ッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承した。（開催日3月9日本会議前）

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 5月臨時議会の日程について

・議会運営委員会 4月26日（水）午前10時～

・臨時会 5月16日（火）午前10時～

3) 管内幼保・小中学校卒業式・入学式出席者（祝辞）について

・別紙のとおり、決定した。

4) その他

最終日、議会終了後、議員、特別職課長等で懇親会を行うこととした。

4. 閉 会（午前11時05分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（大羽賀 進君） 委員長の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、委員長報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

監査委員、入澤勝彦君。

〔監査委員 入澤勝彦君 登壇〕

○監査委員（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきましたので、1月の例月出納検査の結果を行います。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成29年1月分の例月出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告を行います。

第1 検査の概要

1、検査の対象

平成29年1月分の一般会計、特別会計に係る現金、預金等の出納保管状況及び事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況。

2、検査の実施日

平成29年2月27日

3、実施した検査手続き

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係諸帳簿等との照合その他、通常実施すべき検査手続きを実施した。

第2 一般会計、特別会計収支の状況

表につきましてはごらんいただきたいと思います。

平成29年1月末現在における現金、預金の金額及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。一般会計、特別会計の収支の状況は、次のとおりであります。

(1) 一般会計

収入、町税5,827万8,917円から諸収入の1,174万6,106円まで、合計3億6,360万4,801円。支出、議会費277万9,183円から繰越明許費1億932万8,078円まで、合計8億3,910万1,874円であります。

(2) 国民健康保険特別会計

収入、国民健康保険税659万7,347円から諸収入の9万400円まで、合計4,921万8,861円。支出、総務費25万2,857円から保健事業費の62万2,724円まで、合計6,587万5,260円。

(3) へき地診療所特別会計

収入、診療収入492万8,644円から諸収入の4,580円まで、494万2,296円。支出、総務費287万7,400円、医業費は276万564円、合計563万7,964円。当月分の診療実績は診療日数18日、延べ患者数436人（1日平均24.2人）、往診20人で、請

求点数は41万1,665点であります。

(4) 簡易水道事業特別会計

収入、使用料及び手数料234万7,220円、諸収入6万4,800円、合計241万2,020円。支出、簡易水道費504万6,771円、合計504万6,771円。

(5) 農業集落排水事業特別会計

収入、使用料及び手数料206万5,690円、合計206万5,690円。支出、農林水産業費936万8,298円、合計936万8,298円。

(6) 公共下水道事業特別会計

収入、分担金及び負担金16万8,000円、使用料及び手数料440万7,580円、合計457万5,580円。支出、土木費144万444円、合計144万444円。

(7) 介護保険特別会計

収入、保険料は1,484万7,000円から繰入金の3,186万9,000円、合計6,852万8,333円。支出、総務費3万663円から地域支援事業の75万5,320円、合計3,687万9,593円。

(8) 生活再建支援事業特別会計

これは収入、支出ともございませんでした。

(9) 後期高齢者医療特別会計

収入、後期高齢者医療保険料676万2,100円、繰入金2万3,000円、合計678万5,100円。支出、総務費1,481円から保健事業費2万3,000円まで、合計965万9,481円。

(10) 浄化槽整備事業特別会計

収入、使用料及び手数料29万6,340円、合計29万6,340円。支出、土木費8,074円、合計8,074円であります。

(11) 浅間園事業特別会計

営業収入2万2,382円、諸収入6,261円、合計2万8,643円。支出、総務費305万1,169円。合計305万1,169円。

第3 事業会計収支の状況

表につきましては、ごらんいただきたいと思えます。

平成29年1月末日現在における各事業会計の現金、預金及び管理者等から提出された試算表、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳

簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

各会計別収支の状況は、次のとおりであります。

(1) 浅間上水道事業会計

収入、営業収益555万4,818円、合計555万4,818円。支出、営業費用188万8,781円、合計188万8,781円。

(2) 北軽井沢簡易水道事業会計

収入、営業収益161万6,456円、合計161万6,456円。支出、営業費用287万7,870円、合計287万7,870円。

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 例月出納検査の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

監査委員の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、監査委員の報告のとおり決しました。

以上で、監査委員の報告を終結いたします。

次に、八ッ場ダム対策特別委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔八ッ場ダム対策特別委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○八ッ場ダム対策特別委員長（豊田銀五郎君） 議長の指名をいただきましたので、八ッ場ダム対策特別委員会の報告をいたします。

記

1. 委員会開催日 平成29年2月20日（月）午後2時から
2. 開催場所 長野原町役場 2階小会議室
3. 出席者 ごらんいただきたいと思います。
4. 協議事項

1) 基金事業について

ダム担当副町長より湖面利用について山中湖で営業している水陸両用バスを一例に挙げ、ダム湖の利用方法について説明があり協議が行われ、洪水調節による季節的

な水位の変化を現場で確認するために後日現場調査を行うこととした。

また水没文化財保存センター建設に関する事業実施方法等についても説明があり、今後も事業実施に向けさらに検討を進めていくこととした。

2) その他

公社の代替案については未だ公表できる段階にないが、現在群馬県と協議中であると報告をいただきました。

5. 閉 会（午後3時40分）

以上、朗読をもって終了いたします。

○議長（大羽賀 進君） 委員長の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、八ッ場ダム対策特別委員会の報告を終結いたします。

次に、議会活動報告、議会活動等予定表については配付のとおり、了承を得られたいと思います。

◎請願・陳情の付託

○議長（大羽賀 進君） 日程第4、請願・陳情の付託であります。

請願・陳情の付託は、2月末日までに受付された4件であります。配付文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので、審査をお願いをいたします。

◎町長施政方針演説

○議長（大羽賀 進君） 日程第5、議案上程に先立ち、町長の新年度施政方針演説をお願い

をいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議長の指名をいただきましたので、3月定例会に当たり、施政方針の一端を述べさせていただきます。

明るく活力のある町づくりのために経済活性化と雇用確保、福祉の充実と子育て支援、八ッ場ダム完成に向けた町づくり、観光と農業による地域活性化の4つの政策公約を掲げ、町民の皆様から信任をいただき、これまでの3年間、その基本姿勢を貫くために全力で取り組んでまいりました。

平成27年度は明るく活力のある町づくりを基本理念とし、産業・雇用、教育、保健・福祉・子育て、インフラ整備・環境保全、住民主体の町づくり、防犯・防災・交通安全、ダム関連事業の7つの項目に重点を置き、平成28年度から37年度まで10年間の町政運営の指針となる第5次長野原町総合計画を策定いたしました。

そして、この総合計画を基本として、人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた施策をさらに深化、展開させるものとして、まち・ひと・しごと創生法に規定する長野原町版総合戦略をあわせて策定し、これからあらゆる世代の住民が一体感をもって活躍する町、まさにオール長野原の精神で、明るい未来の長野原町のために、全力を尽くす覚悟でございます。

長野原町の基幹産業である農業、まずは町の第1次産業をしっかりと守っていく必要があります。有害鳥獣対策や環境保全型農業資材対策等の補助事業を充実していくとともに、29年度は長野原町6次産業化の一端を担う林地区農林産物集出荷加工所が将来につながる施設となるように、町、県、地域で手を携え、しっかりとした計画をつくってまいります。

また、6次産業化事業の中で、異業種間交流や年代別のワークショップなどを実施し、仕事づくりの根幹である若手担い手の意識の醸成にも力を入れていきたいと考えております。

また、八ッ場ダムが概成するにつれ、新たな人の流れが生まれます。このチャンスを最大限に生かすためにも、北に位置するやんばと南に位置するあさまをつなげ、さらには隣接町村との連携を考えた観光戦略を打ち出していく必要があります。

豊かな自然を生かした観光や農業の基盤を整えると同時に、時代の変化や流れに順応したこれからの長野原町を担う若者が考える新たな産業に対する起業支援の補助制度も大々的に発信、展開してまいります。

人づくりこそ町づくりの根幹であり、教育の充実はもちろん、人口減少の克服のためにも移住定住の施策を充実させ、町をアピールしていかなければなりません。

また、現在、長野原町は文化資源の保護、継承という観点から見詰め直すときにあると思います。

その大きなものとして、狩宿茶屋本陣保存整備事業や基金事業による伝統文化・芸能保存継承支援が上げられますが、平成29年度を「温故知新によるまちづくり元年」に位置づけたいと考えており、地域住民に広く呼びかけ、勇気と希望を与えられる、そのような環境を築いてまいります。

応桑・北軽井沢地区の子育て世代の悲願でありました保育所機能を持たせた応桑こども園を4月よりスタートさせ、これにあわせて北軽井沢小学校、応桑小学校にも中央小学校と同様にこども館を整備いたします。これにより、育児環境の大幅な改善が見込まれると考えております。

また、高齢者福祉における施策としては、福祉バス運行事業に加え、外出支援バスを定期的に走らせ、要望に応じていきたいと思っております。

課題の多い分野ではありますが、このバスの運行は、長野原町にとって大きな一歩であると捉えております。今後も、町民の皆様の声に耳を傾け、ニーズに合ったバス運行を検討していきたいと考えております。

また、高齢者の居場所づくりとして、川原畑地区にグランドゴルフ場を、横壁地区に屋内運動場施設を計画しております。

これにあわせて、北軽井沢のふれあい広場、西中学校のプール施設、一本松の町民広場、与喜屋の屋内運動場のあり方、使い方に関しても、もう一度見直し、検討していきたいと考えております。

いずれにしても、高齢者の生きがいつくりの推進は喫緊の課題と捉え、実行していく所存でございます。

ダム事業により、道路・橋梁などのインフラ整備が早いスピードで進んでまいりました。大分長野原町の風景が変わってまいりましたが、これからも浅間山や吾妻溪谷などの眺望、景観や自然環境の保全に配慮しながら、社会基盤を整備していかなければなりません。

それと同時に今後の維持管理にどの程度の費用が必要か早急に試算し、中長期的な財政計画を策定することが重要でございます。

また、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの実施も、環境意識の啓発には重要なフ

クターの一つでございます。

29年度は、比較的町のポテンシャルが高い小水力発電に着眼し、27年度に策定したエネルギービジョンを掘り下げていく予定でございます。

新庁舎においては、再生可能エネルギーの活用が確定しており、確実に省エネを実行できるよう計画を進めてまいります。

平成27年度3月に推進協議会を立ち上げ、驚異的なスピードで28年9月に認定を受け、浅間山北麓ジオパークが日本ジオパークネットワークに加盟いたしました。これから多くの町民の皆さんに知っていただき、一体となって取り組んでいくためにも、ジオパークに関連するイベントや事業を展開していく予定でございます。

まずは、その先駆けとして、役場の全職員がジオパークを考え、ジオパークに参加する年にしていきたいというふうに考えております。ジオパークによって、まずは町の中の人と人がつながり、いずれは長野原町や嬭恋村だけではなく環浅間山の6市町村がジオパークによってつながり、連携し、手を携え、歩んでいくことが大きな目的でございます。

平成28年度は「発信力を高める」を目標の一つに掲げておりましたが、意識も醸成されつつありますし、長野原町のマスメディアへの露出度も高くなってきております。フィルムコミッションについても機能してまいりました。

これからも、引き続き常に発信力を高めることを考え、私自身も町のトップセールスマンとしてフットワークを生かし、長野原町を売り込んでまいります。

そして、役場新庁舎及び住民総合センターが平成30年度の完成を目指し、いよいよ着工となります。これらの施設を一体で整備することにより、交流スペースを設けたエントランスホールを初め、わかりやすく利用しやすい庁舎のロビー、気軽に立ち寄りやすい図書資料室、さまざまな活用できる交流ホールなど、人々が集まりたくなる交流の拠点として、また、新たな町づくりの拠点としての活用が生まれると考えております。

防災意識の醸成と防災体制の強化による防災町づくりを推進することは、長野原町にとって早急に行われなければならない課題でございます。平成29年度はその足がかりとして、町を挙げて防災フェスタ事業をとり行います。それと同時に、羽根尾地区で効果を上げております自主避難計画並びに訓練を各地区に促してまいりたいと思います。

また、地域の宝でもあります長野町消防団に対しましても、町はしっかりと支援をしていくべきであると考えます。29年度は、消防自動車を新規購入するなど、ハード面はもちろんのこと、若手担い手の育成にも力を入れてまいりたいと思います。

平成31年度完成に向けて、残すところ3年となった八ッ場ダム事業でございますが、未執行の事業のことを考えますと、平成29年度は非常に重要な年になることは疑いもありません。残された時間の中で事業をなし遂げ、成功させるためには、国・県の力はもとより、最も重要なことはやはり町民の皆様のおかげでございます。

この施政方針において、全ての町民の皆様にお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成29年度はもう一度我々が一丸となり、八ッ場ダムを全面に出して取り組まなければならない年であると捉えております。六十有余年苦しんだ八ッ場ダム問題を、問題ではなく、ブランドとして発信していくことがこれからの60年を明るく活力のある町づくりのための最良の手段であると信じております。

以上申し上げましたが、平成29年度の一般会計の予算総額は88億4,941万円でございます。

国民健康保険事業外9件の特別会計の予算合計額は21億4,878万8,000円、浅間上水道外1件の事業会計の収益的収入の予算合計額は1億2,768万5,000円、長野原町の全ての会計予算総額は111億2,588万3,000円でございます。

これからも明るく活力のある町づくりのために全身全霊をささげる覚悟でございますので、町民の皆様のさらなるお力添えとご指導を賜りますことに心からお願い申し上げます、平成29年度に向けての施政方針とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 町長、ありがとうございます。

次は日程に戻ります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第6、議案第1号 長野原町立認定こども園条例の制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町立認定こども園条例の制定について、提案理由

のご説明を申し上げます。

本条例は平成29年4月1日から応桑こども園の運営を開始するため、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律に基づき幼稚園型認定こども園設置に関する規定が必要となりますので、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 議案第1号 長野原町立認定こども園条例の制定について、ご説明いたします。

町長の提案のとおり、平成29年4月1日から応桑こども園の運営を開始するため、必要となる規定の整備をお願いするものでございます。

議案書をおめくりください。

新設する条文でございます。

第1条は、設置規定でございます。

今回設置する認定こども園は、既存の応桑幼稚園に保育所機能を付加する幼稚園型認定こども園となります。

第2条では用語の定義を、第3条では名称と設置位置の規定でございます。

名称につきましては、応桑こども園、設置位置は現在の応桑幼稚園の住所でございます。

第4条では、認定こども園で行う事業の規定でございます。

第1項、第1号は、幼児教育と保育の規定となります。

この規定によりまして、これまで幼稚園と保育所で行っている幼児教育と保育は実施することになります。

更に、3歳から5歳の児童と一緒に幼児教育を受けることが可能となります。

第2号、教育・保育相談事業につきましては、現在の幼稚園、保育所で行っています保護者等の相談業務を認定こども園でも行う予定でございますので、教育・保育相談事業を設けております。

第3号、預かり保育事業は、幼稚園籍の児童が現在の幼稚園と同様に預かり保育を受けることが可能とするため、掲げています。

第4号、一時保育事業は、保育所で行っている一時保育を認定こども園でも実施可能とす

るため、掲げています。

次に、第5条は、認定こども園への入園資格の規定でございます。

子ども・子育て支援法第20条に規定される支給認定を受けたものとは、幼稚園籍のお子さん、保育所籍のお子さんとなります。

第6条は、保護者の方からいただく利用者負担、保育料の規定でございます。

幼稚園籍の方は現在の幼稚園の保育料、また、預かり保育を利用する場合には預かり保育の保育料をいただくこととなります。

保育所籍の方は現在の保育所を利用している方と同様の保育料を徴収することとなります。一時保育を利用する方につきましては、現在の保育所の一時保育を利用している方と同様の一時保育の保育料を徴収することとなります。

第7条では、条例の改正に必要な事項を規則で定めるものでございます。

なお、施行の期日につきましては、平成29年4月1日からの施行でお願いしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第1号 長野原町立認定こども園条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号及び議案第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第7、議案第2号 長野原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について、及び日程第8、議案第3号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてはそれぞれ関連がございますので、一括議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定及び議案第3号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 今回の2つの条例改正につきましては、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、地方公務員の育児、介護支援法及び育児等休業法の改正に伴い、改正するものでございます。

主な改正点の1つには、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大。2つ目は、介護休暇の分割取得が可能になることです。3つ目は、介護のための所定労働時間が短縮できること。4つ目は、介護休暇の申し出ができる非常勤職員の要件緩和等でございます。

初めに、議案第2号 長野原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。

それでは、新旧対照表でご説明したいと思いますので、3枚目、3ページ目をごらんいただきたいと思っております。

第8条の2の改正は、育児、介護を行う職員の早出遅出勤務について。

対象となる子の範囲に特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されていることを加えるもので、2項の最下段から4ページにかけまして、と改正につきましても同様

にこの範囲の拡大による読み替え規定の変更でございます。

4 ページ中段でございますが、第8条の3では、1項で深夜の残業、2項で深夜以外の残業、3項で残業に関する制限を規定しておりますが、介護職員に対しては深夜以外の残業の制限が規定されていなかったため、4項で全ての項を適用させるもので、下段から5ページにかけては2項を適用することによる読み替え規定の改正でございます。

5 ページ中段、第8条の休暇の種類では、介護時間を加え、第15条の介護休暇では、3月の連続取得の定めを6月を超えない範囲で3つの期間に分割して取得できるように緩和するものでございます。

6 ページに移りまして、先ほど、11条で加えた介護時間を第15条の2に定め、介護休暇とは別に連続する3年の期間内において、1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができることを新たに定めてございます。

なお、附則としまして、公布日から施行し、29年1月1日からの適用としてございます。

続きまして、議案第3号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。

こちらも新旧対照表でご説明したいと思っておりますので、3枚目、3ページをごらんいただきたいと思っております。

第2条では、育児休業をとることができない職員の規定ですが、3号では、これに該当しない常勤職員を定めてございまして、中段(2)では、雇用継続に伴う取得要件の緩和、ロでは第2条の2が追加になるための条ズレ及び文言の変更でございます。

4 ページに移りまして、追加となる第2条の2では、育児休業法の改正に伴い、養子縁組、里親選別に準ずる者を新たに条例で定めてございます。

第2条の3では、5ページ上段のとおり、文言の修正を、5ページ中段、第3条1号において、現行に定めている第5条の2に規定する承認の取り消し理由を新たに2号として定めてございます。

6 ページに移りまして、第10条の育児短時間勤務に係る特別な事情につきましても、現行の1号を2号だてとしているものでございます。

7 ページに移りまして、第22条の部分休業の承認について。

2号では、正職員に対し、勤務時間を条例で追加となる介護時間を新たに加えます。

3号では、非常勤職員に対しても、法の読みかえ準用により介護時間を加えるものでございます。

なお、附則としまして、こちらにつきましても29年1月1日からの適用とするものです。
よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 条例が改正されて、育児とか介護のための休暇等がとりやすくなるということは非常に良いことなのですが、現実には年間を通じて、町の職員でこの条例に基づいて、休暇等はとれているという人というのがどのくらいいるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 牧山議員さんのご質問に対し、お答えいたします。

育児休業につきましては、子を持った女性の方につきましては、ほぼ全ての方が育児休業をとっていると私は聞いてございます。

また、介護休暇でございますが、こちらについては、現在のところ、男女ともとっていないということ聞いてございます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。初めに、議案第2号 長野原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第9、議案第4号 長野原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町職員の特殊勤務手当条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、へき地診療所が行っている休日当番医や今年度より行っている土曜診療に従事する医師に対し手当を支給するため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第4号 長野原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。

今回の改正につきましては、町長説明のとおりでございます。

2枚目裏面の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第6条につきまして、3項では文言の修正を、また新たに4項として、休日業務に従事する医師に対し、従事した1日につき2万円の支給を追加するものでございます。

なお、附則としまして、29年4月1日から施行するとしてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

7番。

○7番（浅沼克行君） 1日に2万円を支給するという事なんですけれども、これはちょっと高いか、私はわからないんですけれども、この2万円の根拠というのはどういうことなのか、ちょっと……。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 2万円の根拠でございますが、こちらにつきましては、西吾妻福祉病院、また、近隣の診療所等を参考にさせていただきます、こちらの方でいきますと休日待機が1万円、何もしなくても1万円、それと、呼ばれて勤務した場合は1万円ということでございますので、そちらを参考に2万円と設定させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第4号 長野原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第10、議案第5号 長野原町職員の分限に関する手続き及び効

果に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、地方公務員法の一部改正に伴う義務化により今年度より導入した人事評価制度を運用するに当たり、分限処分に係る事由を明確化する必要が生じたため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第5号 長野原町職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、町長説明のとおりでございます。

2枚目裏面、2ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第1条の趣旨では、「降給」の文言を新たに加えるもので、降給とは、職員給料を現在より低い額に決定する処分でございます。

第1条の3では、降給の種類を降格、降号と定め、第1条の4では、降格の事由を1号から3ページの2号、3号に定め、第1条の5では、降号の事由を定め、第2条では、降給の手続を加えてございます。

なお、附則としまして、公布の日から施行し、人事評価制度を導入しました28年4月1日からの適用としてございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第5号 長野原町職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第11、議案第6号 長野原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、条例の附則で規定していた内容を本則に定め、税条例と同様とするため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） それでは、長野原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げたとおりでございますが、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料2枚目の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第5条第1項を「保険料を納期限までに完納しない者があるときは、長野原町税条例（昭和30年条例第1号）の定めるところによる」に改め、第5条の第2項から第4項までを削り、また、同じく附則第2条も削り、税条例と同様とするため、本条例を改正するものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成26年1月1日からでございます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 説明を聞いたんだけど、ちょっと理解ができなかった部分があって、要はその5条の現行のこの14.6とか三月を経過する日までの7.3というのが30年条例第1号ということなんですか。その部分が残って、あと2以下を削るということなんですか。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの質問なんですけれども、延滞金に関する事で、税条例が第5条の中で先ほど申し上げたとおり、その言葉になるんですけれども、左側の現行が全部その税条例の中に含まれましたので、今回、税条例と同じく改正させていただくところでございます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第6号 長野原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第12、議案第7号 長野原町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 長野原町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、へき地診療所における診療日について、患者さんの利便性を考慮し、柔軟な対応ができるよう本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 長野原町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げたとおりでございますが、へき地診療所における診療日等について、現在、金子医師もいろいろと模索しているところではございますが、現状を踏まえ、今後においても患者さんの利便性を考慮し、柔軟な対応ができるよう今回の条例改正をするものでございます。

新旧対照表によりご説明いたしますので、資料2枚目の新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

第6条で、診療の日時で、前段の3行までの休診日の部分で「火曜日」を加え、括弧書きの（祝日に掲げる日を除く。）を（祝日法による休日を除く。）に改めまして、3行目後半になりますが、今度は診療の日時の部分から「火曜日」を削除し、新たに3項として、「診療日以外の日であっても、町長が必要と認めるときは、診療を行うことができるものとする」を加え、改正をするものでございます。

附則につきましては、施行期日につきましては、平成29年4月1日からでございます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第7号 長野原町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第13、議案第8号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、地方税法の一部改正に伴い、条例を改正するものでございます。

改正点は住宅ローン控除制度及び軽自動車税のグリーン化特例の延長と環境性能割の新設に伴う規定の整備の3点でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（湯本 満君） それでは、議案第8号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定についてということで、ご説明させていただきます。

改正点につきましては、先ほど町長からご説明のあったとおりでございます。

改正内容につきましては、4条立ての改正となっておりますので、新旧対照表にてご説明させていただきます。

まず、1条による改正でございます。

それでは、資料に基づきまして、説明させていただきます。

7枚目をごらんください。

左上に「第1条による改正」と書かれている新旧対照表になります。

左が現行で、右が改正後となります。

初めに、1ページの附則第7条の3の2につきましては、個人の町民税の住宅借入金等特別税額控除、住宅ローン控除制度の延長に伴い、控除期間を2年延長するものでございます。「平成41年度」を「平成43年度」に、「平成31年」を「平成33年」に改めるものでございます。

続いて、1ページ中段をごらんください。

附則第16条第1項の改正ですが、こちらグリーン化特例について、制度を1年延長するものでございます。

2項から4項まで「平成27年4月1日から平成28年3月31日まで」を、「平成28年4月1日から平成29年3月31日」に、また、「平成28年度分」を「平成29年度分」に改めるものでございます。

1条の改正につきましては以上で、平成29年4月1日の施行となります。

続いて、左上に「2条による改正」と書かれている新旧対照表をめぐっていただきたいと思えます。

ページでいいますと、2枚めぐっていただきますと、その新旧対照になります。

こちらは、まず第18条の3につきましては、軽自動車税の環境性能割の新設に伴う所要の改正で、「軽自動車税」を「種別割」に名称を変更するものでございます。

1ページから2ページにかけて、19条の改正ですが、19条の改正につきましては、第81条6、環境性能割の申告納付を追加するものでございます。

次に、34条の4につきましては、法人税割を12.1%から8.4%に改めるもので、標準税率と制限税率の改正で、地方法人課税の偏在是正措置の拡大による国税を4.4%から10.3%に拡大し、この税収を交付税特会に繰り入れて、地方交付税の原資とするというものでございます。

続いて、80条第1項、第2項を改めるものでございます。

第1項は、取得者に対して、環境性能割が所有者に対しては種別割が課せられるものでございます。第2項は課税対象外について規定しております。

次に、3 ページ目をごらんください。

第80条の2を削除し、81条を軽自動車税のみならず課税に変更する改正でございます。

これは所有権の留保つき割賦販売における納税義務者を、実際使用している買い主を取得者または所有者とみなし、課税するものでございます。

続いて、4 ページ目の第81条の2ですが、先に削除した80条の2、日本赤十字社が所有する軽自動車等に対する軽自動車税非課税の範囲について規定位置の変更でございます。

続いて、81条の3につきましては、課税標準に係る規定でございます。

81条の4は、税率に係る規定でございます。

1号は、17年排ガス基準75%低減達成かつ平成32年燃費基準達成車について1%、2号は、平成27年排ガス基準75%低減達成車かつ平成27年燃費基準プラス10%達成車について2%。

5 ページをおめくりください。

5 ページの3号につきましては、前1号、2号以外の車について、3%となります。ただし、自家用自動車については2%を上限とするものでございます。

続いて、第81条の5は、申告納付による徴収方法の規定となっております。

81条の6は、申告納付の手続ですが、附則第15条4により申告先は県知事と規定されます。

第81条の7は、不申告等に関する過料に係る規定、5 から6 ページにかけてごらんください。

第81条の8につきましては、減免に係る規定ですが、こちらも附則第15条の3により決定は県知事が行うこととなります。

次に、第82条につきましては、現行の軽自動車税を名称変更することによる規定の整備で、第2号種別割の記載においてわかりやすくするために記号を使用した表現に変更するものでございます。

続いて、7 ページ、第83条から10ページの第91条までは、環境性能割の新設による変更の軽自動車税を種別割に名称変更することによる規定の整備でございます。

次に、11ページからごらんください。

まず、附則第15条の2につきましては、当分の間、県が自動車税の賦課徴収を行うこと。

12ページの附則第15条の3は、当分の間、県が減免の決定を行うこと。

附則第15条の4については、当分の間、申告または報告は県知事に対して行うこと。

附則第15条の5については、町は県に徴収取扱費を交付することについて、規定していません。

続いて、13ページ、附則第15条の6及び第16条までは、環境性能割の新設による規定の整備でございます。

次に、「第3条による改正」とある新旧対照表でごらんいただきたいと思ひます。

その新旧対照表をごらんください。

附則第6条の改正ですが、こちらにも環境性能割の新設に伴う種別割に名称変更することによる規定の整備となります。第2号の種別の記載において、記号を使用した表記に変更するとともに、平成26年度改正において、平成27年3月31日以前に最初の車両番号の指定を受けた3輪以上の軽自動車については、改正前の税率とするというもので、それ以降の車に関しては新税率と定める規定に係る所要の整備となっております。

続いて、第4条の改正ですが、めくっていただいて、新旧対照表の表中の改正となります。こちらにも環境性能割の新設に伴う条項、第81条の6第1項の納付の追加となっております。

以上で、新旧対照表については以上となります。

改正文に戻っていただきまして、次に、改正文の8ページをごらんください。

改正文の8ページの附則について、ご説明させていただきます。

まず、附則、施行日、第1条、この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行するということで、第1号、第1条中長野原町税条例附則第7条の3の2第1項の改正規定については公布の日。

2号、第1条中長野原町税条例附則第16条の改正規定及び附則第3条の規定については平成29年4月1日から。

第3号、第2条、第3条及び第4条の規定並びに附則第2条及び第4条の規定については平成31年10月1日となります。

続いて、町民税に関する経過措置。

第2条 第2条の規定による改正後の町民税は町条例（附則第4条において「31年新条例」という。）第34条の4の規定は、附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日以降に開始する事業年度分の法人の町民税及び同日以降に開始する連結事業年度分の法人の町民税について適用し、同日前に開始した事業年度分の法人の町民税及び同日前に開始した連結事業年度分の法人の町民税については、なお従前の例による。

続いて、軽自動車税に関する経過措置。

第3条、第1条の規定による改正後の町税条例附則第16条の規定は、平成29年度分軽自動車税について適用する。

第4条、31年新条例の規定中軽自動車税の環境性能割に関する部分は、附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日以後に取得された3輪以上の軽自動車に対して課する軽自動車税の環境性能割について適用する。

第2項、31年新条例の規定中軽自動車税の種別割に関する部分は平成32年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、平成31年度分までの軽自動車税については、なお、従前の例によるというものでございます。

以上となりますが、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 税条例の改正は毎回聞いても全然わけがわからないんですけども、ちょっと実例を挙げて、何がどうなるのかということを知りやすく説明できないですか。

例えば、農家が乗っている軽トラがどうなるのか、通勤に使っている軽自動車がどうなるのかという、そういうところで、この条例改正で何が変わるのかというところをちょっと知りやすく説明してもらえませんか。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 基本的にこの環境性能割の件に関しましては、今まで自動車税というのが排気量割で課税されていたと思います。それを31年10月1日に消費税を導入することによって、取得税等々が廃止となる分に関して、その自動車取得税がなくなるかわりに環境性能割というものが、名前が変わるだけなんですけれども、できるんですね。なので、税額云々というか、税金の額自体はそれほど変わりはないんです。

ただ、そのときにその軽自動車の場合については、ほとんど変わらないというのが現状です。

普通自動車に関しては、そこに例えば先ほど言った32年度の環境性能によってのあれがありますよね、燃費基準、そういったもので、例えば32年の環境基準の20%達成車とプラス10%達成車、20%達成車というのがこちらが今は非課税なんですけれども、これに対して32年度の10%達成車も今0.4%の課税になっているんですけれども、これも非課税になっている。普通自動車の場合なんですけれども、そういった部分で、軽自動車については32年度その基準達成車が今は0.8%の課税なんですけれども、これは軽自動車についてはこの分についてはふえてしまって、1%になってしまうという、この改正になります。

27年度達成車についても多少ふえてしまう部分があって、軽自動車については増税という

部分が多少出てしまうところがあるんです。なので、例えば、この車が幾らになるとかという部分では、ちょっとなかなか説明するのが難しいところがありまして、そのときの燃費の基準によって、今度は税金がかかってくるという、エコカーをとにかく推進するための法律改正というものでありまして、なので幾らになるとかというのはなかなか難しいところがあります。

ただ、現在の軽自動車税についての金額については、先ほど申しました種別割ということで、それは通常今までどおりの金額で納めなくてはならないという、そこは変わらない。ただ、名前が本当に変わるというだけの改正でございます。

よろしいですか、以上なんですけれども。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） よくわからないんですけれども、要はそうすると、性能によって課税の税額が変わるということで、その0.4%というのが何に対して0.4%なのか、0.8というのは何に対して0.8%なのかというところをちょっともう一回説明してください。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 申しわけございません。

0.4%というのは自動車の取得税に対しての0.4%ということです。これが今の現行です。これが環境性能割が導入されることによって、0.4%だった部分については非課税になったり、0.8%の取得税だったのが1%になったりという、その改正になるんです。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） そうすると、現行で0.8%の課税のものは1%になるということなんですか、この条例改正が済むと。

そうじゃなくて、今の説明だと、取得税の0.4%現行課税されているものが非課税になるんですよね。0.8%のものは逆に税率が上がって1%になるというふうに理解していいんですか、そういうことなんでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） そのとおりで、軽自動車に関しましては増税、普通自動車に関してはなかなか減税になっているのが多いんですけれども、そういう状況であります。

ただ、例えば100万円の車を買った場合、取得税は8,000円になりますよね。それが環境性能割になると今度1万円になってしまう。そういう形で、2,000円余計に増税という形になってしまうというのが今回の改正ですので、31年10月1日からということなんですけれども。

○議長（大羽賀 進君） ほかにありますか。

ややこしいような話だけれども。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 難しいけれどもご理解していただきまして、質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第8号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第14、議案第9号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、景気低迷等による売り上げの減少等により中小企業者の既往債務の返済負担が重くなっている現状を考慮し、引き続き資金繰りを支援するため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 議案第9号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

改正理由につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。

新旧対照表により、ご説明をいたしますので、2枚目裏面の新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

附則第3項の借りかえ制度につきまして、群馬県同様、平成29年度も継続実施するもので、「平成29年3月31日」を「平成30年3月31日」に改めるものでございます。

また、附則第5項の融資期間延長の特例措置につきましても借りかえ制度同様、継続実施するもので、「平成27年度」を「平成28年度」に、「平成28年4月1日から平成29年3月31日」を「平成29年4月1日から平成30年3月31日」に改めるものでございます。

また、附則第6項につきましては、保証限度額を適用しない措置規定でございますが、第3条第1項第1号の出えん金経理規定を除く改正をするもので、第3条の次に「第1項第2号及び第3号」を加えるものでございます。

附則につきましては、表面に戻っていただきたいと思っております。

この条例は平成29年4月1日から施行とし、附則第6項の改正規定につきましては、平成28年4月1日からの適用でございます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 小口融資は中小零細な商工業者の方の最後の助け船、命綱という性格のもので、いつとき数年前はなかなか返済ができなくて、町が代位弁済の一部を補正を上げてやっていたという時期がありました。現在の利用状況、どのくらい融資残高としてあって、28年度は代位弁済があったのか、なかったのか、その辺のところもちよっと説明をお願いしたいんですけれども。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） ただいまの牧山議員の質問でございます。

1月末現在でございますが、融資件数36件、金額で1億7,260万6,000円でございます。

なお、前回の議会で補正をさせていただきました1件、代位弁済が3月に行われます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第9号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第15、議案第10号 長野原町立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 長野原町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、応桑こども園の設置に伴い、応桑幼稚園の名称が変わるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 議案第10号 長野原町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

町長提案のとおり、応桑こども園の設置に伴いまして、必要となる規定の整備、条例改正

をお願いするものでございます。

議案書をおめくりください。

改正する条文でございます。

裏面をごらんください。

新旧対照表を添付させていただきました。

現行の「応桑幼稚園」を「応桑こども園」に改正するものでございます。

なお、設置の位置につきましては変更はございません。

なお、施行期日につきましては、平成29年4月1日からの施行をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第10号 長野原町立学校設置条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第16、議案第11号 長野原町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第11号 長野原町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例

制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、町内幼稚園で実施している預かり保育の保育料の区分を細分化し、利用しやすくするため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 議案第11号 長野原町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

本日、説明に先立ちまして、添付資料の配付をお願いしたいと思います。

〔資料配付〕

○教育課長（矢野今朝治君） 町長の提案のとおり、町内幼稚園で実施しております預かり保育の保育料の区分を細分化させていただきまして、利用しやすくするため、1回200円に改正するものでございます。

議案書をおめくりください。

改正する条文でございます。

裏面をごらんください。

新旧対照表にて、ご説明申し上げます。

本条例第1条第2項におきまして、幼稚園の預かり保育の保育料は、園児1人につき1回300円、また長期休業期間中の利用につきましては、園児1人につき日額600円の保育料をいただいております。こちらを「幼稚園預かり保育の保育料は、園児1人につき、別に定める区分に応じて、1回200円とする」という改正となります。

先ほど、配付させていただきました補足説明資料のほうをごらんください。

現行の預かり保育の保育料の徴収の方法と改正後の徴収の料金体系の比較をさせていただきました。

まず、預かり保育、月曜日から金曜日の通常保育の期間、教育時間が終了しますと、現行では午後4時まで300円をいただいております。また、午後5時まで利用する方につきましては、1回500円の利用料をいただいております。また、長期休業中につきましては、午前9時から午後5時までの間で600円の保育料をいただいております。

こちらを1回200円のチケットを用意させていただきまして、まず、月曜日から金曜日の通常保育の際には教育時間終了後、3時までの約2時間から1時間半の間で200円、午後3時から午後5時までの利用される場合には200円ということで、200円の券を使えるように細分化したいと考えております。

また、長期休業中につきましては、午前9時から12時、お昼までの利用で200円、午後の利用につきましては、13時から15時までの2時間で200円、午後3時から午後5時までで200円ということで、こちらにつきましては1日もし利用する場合には合計で600円ということで、現行と変わらないんですが、利用しやすくするというので、細分化を予定しております。

こちらの細分化によりまして、保護者の方は現行ですと、3種類のチケットを購入していただきまして、それを使い分けしていただいている状況ですが、1枚のチケットで利用の時間によって200円のチケットの枚数で管理ができるということで、利用しやすくなるというふうに考えております。

また、職員の面から考えますと、チケットのやりとりがしやすくなる、そのように考えておりますので、このような改正をお願いする予定でございます。

また、この改正を行うことによりまして、現行で通常月曜日から金曜日の利用の際には午後5時まで500円かかっていたものが400円に引き下げることができますので、利用者の方の負担軽減にはつながるかというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

4番。

○4番（浅井 進君） この区分で時間で割れているんですけども、超過した部分が、例えば30分になったら次の時間までとか、私もよく迎えとか、わかっていないんですけども、これはそういう形で、何分以上いたら次の時間の区分になるとかというのは決まりはあるんですか。迎えに来る時間が……。

ですから、これですと、改正後で、下の段ですと、9時から12時で200円ですよね。それが例えば12時半ぐらいになったとか、12時から1時の間は休憩になるわけですか。

いわゆる時間で区切られているから、それをオーバーして何分ぐらいまでは前の料金でいいけれども、何分以上たつと、次の200円がまた発生するというような、そういうちゃんとした決まりとか、時間はあるんですか、オーバーした……。

○議長（大羽賀 進君） 教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 先ほどの補足説明資料の下段のほうで、まず説明させていただきたいと思います。

今回、細分化させていただきましたのは、午前中の利用と午後からの利用という部分での区分を分けさせていただいたというのが状況でございます。午前中につきましては、お昼の時間は、例えば1日預ける方はその間はもうずっとお子さんはいらっしゃるという考え、午後からの方については、1時から預からせていただくということで、1時からの時間を入れさせていただいております。このような形で運営をしていければかなと考えております。

また、先ほど浅井議員さんのおっしゃった10分とか30分とかという、その規定というのはちょっと設定は難しいかなというふうに考えておりますので、その辺は現場のほうとよく相談したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第11号 長野原町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第17、議案第12号 長野原町こども館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第12号 長野原町こども館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、応桑こども館の位置変更と北軽井沢小学校クラブハウス内にこども館が新設となるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 議案第12号 長野原町こども館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

町長提案のとおり、応桑こども館の位置変更と北軽井沢小学校クラブハウス内に新設されますこども館の運営をするため、必要となる規定の整備、条例改正をお願いするものでございます。

議案書をおめくりください。

改正する条文でございます。

裏面をごらんください。

新旧対照表にてご説明申し上げます。

応桑こども館につきましては、住所が変更となりますので、位置の改正をお願いするものでございます。

なお、住所につきましては、応桑小学校の住所でございます。

北軽井沢小学校クラブハウス内に新設されるこども館につきましては、名称を「長野原町北軽井沢こども館」としまして、位置につきましては、現在の北軽井沢小学校の住所とするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

3番。

○3番（入澤信夫君） 金額と祭日とか日曜なんかの利用の件、ちょっと教えていただけますか、こども館の。

○議長（大羽賀 進君） 教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 応桑こども館、それから北軽井沢こども館につきましては、現

在、応桑の診療所の横にありますこども館で行っている放課後児童居場所づくりの事業を継続する予定でございます。

また、北軽井沢こども館につきましても、放課後児童居場所づくりの事業を続ける予定ですので、利用料等は現在と同じ保険料をいただくのみで考えております。

○議長（大羽賀 進君） 手を挙げて。

3番。

○3番（入澤信夫君） 祭日とか日曜なんかは今やってないんですか。それも預かれるんですか。

○議長（大羽賀 進君） 教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 現在、相談等をさせていただいている中では、まず、こども館の運営時間につきまして、現行では午後5時まで、それから月曜日から金曜日の学校が運営している日ということで進めております。

ただ、来年度の運営につきましては、午後5時を6時30分までの延長を今、考えております。

また、土日、祝祭日等につきましては、土曜日の事業、預かりについては現在検討している最中でございますので、日曜と祝日については、今のところ案が出ておりません。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第12号 長野原町こども館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第18、議案第13号 字の区域の変更について（大字川原湯地内）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第13号 大字川原湯地内における字の区域の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施工した川原湯打越代替地の造成工事に伴い、分譲地に複数の字にまたがる区画が生じることから、字の区域を変更するものでございます。

つきましては、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 議案第13号につきまして、ご説明をさせていただきます。

2枚目に変更調書が添付してございます。

変更理由につきましては、先ほど町長よりご説明がありましたとおり、代替地造成に伴い、分場面地が複数の字にまたがる区画が生じたことから、これを整理するため、調書のとおり、川原湯字金花山454番128と490番の16について、川原湯字下打越に変更を行うものでございます。

3枚目資料、右下にページ1、表示されております変更位置図でございますが、図面中央部付近の川原湯大沢駐車場の左及び東側に位置する赤色で囲った箇所が変更となる区画でございます。

4枚目、資料右下にページ2が表示されております字界変更概要図でございます。

①と②の表示した箇所の薄緑で表示されている字界を赤色で表示した字界に変更するものでございます。

5枚目の資料、右下ページ3、6枚目、資料右下ページ4では、地番を変更した変更図を

参考に添付させていただきましたので、ごらんいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第13号 字の区域の変更について（大字川原湯地内）は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

2時15分から再開いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

◎議案第14号～議案第36号の一括上程、説明

○議長（大羽賀 進君） 日程第19、議案第14号から日程第28、議案第23号までは平成28年度各会計補正予算です。また、日程第29、議案第24号から日程第41、議案第36号までは平成29年度各会計の当初予算であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、初めに、平成28年度各会計補正予算の提案説明をしていただき、引き続き、平成29年度各会計の当初予算の提案理由の説明をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第14号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億1,326万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億4,312万6,000円とするものでございます。

補正の内容ですが、歳出につきましては、総務費で1億5,234万1,000円の減額、民生費で2,665万4,000円の減額、衛生費で4,224万6,000円の減額、農林水産業費で1億6,434万6,000円の減額、商工費で4,909万5,000円の減額、土木費で7,823万円の減額、消防費で252万3,000円の減額、教育費で9,498万3,000円の減額、公債費で284万7,000円の減額でございます。

これに対する歳入ですが、分担金及び負担金で34万7,000円の減額、使用料及び手数料で485万9,000円の追加、国庫支出金で2,854万4,000円の減額、県支出金で9,840万4,000円の減額、財産収入で108万6,000円の追加、寄附金で3,721万9,000円の減額、繰入金で3億2,068万3,000円の追加、繰越金で7,479万9,000円の追加、諸収入で8億4,377万7,000円の減額、町債で640万1,000円の減額でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第15号 平成28年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、退職療養給付費について退職医療制度該当者の減少による減額と、高額医療拠出金及び保険財政事業拠出金の額確定による減額及び疾病予防事業では、人間ドック検診補助金の追加で、全体では1,735万円を減額補正をお願いするものでございます。

これに伴い、歳入では、退職保険税の減額と財政安定化支援事業の繰入額確定に伴う補正

を行い、歳入歳出それぞれ9億3,154万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第16号 平成28年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、一般管理費の時間外勤務手当と医業費の医薬品購入費に不足が生じたため、556万円の追加補正を行うものでございます。

これに伴い、歳入では、診療収入の追加を行い、歳入歳出それぞれ7,711万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第17号 平成28年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,450万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,143万5,000円とするものでございます。

内容といたしましては、建設改良費の減額に伴うものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第18号 平成28年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ645万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,561万1,000円とするものでございます。

内容といたしましては、施設管理費の減額に伴うものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第19号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,114万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,037万7,000円とするものでございます。

内容といたしましては、委託料及び工事請負費等の減額に伴うものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第20号 平成28年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、今年度の介護サービス等の給付実績にあわせ、介護サービス給付費、地域支援事業費等から3,269万4,000円の減額補正を行うものでございます。

これに伴い、歳入では国庫支出金、支払基金交付金、前年度繰越金等を補正し、歳入歳出それぞれ4億9,493万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第21号 平成28年度長野原町生活再建支援事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入では基金繰入金を減額し、繰越金を増額するものでございます。

歳出では、生活再建支援助成金を減額し、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,751万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,248万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第22号 平成28年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ154万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ467万円とするものでございます。

内容といたしましては、施設管理等の減額に伴うものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第23号 平成28年度浅間園事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,175万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,685万9,000円とするものでございます。

内容といたしましては、歳入では入園料、売店収益の減額、歳出では人件費、光熱水費、

原材料費の減額でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第24号 平成29年度長野原町一般会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成29年度の一般会計予算は、町づくりの最上位計画であります第5次総合計画と地方創生を実現するための地方版総合戦略に基づき、厳しい財源を有効活用し、必要な事業の継続及び拡充と新たな事業を取り入れ、編成したところでございます。

予算総額は88億4,941万とさせていただきます。

前年度当初予算対比28.8%、19億7,795万8,000円の増額予算であります。

ダム関連事業を除いた一般会計予算は42億3,176万1,000円で、前年度当初予算と比較しますと3億410万1,000円の増額予算となっております。

歳入の主要な財源といたしまして、町税では9億6,522万2,000円で、予算構成比で10.9%、地方交付税では13億3,000万円で15%、国・県支出金では20億8,976万6,000円で23.6%、繰入金では7億1,318万3,000円で8.1%、諸収入では27億9,209万7,000円で31.6%、町債では4億8,000万1,000円で5.4%でございます。

次に、主な歳出ですが、総務費では29億4,247万7,000円で、予算構成比で33.3%、民生費では7億3,946万円で8.4%、衛生費では7億1,517万4,000円で8.1%、農林水産業費では7億4,046万7,000円で8.4%、商工費では5億1,344万5,000円で5.8%、土木費では13億7,425万5,000円で15.5%、教育費では11億8,344万9,000円で13.4%でございます。

予算の執行に当たっては、行財政改革を推進し、引き続き経常経費の削減に努めてまいりたいと思います。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第25号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

本町の国民健康保険の加入世帯は1月末現在で1,059世帯、また被保険者数は1,855人となっております。町全体に対する比率は、世帯数で43%、被保険者数は32%となっております。

国民皆保険制度のもとで、住民の生命と健康を守るため、国民健康保険は重要な役割を果たしています。しかし、医療費の増加等、国保財政は多くの課題を抱えております。今後と

も、特定健診の推進や各種保健事業を通し、健康な町づくりを図っていく必要があります。

平成29年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億34万3,000円で、前年に対し2,160万6,000円の減額となります。

内容につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第26号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所は、地域医療を守る上で大変貴重な役割を担っており、引き続き地域住民の生命と健康を守るため、充実していく必要があります。

28年度の利用実績ですが、1月末現在5,271名で1カ月当たり527名となっております。

新年度も引き続き住民に愛される診療所を目指し、努力してまいります。

平成29年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,374万1,000円で、前年に対し680万円の増額となっております。

内容につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第27号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億393万1,000円であります。

主な内容としましては、東部簡易水道事業を昨年度に引き続き実施してまいります。

歳入としては、水道料、国庫負担金、一般会計繰入金等であります。

歳出としては、職員の人件費、施設の維持管理費、東部簡易水道事業の設計委託料及び工事請負費等であります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第28号 平成29年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ6,643万8,000円であります。

主な内容としましては、各処理場及び管路の維持管理を実施してまいります。

歳入としては、使用料及び一般会計繰入金等であります。

歳出としては、職員の人件費及び施設の維持管理費等であります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第29号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億10万1,000円であります。

主な内容としましては、管渠築造工事等であります。

歳入としては、使用料、県補助金及び一般会計繰入金等であります。

歳出としては、職員の人件費、施設の維持管理費、設計委託料及び工事請負費等であります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第30号 平成29年度長野原町介護保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えようと平成12年にスタートいたしました。本町の65歳以上の被保険者数は1月末現在で1,969人であり、そのうち介護や支援を必要とする要介護等認定者数は371人と、ますます介護保険の役割は重要になってきております。

新年度も引き続き介護保険事業の充実と安定的な運営を維持推進するため、努力してまいりたいと考えております。

平成29年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億4,397万9,000円で、前年に対し2,198万2,000円の増額となっております。

内容につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第31号 平成29年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億2,000万円といたしました。

歳入につきましては、基金繰入金と繰越金でございます。

歳出につきましては、生活再建支援事業助成金を計上しております。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第32号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由のご説

明を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、国の医療制度改革により平成20年4月よりスタートし、9年が経過いたしました。制度運営は各都道府県に設置された広域連合が行い、市町村は保険料の徴収事務及び各種申請の窓口業務等を行っております。

平成29年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,393万1,000円で、前年に対し220万6,000円の増額となっております。

内容につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第33号 平成29年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ623万3,000円であります。

主な内容としましては、合併処理浄化槽の維持管理であります。

歳入としては、使用料及び一般会計繰入金等であります。

歳出としては、施設の維持管理費等であります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第34号 平成29年度浅間園事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,009万1,000円であります。

主な内容としましては、歳入は入園料、売店収入及び一般会計からの繰入金でございます。

歳出は人件費、消耗品、施設管理に係る経費でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第35号 平成29年度長野原町浅間上水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、水道事業収益として4,761万2,000円であります。

次に、支出ですが、水道事業費用として4,761万2,000円であります。

主な内容としましては、修繕費、動力費、水質検査委託料、薬品代、職員の人件費及び減

価償却費等であります。

次に、資本的支出ですが、老朽管布設替工事等3,370万5,000円であります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第36号 平成29年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、水道事業収益として8,007万3,000円であります。

次に、支出ですが、水道事業費用として8,007万3,000円であります。

主な内容としましては、修繕費、動力費、水質検査委託料、薬品代、職員の人件費、減価償却費及び支払利息等であります。

次に、資本的収入につきましては、一般会計からの補助金等920万6,000円であります。

次に、資本的支出ですが、老朽管布設替工事及び企業債償還金として4,157万7,000円であります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎散会について

○議長（大羽賀 進君） 本日はこれにて散会とし、次回は9日でございます。8日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上で散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時40分

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成29年3月第1回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年3月9日(木曜日)午後1時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案第14号 平成28年度長野原町一般会計補正予算(第6号)について
- 第 2 議案第15号 平成28年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第 3 議案第16号 平成28年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第3号)について
- 第 4 議案第17号 平成28年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 5 議案第18号 平成28年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第 6 議案第19号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 第 7 議案第20号 平成28年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 第 8 議案第21号 平成28年度長野原町生活再建支援事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 9 議案第22号 平成28年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第10 議案第23号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第11 議案第24号 平成29年度長野原町一般会計予算について
- 第12 議案第25号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第13 議案第26号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第14 議案第27号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について
- 第15 議案第28号 平成29年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について

- 第16 議案第29号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について
 第17 議案第30号 平成29年度長野原町介護保険特別会計予算について
 第18 議案第31号 平成29年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算について
 第19 議案第32号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
 第20 議案第33号 平成29年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について
 第21 議案第34号 平成29年度長野原町浅間園事業特別会計予算について
 第22 議案第35号 平成29年度長野原町浅間上水道事業会計予算について
 第23 議案第36号 平成29年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	篠原 茂 君	2番	富澤 重男 君
3番	入澤 信夫 君	4番	浅井 進 君
5番	入澤 勝彦 君	6番	黒岩 巧 君
7番	浅沼 克行 君	8番	牧山 明 君
9番	大羽賀 進 君	10番	豊田 銀五郎 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	萩原 睦男 君	副町長	市村 敏 君
ダム担当副町長	佐藤 修二郎 君	教育長	市村 隆宏 君
総務課長	唐沢 健志 君	町民生活課長	野口 純一 君
税務課長	湯本 満 君	出納室長	松本 こづ江 君
建設課長	唐沢 正人 君	ダム対策課長	篠原 博信 君
上下水道課長	都丸 斉 君	教育課長	矢野 今朝治 君
産業課長	野口 芳夫 君	企画政策課長	中村 剛 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 土屋靖彦 書記 平林佑樹

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（大羽賀 進君） 定例会2日目となりました。ご多忙のところご出席賜り、大変ご苦
労さまでございます。

本日は、平成28年度各会計の補正予算の内容説明、審議を中心に、一部平成29年度予算の
内容説明ができればと思いますが、ご協力をお願いをいたします。

それでは、本会議を始めたいと思います。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますの
で、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第14号～議案第23号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、議案第14号より日程第10、議案第23号までを一括議題と
いたします。

議案第14号から議案第23号までは平成28年度の各会計の補正予算であります。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

議案第14号から順次、担当課長の内容説明を求めます。

初めに、議案第14号について、まず総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第14号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ6億1,326万5,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ77億4,312万6,000円とするものでございます。

1枚返していただき、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、12款分担金及び負担金では、2項負担金で34万7,000円の減額。

13款使用料及び手数料では、1項使用料、2項手数料、合わせまして485万9,000円の追加。

14款国庫支出金では、1項国庫負担金から3項委託金まで、合わせまして2,854万4,000円の減額。

15款県支出金では、1項県負担金から3項委託金まで、合わせまして9,840万4,000円の減額。

16款財産収入では、1項財産運用収入、2項財産売払収入、合わせまして108万6,000円の追加。

17款1項寄附金では、3,721万9,000円の減額。

18款繰入金では、1項基金繰入金で3億2,068万3,000円の追加。

19款1項繰越金では、7,479万9,000円の追加。

20款諸収入では、5項雑入で8億4,377万7,000円の減額。

21款1項町債では、640万1,000円の減額。

次ページでございますが、合計で6億1,326万5,000円の減額でございます。

3ページに移りまして、歳出でございますが、2款総務費では、1項総務管理費から4項選挙費まで、合わせまして1億5,234万1,000円の減額。

3款民生費では、1項社会福祉費から3項国民年金費まで、合わせまして2,665万4,000円の減額。

4款衛生費では、1項保健衛生費で4,224万6,000円の減額。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして1億6,434万6,000円の減額。

7款1項商工費では、4,909万5,000円の減額。

8款土木費では、1項土木管理費から5項都市計画費まで、合わせまして7,823万円の減額。

9 款 1 項消防費では、252万3,000円の減額。

10 款教育費では、1 項教育総務費から次ページの 6 項保健体育費まで、合わせまして 9,498万3,000円の減額。

4 ページ、12 款 1 項公債費では、284万7,000円の減額。

合計で 6 億1,326万5,000円の減額でございます。

次に、5 ページ、第 2 表、繰越明許費補正の追加でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費では、役場新庁舎・住民総合センター整備事業で500万円、北軽井沢地区集会所整備事業で664万4,000円、3 項戸籍住民基本台帳費では、戸籍住民基本台帳事業で46万1,000円でございます。

6 款農林水産業費、1 項農業費では、六次産業化推進事業で300万円、2 項林業費では、有害鳥獣対策事業で180万円、林道川原畑線開設事業で5,089万円、林道貝瀬線開設事業で 6,440万2,000円でございます。

7 款 1 項商工費では、観光事業で740万円。

10 款教育費、1 項教育総務費では、教育委員会事務局総務一般 3 件で590万6,000円、4 項幼稚園費では、応桑幼稚園改修事業で1,712万7,000円、6 項保健体育費では、総合運動場等管理事業で160万円、川原畑地区スポーツ公園整備事業で1,329万円でございます。

次に、変更でございますが、8 款土木費、2 項道路橋梁費では、ダム関連補助事業 5 路線で 2 億1,403万8,000円から10億5,090万5,000円の額の変更でございます。

6 ページに移りまして、第 3 表の地方債補正でございますが、災害復旧事業及び応桑幼稚園改修事業に係る地域活性化事業債の限度額の変更でございます。

次に、9 ページのほうをお開きいただきたいと思います。

事項別明細書、2 歳入でございます。

12 款分担金及び負担金、2 項負担金、3 目衛生費負担金では、養育医療給付費負担金34万 5,000円の減額。4 目農林水産業費負担金では、用水路改修事業受益者負担金2,000円の減額でございます。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料では、J R 長野原草津口駅前駐車場使用料、北軽井沢ミュージックホール使用料で37万6,000円の減額。3 目土木使用料では、町営住宅使用料、町営住宅駐車場使用料で455万8,000円の追加。

2 項手数料、1 目総務手数料では、個人番号カード、川原湯簡易郵便局事業手数料で64万 7,000円の追加。4 目土木手数料では、地籍調査成果交付手数料 3 万円の追加でございます。

10ページに移りまして、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、児童手当国庫負担金324万6,000円の減額。2目衛生費国庫負担金では、未熟児養育医療費給付金国庫負担金185万7,000円の減額。

2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金では、道路橋梁費補助金等で1,847万8,000円の減額。6目教育費国庫補助金では、緊急遺跡発掘調査補助金35万円の追加。

3項委託金、1目総務費委託金では、自衛官募集事務委託金、生活再建対策調査等委託金で498万9,000円の減額。2目民生費委託金では、国民年金事務費交付金32万4,000円の減額でございます。

11ページに移りまして、15款県支出金、1項県負担金、1目総務費負担金では、生活再建緊急支援負担金2,000円の減額。2目民生費県負担金では、児童手当県負担金79万4,000円の減額。3目衛生費県負担金では、未熟児養育医療費給付金県負担金91万3,000円の減額。4目土木費県負担金では、国土調査事業費県負担金221万2,000円の減額。

2項県補助金、1目総務費県補助金では、ダム関連の基金事業6件で8,917万4,000円の減額でございます。12ページに移りまして、2目民生費県補助金では、福祉医療費補助金450万円の減額。4目農林水産業費県補助金では、農業委員会交付金、経営所得安定対策指導推進事業補助金ほか2件、有害鳥獣対策事業補助金ほか3件で116万6,000円の減額。6目教育費県補助金では、緊急遺跡発掘調査補助金10万5,000円の追加。

5項委託金、1目総務費委託金では、参議院議員選挙委託金25万2,000円の追加でございます。

13ページに移りまして、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入では、道路敷貸付料51万4,000円の減額。2目利子及び配当金では、減債基金利子15万円の追加。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入では、土地売払収入145万円の追加でございます。

17款1項寄附金、1目一般寄附金では、78万1,000円の追加。3目ふるさと応援寄附金では、3,800万円の減額でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、3億4,234万2,000円の追加。14ページに移りまして、3目多目的基金繰入金では、66万6,000円の減額。7目八ッ場ダム周辺地域整備事業基金繰入金では、2,099万3,000円の減額でございます。

19款1項1目繰越金では、前年度繰越金7,479万9,000円の追加。

20款諸収入、5項雑入、5目水源地域整備事業費負担金では、次ページにかけ、ダム関連の水特事業負担金16件で8億4,475万2,000円の減額。15ページ、6目雑入では、保証協会損

失保証金還付金ほか4件で97万5,000円の追加でございます。

16ページに移りまして、21款1項町債、2目災害復旧事業債では、1,000円の減額。5目地域活性化事業債では、640万円の減額でございます。

次に、17ページ、3歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、809万円の減額でございます。

右端の説明欄をごらんいただきたいと思います。4節、一般職共済費では、追加費用の額の確定に伴う減額。また、7節、臨時職員賃金、11節、燃料費及び光熱水費では、年度末の残余による減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、出納室長。

○出納室長（松本こづ江君） 4目会計管理費、12節役務費、額確定による通信運搬費の増額、決算審査添付書類として残高証明書が必要になったことによる証明書発行手数料の増額でございます。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 続きまして、5目財産管理費では、293万円の減額でございます。12節、火災保険料では、額の確定に伴う減額。13節、事務委託料では、公共施設等総合管理計画策定業務の額が確定したことによる減額。15節、維持補修工事請負費につきましても、事業費の確定による減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、6目企画費では、14節使用料及び賃借料に9万6,000円を追加するものでございます。内容につきましては、地域おこし協力隊の使用しているアパートの更新料になっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 7目交通安全対策費では、8万2,000円の減額でございます。9節、費用弁償は、交通指導員の出勤件数が予定を上回ったための追加、普通旅費及び19節負担金では、研修会参加者が減少したための減額でございます。

9目自衛官募集費では、2万円の減額でございまして、次ページにかけまして、年度末の

残余による9節、特別旅費の減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 18ページをごらんください。

10目ダム対策費でございますが、5,793万円の減額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、右端の説明の欄をごらんいただきたいと思います。

まず、八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業では、405万円の減額をするもので、3節職員手当等でございますが、地元会議等に出席に伴い不足する時間外手当50万円の追加でございます。7節、臨時職員賃金、8節報償費、9節旅費については、事業の確定による減額でございます。11節需用費の消耗品費、食糧費、修繕料につきましては、事業の確定による減額、燃料費については増額でございます。12節、通信運搬費については、電話使用料について8万円の増額、手数料については事業の確定による減額でございます。14節、機械等賃借料については、事業の確定による減額でございます。15節工事請負費については、温泉源保護対策について、今後見込みがないため、20万円の減額でございます。18節、機械器具費でございますが、事業確定による減額でございます。19節、補助金でございますが、地区・連合対策委員会助成金で、会議実績による会場使用料等の支払いになりますが、事業の確定により300万円の減額でございます。

続きまして、長野原町温泉施設整備事業でございますが、4,588万円の減額をするものでございます。12節の手数料ですが、温泉源泉のガスの検地等の検査手数料によりますが、今年度、検査の必要がなかったため、28万円の減額でございます。13節、事業委託料ですが、今年度事業の設計監理委託の必要がなくなったため、300万円の減額でございます。次ページにいきまして、14節の機械等賃借料、次ページの16節原材料費につきましては、温泉源工事の際、支障物件等があった場合の費用として見込んでいましたが、事業確定により減額するものでございます。15節の工事請負費でございますが、当初、源泉ポンプ建屋等の補完工事を見込んでおりましたが、補完工事箇所もなかったことから4,200万円の減額でございます。

続きまして、水源地域活性化支援事業でございますが、800万円を減額するものでございます。これにつきましては、やんば1万本桜プロジェクトの植樹費用でございますが、800万円を減額し、今年度は八ッ場道の駅東側駐車場において植樹を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 11目財政調整基金費では、水特事業の繰り越し事業、建てかえ分の積み立て1,346万2,000円の追加。12目減債基金費では、基金積立金利子分15万円の追加。13目多目的基金費では、川原湯簡易郵便局事業手数料の積み立て122万8,000円の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 17目八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金費では、2,177万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、25節積立金では、今年度の水特事業また基金事業の事業費の確定により、事業費の5%である事務経費を基金に積み立てるもので、2,177万7,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 18目北軽ミュージックホール管理費では、15万円の減額でございます。まして、年度末の残余による11節、光熱水費の減額。

20目情報化対策費では、2,999万3,000円の減額でございます。ダム地域における地域情報通信基盤移設事業の本年度事業の完了に伴い、13節、事業委託料の減額、また、既存施設の修繕等が発生しなかったため、光ケーブル移設費及び16節原材料費の減額でございます。

21目ふるさと応援基金費では、3,923万1,000円の減額でございます。昨年度の実績をもとに当初寄附額を1億円に設定しましたが、寄附額が思うように伸びず6,200万円に修正したため、13節、電算委託料、及び20ページに移り、25節、基金積立金を減額するものでございます。

22目川原湯簡易郵便局管理費では、62万6,000円の減額ございまして、年度末の残余に伴い、7節、臨時職員賃金、11節、消耗品費等、12節、通信運搬費の減額を、23目役場新庁舎整備費では、90万9,000円の減額ございまして、年度末の残余に伴い、9節、普通旅費、11節、消耗品費の減額を、24目集会所整備費では、440万円の減額でございます。15節工事請負費では、林地区集会所工事の事業費確定に伴う減額。17節、土地購入費では、林地区集会所及び長野原地区集会所の用地取得費が確定したことによる追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 続きまして、21ページをごらんになっていただきたいと思います。

2款3項1目の戸籍住民基本台帳費では、2万5,000円の追加でございます。内訳ですが、19節負担金補助及び交付金では、番号カード作成負担金で2万5,000円の追加でございます。これは、最初に送られてくる緑色のカードが封書で入ってくるんですけども、これの再交付ということで、1件500円の50件分の再交付にかかわる追加でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 4項選挙費、3目参議院議員選挙費では、118万9,000円の減額でございます。1節、委員報酬費から18節備品購入費まで、事業費確定に伴う減額でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 続きまして、22ページをごらんになっていただきたいと思います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、900万円の減額でございます。内訳ですが、20節扶助費で、福祉医療費で900万円の減額でございます。これは支給実績により余剰が生じたことによる補正でございます。

次に、2目老人福祉費では、592万2,000円の減額でございます。これは28節繰出金で、介護保険特別会計への繰出金でございます。

次に、3目障害者福祉費では、75万円の減額でございます。内訳ですが、20節扶助費では、障害者自立支援給付の介護給付・訓練等給付費で、支給実績により余剰が生じたことにより750万円の減額補正でございます。23節償還金利子及び割引料では、償還金として675万円の追加補正でございます。

次に、6目国民健康保険費では、国民健康保険特別会計繰出金で600万円の減額でございます。これは法定繰り入れ分の財政安定化支援繰入額の確定による減額でございます。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、3目児童措置費では、20節の487万円の減額でございます。これは実績によりましての減額となっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 同じく3目児童措置費でございますが、22ページ、最下段の説明欄、最下段ですが、保育振興事業、長野原保育所の人件費、運営費等でございます。合計で71万2,000円の追加をお願いするものでございます。3節職員手当等では、職員の扶養家族の追加と、住所変更によります住居手当の追加、寒冷地手当の追加をお願いいたしまして、時間外勤務手当につきましては、実績により40万円を減額。4節、7節賃金につきましては、特別支援のお子さんの保育のため臨時職員を年度途中で採用したこと、正規職員が産休・育休に入ったことにより、臨時職員を担任として任用がえをしましたこと等、合わせまして共済費40万円、賃金170万円の追加をお願いするものでございます。19節、補助金につきましては、事業費の確定による減額でございます。

次に、23ページ中段ですが、応桑こども館運営事業で、50万円の減額をお願いするものでございます。臨時職員1名が退職したことにより不用額が生じたので、50万円の減額をお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 次の3項国民年金費、1目年金総務費では、32万4,000円の減額で、年金システム改修委託における委託料の減額でございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、4,505万7,000円の減額でございます。内訳ですが、7節で臨時職員賃金と19節の西吾妻福祉病院組合旧六合村分負担金の減額、及び24ページの地区公園整備事業で2,000万円の減額と、用地買収費で2,440万円の減額でございます。

次に、2目予防費では、760万円の減額です。内訳ですが、11節需用費は210万円の減額で、主にワクチン代の減額でございます。13節委託料では300万円の減額で、予防接種及び結核検診委託料の減額でございます。19節負担金補助及び交付金では250万円の減額でございます。

3目の環境衛生費では、164万円の減額で、廃家電・タイヤ処理料で80万円の減額、及び太陽光発電システム設置費補助金84万円の減額でございます。この廃家電・廃タイヤ処理料につきましては、今までは業者に委託していたところでございますが、職員ができることはやろうということで、職員みずから直接産廃業者に持ち込むことによって得た減額でございます。

次に、4目母子保健費では、459万円の減額でございます。内訳ですが、13節委託料で妊

婦健診委託料50万円の減額を、20節扶助費では、未熟児養育医療給付費420万円の減額でございます。23節償還金利子及び割引料では、平成27年度未熟児養育医療償還金の確定により、11万円の追加でございます。

6目健康増進事業費では、150万円の減額でございます。内訳ですが、13節委託料では、検診委託料の減額でございます。

次に、9目簡易水道費では、2,011万6,000円の追加で、簡易水道特別会計繰出金でございます。

次の10目浄化槽整備費では、浄化槽整備特別会計繰出金で197万5,000円の減額でございます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、財源内訳の変更でございます。

2目農業総務費では、17万3,000円の減額をお願いするものでございます。11節需用費では食糧費及び修繕費で不用額を、15節工事請負費ではシルバーコミュニティトイレ補修工事の額確定により、残余をそれぞれ減額するものでございます。

3目農業振興費では、9,915万円の減額をお願いするものでございます。主な事業で説明をさせていただきます。3つ目の水特事業であります林地区の農業経営近代化施設整備事業では、13節委託料の事業委託料で調査設計委託料の額確定及び未執行分を、15節工事請負費及び18節、機械器具購入費、26ページに移りまして、22節補償補填及び賠償金の用地買収費、ともに未執行分を減額させていただいております。川原畑地域振興施設のクラインガルテン整備事業では、8節、報償金、13節、管理運営委託料等、事業の確定により減額させていただきました。

4目の畜産振興費では、13万円の減額をお願いするもので、12節役務費では通信運搬費、及び14節使用料及び賃借料ではバス借上料等の不用額の減額でございます。

5目の農地費では、1,334万8,000円の減額をお願いするものでございます。農地対策事業では、11節需用費の燃料費から16節原材料費の材料支給など事業確定により合計で66万5,000円の減額を、環境保全型農業直接支払交付金事業では、支給実績による残余の減額を、林・横壁地区団体営かんがい排水事業では、調査設計委託料の未執行分を減額するものでございます。用水路改修事業では、14節使用料及び賃借料で機械等賃借料、15節、大津・応桑

両水利組合の用水路維持補修工事請負費、16節原材料費、ともに事業確定により減額をするものでございます。

6目農業集落排水費では、28節繰出金で、農業集落排水事業特別会計繰出金1,040万3,000円を減額するものでございます。

2項林業費、1目林業総務費では、522万1,000円の減額をお願いするものでございます。主な事業でございますが、林業総務一般では、11節需用費で燃料費、修繕費、12節役務費で通信運搬費、ともに事業の確定により不用額を、18節備品購入費では庁用車購入の残余を、19節、補助金では原木共同支援補助金を、27節庁用車重量税の残余をそれぞれ減額するものでございます。

28ページに移りまして、有害鳥獣対策事業では、12節役務費で有害鳥獣対策実施隊員のハンター保険料の残余を、19節負担金補助及び交付金では煙火従事者講習会負担金の残余をそれぞれ減額し、有害鳥獣駆除捕獲補助金に不足が生じることにより、45万円追加をするものでございます。

森林整備担い手対策事業では補助金の支給実績により、治山事業では与喜屋地区単独治山事業負担金の額確定により、ともに余剰を減額、ぐんま緑の県民基金事業では18節備品購入費で木材粉碎機の残余を、特用林産物生産活力アップ事業では補助金の額確定に伴い、それぞれ減額するものでございます。

2目林道改良事業費では、3,499万4,000円の減額をお願いするものでございます。単林道改良事業では、11節需用費で燃料費の不用額を、15節工事請負費では林道与喜屋赤宿線改良工事の額の確定に伴い、それぞれ減額をするものでございます。

林道川原畑線開設事業では、13節開設事業委託料の実績により、22節補償補填及び賠償金では立木補償金の額確定により、ともに残余の減額を、林道大柏木横壁線開設事業では、13節、開設事業委託料の未執行分を減額するものでございます。

3目林道維持費では、11節需用費で燃料費5万円の減額をお願いするものでございます。

4目町有林整備費では、87万7,000円の減額をお願いするものでございまして、11節需用費で燃料費、19節負担金補助及び交付金では間伐対策推進事業及び作業道整備事業の事業確定により、それぞれ減額をするものでございます。

7款1項商工費、2目商工振興費では、財源内訳の変更でございます。

30ページに移りまして、3目観光費では、4,909万5,000円の減額をお願いするものでございます。国際交流・地域間交流事業では、9節旅費で宿泊料、11節需用費で食糧費の不用額

等の減額でございます。

観光事業では、11節需用費で各種修繕料20万円を、12節役務費で切手代2万円をそれぞれ不足が生じることにより追加し、16節原材料費では砂利等の購入費の額確定により減額をするものでございます。

林地区王城山自然探勝路整備事業では、17節公有財産購入費で、事業用地を使用賃借により確保することができたことに伴い、買収する必要がなくなったことにより減額を、川原湯地区の地域振興施設整備事業では13節、調査測量設計委託の未執行分の減額を、JR長野原草津口駅周辺事業では、15節工事請負費で修繕工事費の確定により、18節備品購入費では観光備品購入費の事業等の額確定により、それぞれ減額をするものでございます。

真田街道活性化事業では、11節需用費でノベルティ等の消耗品、パンフレット印刷製本費及び案内看板等の修繕料、13節委託料ではパンフレット等作成業務委託料及び清掃委託料等、事業確定によりそれぞれ減額するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 31ページ、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では、34万7,000円の減額をお願いするものでございます。内訳ですが、土木総務一般で、11節需用費の食糧費と光熱水費、12節役務費の通信運搬費、19節負担金補助及び交付金の負担金につきまして、年度末精算に伴う減額でございます。

2目国土調査費で366万2,000円の減額をお願いするものでございます。国土調査事業で、1節報酬の非常勤職員の報酬と7節賃金の臨時職員賃金では実施委員数の変更に伴い減額、13節委託料の諸委託料では、東貝瀬地区の地籍測量委託、地籍図根多角点復元委託については、事業確定に伴う減額でございます。地籍測量委託料のF2・G・H工程で事業増高のため15万1,000円の追加でございます。

32ページにいきまして、2項道路橋梁費、2目道路維持費で708万9,000円の追加をお願いするものでございます。道路維持事業で、7節賃金の臨時職員賃金と14節使用料及び賃借料の機械等賃借料で、1月、2月の降雪、また3月の降雪時に除雪経費が不足をすることから、除雪車運転臨時職員賃金を98万円、機械等賃借料で900万円の追加でございます。9節旅費の普通旅費、11節需用費の光熱水費、12節役務費の手数料並びに諸保険料、16節原材料費につきましては年度末精算に伴う減額、27節の公課費の自動車重量税では6,000円の追加でございます。

3目道路新設改良費で6,607万5,000円の減額をお願いするものでございます。ダム関連事業で、8節報償費の報償金、12節役務費の自動車保険料につきまして、年度末に伴う減額でございます。

13節の事業委託料で4,240万7,000円の減額でございます。内訳といたしましては、町道林長野原線では、道路用地の取得、物件補償、関係機関との調整が整い事業増嵩に伴い、8,860万円の追加。今年度事業確定により、町道川原湯温泉幹線街路で3,120万円の減額、町道長野原線で4,020万円の減額、町道林長野原線（駅前広場）では1,000万円の減額でございます。町道長野原向原線で2,786万円の減額、町道林線で2,174万7,000円の減額でございます。

33ページの14節使用料及び賃借料の土地建物等賃借料では、事業確定に伴う減額でございます。17節の公有財産購入費で、今年度事業確定により、町道川原湯温泉幹線街路で89万円の減額、町道林線では事業用地確定により500万2,000円の減額でございます。22節の補償補填及び賠償金の補償金では、今年度事業確定により、町道川原湯温泉幹線街路で795万円の減額、町道林線で894万円の減額、町道長野原線では、電柱移設の追加が生じたため、28万9,000円の追加でございます。

4目橋梁維持費で379万6,000円の減額をお願いするものでございます。橋梁維持事業で、9節旅費、19節負担金補助及び交付金の負担金につきましては、年度末精算に伴う減額でございます。13節の委託料の事務委託料及び事業委託料では、事業費の確定に伴い、橋梁点検業務で95万7,000円の減額、橋梁補修工事委託料で266万3,000円の減額でございます。

3項住宅費、1目住宅管理費で51万円の減額をお願いするものでございます。住宅管理事業の15節工事請負費の維持補修工事請負費で、事業確定に伴う減額でございます。

34ページに移りまして、5項都市計画費、1目都市計画調査費では、11万7,000円の減額をお願いするものでございます。都市計画事業で、1節報酬の非常勤職員の報酬、9節旅費、19節負担金補助及び交付金の負担金につきまして、年度末に伴う精算でございます。

2目公共下水道費で1,078万5,000円の減額をお願いするものでございます。公共下水道事業で、28節、公共下水道特別会計繰出金につきまして減額をお願いするものでございます。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 9款1項消防費、3目非常備消防費では180万円の減額でございます。まして、消防団員の予算計上数の減少により、1節、非常勤職員報酬の減額、退団者記念品に残余が生じたため8節、報償金の減額、また、災害発生等の減少により、9節、費用弁償

等の減額でございます。

35ページに移りまして、4目消防施設費では7万7,000円の追加でございまして、林地区防火水槽工事の事業費確定に伴い15節工事請負費の追加を、5目防災費では80万円の減額でございまして、主に防災用備蓄品の購入額確定に伴い、11節、消耗品費の減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、876万円の減額をお願いするものでございます。事務局総務一般の3節職員手当等、7節賃金では、小中学校臨時教諭2名分が適任者がいなく配置できなかったこと、また、1名は県費教職員となったため町負担分が不用となったことがございます。また、幼稚園臨時教諭1名につきましては育児休業に入りましたため不用となり、計4名分の人件費の不用額が生じたので、3節50万円、7節賃金860万円の減額をお願いするものでございます。

また、9節旅費では、事務局籍で幼稚園教諭が1名おりましたが、1年間、幼稚園と保育所を行き来しました結果、旅費に不足額が生じたので、3万円の追加をお願いするものでございます。

また、19節負担金補助及び交付金では、東中学校のスキーで2名、西中学校のスケートでは3名が全国大会へ出場しましたことにより不足が生じたので、31万円の追加をお願いするものでございます。

次に、2項小学校費、1目小学校管理費では、中央小学校管理事業、備品購入費18万2,000円、北軽井沢小学校管理事業で備品購入費4万3,000円の追加をお願いするものでございます。両小学校とも、来年度を控え、新入生に特別支援のお子さんがいらっしゃいます。3月中に専用の机と椅子を購入し準備したいと思いますので、追加をお願いいたします。

次に、36ページをごらんください。

4項幼稚園費、1目幼稚園管理費でございしますが、応桑幼稚園改修工事、認定こども園の工事でございますが、財源を地方債で計上しておりました。事業費の確定によりまして対象となる額が減額となりましたので、その分の640万円の借り入れが減額となりますので、財源の変更をお願いするものでございます。

次に、5項社会教育費、1項社会教育総務費では、23万2,000円の減額をお願いするものでございます。社会教育総務一般は、職員1名の婚姻転居による人件費の追加と、社会教育指導員の通勤手当、合わせて14万2,000円の追加をお願いするものでございます。文化祭事

業では、事業費の確定により、37万4,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、3目文化財保護費では、753万5,000円の減額をお願いするものでございます。町道林線、町道長野原線、町道長野原向原線、町道林長野原線の4路線、ダム関連道路事業及び、38ページになってしまいますが、林中原地区の町営住宅建設時の埋蔵文化財調査事業費につきまして、それぞれ事業費が確定したことによります減額と予算の組み替えをお願いするものでございます。

次に、38ページ上段でございます。4目青少年育成費では、いすみ市大原交流事業につきまして、事業費確定により、60万4,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、6目、山村開発センター管理事業では、管理人の委託料100万円の減額をお願いするものでございます。

6項保健体育費、2目郡民体育祭費では、郡民祭で使用するユニフォームジャンパーのクリーニング代6万3,000円につきまして、需用費との組み替えでお願いしたいと考えております。

次に、3目給食センター費では、使用中の洗濯機が故障したため、買いかえをいたしたく、備品購入費8万2,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、4目総合運動場等管理費でございますが、3,000円の減額をお願いするものでございます。13節委託料では管理人への委託料24万円を減額、18節備品購入費では、若人の館に設置してございますAEDの交換が必要となりましたので、23万7,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、5目町民広場管理費では、芝生管理エアレーションの回数の減少によりまして、1回分39万2,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、6目スポーツ公園整備事業費では、事業費の確定により、7,676万4,000円の減額をお願いするものでございます。内訳といたしましては、スポーツ公園詳細設計費で7,395万7,000円、観光用エレベーター工事委託費で280万7,000円をそれぞれ減額するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費では、補正予算はございませんが、財源変更をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 12款1項公債費では、1目元金で、利率見直しにより、長期債元金償還金68万8,000円の追加を、2目利子では、利率見直し等により、長期債利子353万5,000円の減額でございます。

次に、41ページのほうでございますが、給与費明細書でございます。

特別職につきましては、主に消防団員数の減により、最下段、比較のその他の特別職で20人、114万1,000円の減額でございます。

42ページに移りまして、一般職の総括では、主に時間外勤務手当の減額により、合計で35万8,000円の減額でございます。

43ページ目は給料表及び職員手当の明細、44ページ、45ページは給料及び職員手当の状況でございます。

最後に46ページ、最後でございますが、地方債の平成26年度末における現在高並びに平成27年度末及び28年度末現在高の見込みに関する調書でございます。中ほどの平成27年度末現在高は合計で42億7,145万2,000円、右端の平成28年度末現在高見込み額は合計で42億273万7,000円でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第15号から議案第16号まで、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） では、続きまして議案第15号ですけれども、長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,735万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,154万1,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、4ページをごらんください。

1款1項2目の退職被保険者等国民健康保険税では、327万5,000円の減額でございます。これは退職医療制度は平成27年3月末で廃止されております。これ以降の新規の対象者がふえることはなくなりました。ただし、26年度末にこの制度に加入している方は65歳までは資格が継続するというので、年々この退職者の数は減っていく状況から、今回の減額に至ったわけでございます。

次に、8款1項1目の一般会計繰入金では、財政安定化支援事業繰入金600万円の減額でございます。

9款1項2目のその他繰越金では、前年度繰越金として807万5,000円の減額でございます。

続いて、歳出でございます。

2 款保険給付費でございます。年度末を迎え、今後の支出見込みを見込んでの補正でございます。1 項療養諸費、2 目退職被保険者療養給付費で400万円の減額をするものでございます。

次に、7 款 1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費共同事業拠出金では644万5,000円の減額を、2 目保険財政共同安定化事業拠出金では725万円の減額で、ともに額の確定によるものでございます。

次に、8 款保健事業費、2 項保健事業費、2 目疾病予防費ですが、34万5,000円の追加でございます。これは人間ドック検診費補助金ですが、かかった費用の3分の2の補助、上限2万3,000円でございますが、これを補助するわけですけれども、事前の申し込み状況から15名分不足することが予想されますので、15名分の追加補正をお願いするものでございます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

続きまして、長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ556万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,711万2,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3 ページをごらんください。

1 款診療収入、1 項外来収入、1 目国保診療収入で300万円の追加を、2 目社会保険診療収入で150万円の追加を、4 目その他診療収入では106万円の追加でございます。

次に、歳出でございます。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費では6万円の追加でございます。内訳でございますが、3 節の職員手当等で、時間外勤務手当に不足が生じることから6万円を追加するものでございます。

次に、2 款 1 項 1 目医業費ですが、550万円の追加でございます。これは11 節需用費で、医薬品の追加補正をお願いするものでございます。これは診療収入がふえる分、それに対応する医薬品も必要になってくることから、追加補正をお願いするものでございます。

また、4 ページ以降に人件費の明細がございますので、ごらんになっていただきたいと思っております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第17号から議案第19号まで、上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 齊君） それでは、議案第17号 長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,450万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億8,143万5,000円とするものでございます。

議案書の3ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございます。

2款1項1目国庫負担金では、1節国庫負担金に657万円の減額をお願いするものでございます。今年度の事業費確定により減額でございます。

3款1項1目県補助金では、1節県補助金に4,086万円の減額をお願いするものでございます。こちらにつきましても今年度の事業費確定によるものでございます。

4款1項1目一般会計繰入金では、1節一般会計繰入金に2,011万6,000円の追加をお願いするものでございます。

7款2項1目受託工事収益では、1節受託工事収益に281万4,000円の追加をお願いするものでございます。水道量水器収入でございます。

4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款2項1目簡易水道建設改良費では、2,450万円の減額をお願いするものでございます。内容でございますが、13節委託料では、740万円の減額をお願いするものでございます。水道管設計を予定しておりました道路の変更により減額でございます。15節工事請負費では、1,710万円の減額をお願いするものでございます。こちらにつきましても、水道管工事を予定しておりました道路の変更による減額でございます。

続きまして、議案第18号 長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ645万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,561万1,000円とするものでございます。

議案書の3ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございます。

1款1項1目農林水産業費分担金では、1節集落排水事業分担金に110万円の減額をお願いするものでございます。

5款1項1目一般会計繰入金では、1節一般会計繰入金に1,040万3000円の減額をお願い

するものでございます。

6款1項1目繰越金では、1節繰越金に前年度繰越金504万4,000円の追加をお願いするものでございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

歳出でございます。

1款1項1目農業集落排水事業費では、11節需用費に残余の予算が生じておりますことから、13万4,000円の減額をお願いするものでございます。

2目農業集落排水施設管理費では、632万5,000円の減額をお願いするものでございます。内容でございますが、9節旅費から27節公債費まで、残余の予算が生じておりますことから減額をお願いするものでございます。

引き続きまして、議案第19号 長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,114万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,037万7,000円とするものでございます。

議案書の2ページをごらんいただきたいと思います。

繰越明許費のお願いでございます。

1款土木費、1項公共下水道事業費の施設管理事業でございますが、長野原浄化センターの設備補修工事につきまして、年度内終了が困難であると思われまして、850万円の繰越明許をお願いするものでございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございます。

1款1項1目土木費分担金では、1節公共下水道事業分担金に36万4,000円の減額をお願いするものでございます。

5款1項1目一般会計繰入金では、1節一般会計繰入金に1,078万5,000円の減額をお願いするものでございます。

5ページをごらんいただきたいと思います。

歳出でございます。

1款1項1目公共下水道事業費では、109万9,000円の減額をお願いするものでございます。内容でございます。11節需用費では、123万5,000円の減額でございます。13節委託料では、事業費確定により、350万円の減額でございます。15節工事請負費では、川原湯地区の管渠

築造工事費400万円の追加をお願いするものでございます。25節積立金では、残余の予算が生じておりますことから36万4,000円の減額でございます。

2目公共下水道施設管理費では、1,005万円の減額でございます。11節需用費、13節委託料、14節使用料及び賃借料、16節原材料費につきましては、事業費確定により減額でございます。15節工事請負費では、長野原浄化センター設備補修工事費850万円のお願いをするものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第20号、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第20号 平成28年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,269万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,493万7,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、5ページをごらんください。

1款1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料では、18万8,000円の追加でございます。内訳は、1節現年度分特別徴収保険料で265万7,000円の追加を、2節現年度分普通徴収保険料では273万3,000円の減額を、3節滞納繰越分保険料で26万4,000円の追加でございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金では、1,084万円の減額でございます。2項国庫補助金、1目調整交付金では80万8,000円の減額を、2目地域支援事業交付金で17万4,000円の減額を、3目地域支援事業交付金では30万9,000円の減額を、6ページでございますが、4目のその他補助金で、事務費等繰入金22万円の追加でございます。

次に、4款1項支払基金交付金では、1目介護給付費交付金の現年度分と過年度分の合計で2,340万1,000円の減額でございます。2目地域支援事業交付金、介護予防事業でございますが、現年度分で104万6,000円の減額でございます。

次に、5款県支出金では、1項県負担金、1目介護給付費負担金で597万6,000円の減額でございます。7ページの3項県補助金、1目地域支援事業交付金、介護予防事業分でございますが、27万7,000円の追加を、2目の地域支援事業では1万6,000円の追加でございます。

7款繰入金ですが、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金で402万7,000円の減額を、2目地域支援事業繰入金、介護予防事業分でございますけれども、1万8,000円の減額を、3目の地域支援事業繰入金では15万2,000円の減額を、8ページの4目低所得者保険料軽減

繰入金では2万3,000円の追加を、5目その他一般会計繰入金では事務費等繰入金で125万2,000円の追加でございます。

次に、2項基金繰入金ですが、1目介護給付費準備基金繰入金48万5,000円の減額でございます。

次に、8款1項1目繰越金ですが、前年度繰越金で1,256万6,000円の追加でございます。

続きまして、歳出でございます。

歳出の補正については、そのほとんどが年度末に当たり、今後の支出見込みを見込んで、不足するものは追加し、不用額は減額するものでございます。

また、介護保険の歳入は、歳出に伴い算出されますので、歳出の補正に合わせて歳入も補正されるといった関係での補正でございます。

9ページ、1款総務費、1項1目一般管理費ですが、158万8,000円の追加でございます。内訳ですが、13節委託料ではシステム改修委託料として169万5,000円の追加を、18節備品購入費では10万7,000円の減額でございます。

次に、2項徴収費、1目賦課徴収費では、封筒印刷代4万4,000円の減額でございます。

次に、3項介護認定審査会費、1目認定調査等費では、印刷製本費6万5,000円の減額でございます。2目認定審査会委託負担金では、吾妻広域町村圏振興整備組合負担金で7,000円を減額するものでございます。

10ページの2款保険給付費、1項介護サービス等諸費ですが、これは介護認定で要介護1から要介護5と認定された方が利用するサービスに係る費用が計上されております。今年度の実績見込みに応じて今回補正させていただくものでございます。その金額ですが、1目居宅介護サービス給付費、3目地域密着型介護サービス給付費、5目施設介護サービス給付費、7目福祉用具購入費、8目住宅改修費、9目居宅介護サービス計画給付費については補正をお願いするものでございまして、合計で3,366万1,000円の減額でございます。

2項介護予防サービス等諸費には、介護認定で要支援1と要支援2に判定された方が利用したサービスに係る経費がそれぞれ計上されております。要支援の人のサービスを介護予防サービスと呼んでおります。1目居宅介護予防サービス給付費、3目地域密着型介護予防サービス給付費、5目福祉用具購入費、6目住宅改修費、7目計画給付費については補正をお願いするもので、合計で89万6,000円の追加をお願いするものでございます。

次の3項その他諸費、1目の審査支払手数料ですが、2万円の追加でございます。

12ページですが、4項の高額介護サービス等費ですが、1目高額介護サービス費では8万

7,000円の追加、2目の高額介護予防サービス費は財源変更でございます。

次に、5項の高額医療合算介護サービス等費ですが、1目高額医療合算介護サービス費では114万6,000円の減額を、2目の高額医療合算予防サービス費では財源変更でございます。

次の6項特定入所者介護サービス等費では、1目特定入所者介護サービス費、3目特定入所者介護予防サービス費の合計で79万7,000円の追加でございます。これらはいずれも今年度の支給実績に応じて補正するものでございます。

次に、4款地域支援事業、1項1目介護予防事業費・生活支援サービス事業費で132万8,000円の追加を、2目介護予防ケアマネジメント事業費では196万5,000円の減額をするものでございます。

次の2項一般介護予防事業費ですが、1目一般介護予防事業費では、通信運搬費で7万6,000円の減額でございます。

14ページの3項包括的支援事業・任意事業の1目包括的支援事業では、36万3,000円の減額でございます。これは普通旅費、消耗品費、通信運搬費、機械等賃借料の減額でございます。次に2目任意事業では39万8,000円の減額で、報償金、印刷製本費、手数料、事業委託料のその他事業と家族介護支援事業でございます。

次に、4項その他諸費の1目審査支払手数料では、2万円の追加でございます。

最後に、15ページの7款諸支出金、1項1目第1号被保険者保険料還付金では、2万4,000円の追加を、2目償還金では29万5,000円の追加を、3目第1号被保険者還付加算金で2万4,000円の減額でございます。これらも全て今年度の実績に応じて補正させていただくものでございます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第21号、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 議案第21号 平成28年度長野原町生活再建支援事業特別会計補正予算（第1号）の内容説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,751万2,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ3,248万8,000円とするものでございます。

3ページをごらんください。

歳入の1款繰入金、1項基金繰入金、1目八ッ場ダム生活基盤安定基金繰入金ですが、事業の確定に伴い、9,000万円の減額をするものでございます。

2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますが、決算により前年度繰越金が定まり

ましたので、2,248万8,000円とするものでございます。

歳出ですが、1款総務費、1項生活再建支援事業費、1目生活再建支援事業費の19節負担金補助及び交付金で、説明の欄をごらんいただきまして、生活再建支援助成金について、事業費の確定により8,751万2,000円を減額するものでございます。

なお、今年度の支払いにつきましては、8世帯、2,835万円となっております。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第22号、上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） それでは、議案第22号 長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ154万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を467万円とするものでございます。

議案書の3ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございます。

1款1項1目分担金では、1節浄化槽事業分担金に4万9,000円の減額をお願いするものでございます。

2款1項1目使用料では、1節浄化槽事業使用料に39万1,000円の減額をお願いするものでございます。

5款1項1目一般会計繰入金では、1節一般会計繰入金に197万5,000円の減額をお願いするものでございます。

6款1項1目繰越金では、87万4,000円の追加をお願いするものでございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

歳出でございます。

1款1項1目浄化槽事業費では、44万円の減額をお願いするものでございます。内容でございますが、11節需用費から25節積立金までは、残余の予算が生じておりますことから減額をお願いするものでございます。

2目浄化槽施設管理費では、110万1,000円の減額をお願いするものでございます。11節需用費、13節委託料につきましても、残余の予算が生じておりますことから減額をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 最後に、議案第23号、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、議案第23号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

このたびの補正予算では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,175万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,685万9,000円とするものでございます。

内訳につきましては、3ページをごらんください。

歳入ですが、第1款営業収入、第1項入館料、第1目入館料、第1節入館料では、340万円を減額するもので、これは入園者数が当初の見込みより少なかったための減額でございます。

第2項利用料、第1目利用料、第1節利用料では、35万4,000円を減額するもので、これは遊歩道の望遠鏡、コインロッカー、自動販売機の利用料が当初の見込みより少なかったものでございます。

第3項売店収益、第1目売店収益、第1節売店収益では、672万円を減額するもので、これはレストランやお土産の売り上げが当初の見込みより少なかったためでございます。

第3款諸収入、第1項雑入、第1目雑入、第1節雑入では、343万円を減額するもので、これは当初、環境保全協力金をこちらの項目で計上いたしましたでしたが、レジの会計システム上、第1款第1項第1目第1節の入館料に入ってしまったため、予算減額となります。なお、来年度の予算につきましては、こちらでの予算計上はいたしません。

第2目預金利子、第1節預金利子では、2,000円の減額となります。

続いて、4ページをごらんください。

第4款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、第1節繰越金では、214万8,000円の追加でございます。これは企業会計廃止後に各精算が進み発生した繰越金でございます。

続きまして、歳出でございます。

5ページをごらんください。

予算書右側の説明欄に沿ってご説明申し上げます。

一般管理事業につきましては、1,175万8,000円を減額いたします。

内訳といたしましては、第2節、一般職給与、第3節、手当関係、第4節共済費につきましては、職員の配置等の見直しによる減額でございます。

第7節、臨時職員賃金は、臨時職員数を当初の予定より少なくしたことによる減額でございます。

第11節では、消耗品費について30万円の追加で、事務用品等の費用でございます。燃料費、

光熱水費は、照明のLED化や節約に努めた結果でございます。印刷製本費は、チケットを自作するなどの節約に努めたものでございます。修繕費につきましては、レストランの廃止に伴う厨房設備等の修繕が必要でなくなったものでございます。

第12節、通信運搬費は、電話料金、郵送料の減額でございます。

第13節、電算委託料は、企業会計廃止に伴う給与システムの廃止によるものです。諸委託料は、レストランの廃止に伴う入館あっせん料を廃止したものでございます。

第14節、諸借上料は、各リース契約の見直しを行ったための減額でございます。

第15節工事請負費では、入札差金による減額でございます。

第16節原材料費では、レストランの廃止に伴う原材料費の減額でございます。

第19節、退職手当組合負担金は、職員配置の見直しによる減額でございます。負担金の減額は、各種協会等の加盟について見直しを行ったための減額でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） ここで暫時休憩いたします。

2時35分から再開いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時35分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

平成28年度長野原町一般会計補正予算（第6号）について質疑を行います。

なお、この後行われる特別会計補正予算の質疑も含め、質疑を行う箇所が多数ある場合、一度に質疑を行う箇所を3カ所以内とすることに、議員各位の皆さん、ご協力をお願いいたします。

それでは、質疑を行います。

6番。

○6番（黒岩 巧君） それでは、3つほどお伺いしたいんですけども、まず1点目に、一般会計が補正額6億1,000万余りと大変大きな構成になっておりますけれども、このような全体として大きくなった原因が何かあるのか、まず1つお伺いします。

次に、9ページの13款1項3目土木使用料で、町営住宅使用料が423万円の増額補正にな

っておりますけれども、町営住宅、戸数がわかっていて家賃がわかっている中で、400万の増額補正になった理由をお伺いいたします。

もう1点が、13ページです。17款寄附金、1項寄附金の3目ふるさと応援寄附金で3,800万円の減額補正になっております。これは当初1億円から3,800万円というほぼ3分の1以上減額になっているわけですがけれども、見込みが甘かったのか、それとも何か原因があって応援寄附金が減ってしまったのか。よその町村ではなかなか、お隣の草津なんか9億円という大きな寄附金が来たりという中で、減額になった理由をお伺いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 最初の1点目の大きく減額になった原因でございますが、主にはダム関連の水特事業、基金事業の進捗状況でございます。こちらのほうで事業ができなかったものとか、そういうものが多かったと思われま。

以上です。

〔「ふるさと応援寄附金」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（唐沢健志君） もう一つ、3点目のほうは私のほうから説明させていただきます。

ふるさと応援寄附金の関係でございます。こちらにつきましては、昨年の入でございますが、7,300万円ほどあったものですから、今年度は思い切って1億円を目指そうということで、1億円計上させていただきました。本町のほうでも謝礼品の増とか、そういうもので対応してきたわけでございますが、現在のところ2月末で5,800万円という金額でございます。3月まで予想しますと6,200万円程度になる予想だということで、このような金額を出させていただきました。減額となりました。

なお、ほかの自治体で増額になっているものにつきましては、主に金券を発行しているところのみでございます。謝礼品で対応しているところはほぼ減額になっているようなものでございます。

大分競争率も激しくなってきたところでございますが、総務大臣のほうから金券につきましてはぜひやめてもらいたいというようなこととなっておりますので、町のほうとしては、謝礼品のほうで対応を今後も続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 先ほど2点目の黒岩議員のご質問に回答させていただきます。

昨年、この時点で住宅使用料なんですけれども、平成28年4月1日より上湯原住宅が供用

開始になりました。現時点では入居者が確定していなかったため、そちらのほうの家賃のほうは計上しておりませんでした。こちらの上湯原住宅の使用料が半分以上、大半を占めております。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 町営住宅の使用料に関してはわかりました。

ふるさと応援寄附金は、総務課長がおっしゃったとおり、確かに総務大臣のほうから金券はなるべく控えるようにという通達があったというのは伺っております。

そんな中で、返礼品を5割までふやしている自治体もあるようでございますけれども、長野原としてはその返礼品、金券を使わずに5割までふやす。それが決まっていることだとは思わないんですけれども、ないよりはいいという考え方もある中で、どのようにお考えか伺います。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 確かにほかの町村では5割、6割という返礼品を考えているところがございます。私のほうとしましては、現在4割の返礼品で考えてございます。5割ということも考えましたが、本当に5割出して、それなりのふるさと納税が残るかどうかがというのがまだ疑問なところもございますので、もうちょっと様子を見させていただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 確かに町村によって、それで逆に税収が落ちているなんていうこともちょっと耳にしておりますので、決してそれがふやすことがいいことだとは思っておりません。ただ、工夫は必要だと思うんです。その辺、町長はどういうふうにお考えか、町長のお考えもちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが、よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 先ほど総務課長が金券はやらないという方向だったんですけれども、担当は考えているはずだと思います。私も検討をしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） ほかに。

2番。

○2番（富澤重男君） 補正予算の関係で何点かお聞きいたします。

先ほど総務課長のほうから黒岩議員の質問に対して、若干話がふれる部分があるんですが、

15ページですか、諸収入の関係なんですけれども、8億4,400万の内訳が右のほうにあるんですけれども、こちらは先ほど説明いただいた確定した部分というようなことで8億4,400万という解釈でよろしいのでしょうか。が1点です。

次に、23ページの補正額4,505万7,000円の中で、福祉病院の六合村分負担金が25万7,000円減額になっていると思うんですけれども、もともと今年度の負担金が幾らだったのか、また来期以降はどうなるのか、その辺をお聞かせいただければというふうに思います。

それと、まだかと思いますが、公債費の関係、公債費率が年々七、八%ぐらいで推移していると思うんですけれども、今年度はどんな見通しなのか。

それと、もう1点、絡んでいるのでよろしいでしょうか、絡んでいるので。

○議長（大羽賀 進君） はい。

○2番（富澤重男君） マイナスの部分とプラスの部分、基金整理表が配られているんですが、こちらの27年度末に積立額と取崩額を差し引きすると28年度末の予定金額にならないんですが、その辺はどんなご説明なのでしょうか。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 2番議員さんにお伝えします。基金は新年度予算なので、今質問されては困ります。

〔「ああそう」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） ええ、新年度予算。新年度予算だよ。基金表は新年度予算です。

〔「補正の関係で、これは出てくるのじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 補正じゃないです。29年の新年度予算でございますので、それは質問は控えていただきたいと思います。16日です。

副町長。

○副町長（市村 敏君） それでは、最初の質問の減額と、歳入の諸収入の水源地域整備事業費負担金8億4,475万2,000円の減が、大体これが連動しているものなのかというご質問でよろしいですかね。ダム関連事業の減が下流都県から来る水特法12条の負担金の減額分でございますので、連動している一番大きなところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの富澤議員の質問なんですけど、23ページの一番下の西吾妻福祉病院組合旧六合村分負担金の減額なんですけれども、これにつきましては、西吾妻福祉病院基本構想における負担率調整に関する覚書というのがございまして、それで、六

合村の一般財源金額1,867万3,000円の86分の50という計算で、平成28年度は1,085万6,396円の予定をしていたところでございますが、確定によりまして25万7,000円の減額という通知が参りまして、減額させていただいたところでございます。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） 公債費率、28年度分を反映した公債費率はどうなるかと、見込みにつきましては、だんだん少しずつ高くなっている傾向にありますが、これは決算統計に基づいて割り出すものですので、現在のところわからないということでございますが、傾向とすれば、少しずつじわじわと上がっている傾向でございます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 申しわけございません。基金整理表の差でございますが、これ、間違いなくミスでございます。こちらのほうにつきましては、再度うちのほうで見直して、つくり直して、来週行われる3日目の審議の際には、それまでには提出したいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

8番。

○8番（牧山 明君） 2点お聞きします。

1点目は、1ページを見ていただきたいんですが、減額になった合計では6億なんですが、諸収入で8億4,300万、それから県支出金9,800万、国庫支出金2,800万など、同じダム関連のものではないかというふうに推測するわけなんです。全部合わせると10億弱ですね。10億にかなり近い額が減額になりました。これは28年度に当初計画したダム事業の何割ぐらいに当たるのかというのが1点。

それから、もう一つは、かなり後ろのほうなんですが、41ページに、その他特別職の職員数が20名少なくなって、その分が△の114万1,000円とあります。消防団の団員だという話だったと思うんですが、これはこの20名というのは実人数なのか、今そうすると定数よりも20人少ないということなのか、その辺のところをお聞きします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、2点目の41ページにつきまして説明させていただきます。

20名減といいますのは、定数が185名おります。こちらの定数が今の実が160名ほどござ

いますので、20名減というような形でございます。

それと、この金額の若干多いものにつきましては、ALTの関係もこの金額の中には入っておりますので、そういうものも含まれております。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） ダム担当副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 2問目の質問でございます。非常に歳入等の減額が伴っておって、それについてはダム費全体からどのぐらいのパーセントなんだというお話なんですけれども、事業ができなかったというよりは、補正予算の5ページを見ていただきますと、繰越明許費が非常にふえております。28年度でできなかったということは事実なんですけれども、冬期間になってしまっただけで事業が進まなかったというような理由において、繰り越しになったものが非常にあったということで、進捗率でいきますと低くなっていたということでございますが、実施できなかったと、実施しないということではない。繰り越しになってしまったということが原因だというふうに考えているんですけど、ちょっとパーセントについては手元に資料がないので出せませんが、そういう経過とと思っています。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） パーセントはわからないということなんですけれども、たしか当初の予算のときに説明されたのが四十何億、大体半分ぐらいがダムの予算だというふうに認識をしているわけで、その中のどの部分がやられないか、繰り越しになったのかというのは一番大きな問題でして、それが例えば生活再建にかなり密接にかかわるものであれば、言ってみれば3歩進んで2歩下がっているような状況をずっと繰り返しているようなものかなという気がするんです。そんなことをやっていて3年後に間に合うのかどうかということが一つあるかと思うんですね。そういう面ではどう対処、やっぱり差し迫ってダムができるというところが見えてきた段階でどう考えていくのかということをお聞きしたいと思います。

それから、今、185に対して165ぐらいだ、160でしたっけ。地区別にはどの地区がどのくらい足りないのかというのがわかっていたら教えてもらいたい。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 現在手元に資料がございませんで、後で提出したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ダム担当副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 確かに3歩進んで2歩下がるというわけではございませ

んが、当然3年後にはダム事業全てが終わるという予定でございますので、ただ、この中で繰越明許の中で見ていただいてもわかるように、例えば貝瀬線とかは29年度中に終了します。長野原向原線についても29年度で終了します。町道長野原線についても29年度で終了いたします。

そのほか大きくしょっているのは、国に委託している川原湯温泉幹線街路あるいは町道林長野原線、これにつきましてがすごくしょっている事業でございます。これにつきましては、国に全部委託して行っておりますので、その辺、国が今後のスケジュール、進捗についてどのように図るのかということをもまだ確実にもらってございませんので、次回の議会までには当然その残された町道事業関係、特にそれがどのようなスケジュールで進むのかということも、きょうのダム対策会議に出したのでは、ただ単に3年間でやりますよみたいなことになっているんですけども、そこも詳しいスケジュールを求めていきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 先日の定礎式でも、印象としては、何か町長の挨拶も後ろのほうにやられて、どうもダムつくるほうには邁進しているけれども、生活再建のほうはいまひとつかなという印象を私は受けました。そういうことにならないように、ぜひ町当局、頑張ってくださいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） そういうことにならないように頑張ります。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

6番。

○6番（黒岩 巧君） もう1点だけ。23ページです。3款民生費、2項児童福祉費の中で、児童措置費の扶助費で19節、補助金で、どんぐり広場の補助金が110万円減額になっております。そこで、どんぐり広場、人件費の分は補助をいただいていたんですけども、そのほかに計上してあった予算が110万円あったと、これはどのような予算で計上してあったんでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 黒岩議員さんのご質問にお答えいたします。

こちらが昨年度まで、今年度もそうなんですけど、どんぐり広場さんのほうに放課後児童居場所づくりの事業がお世話になりまして、人件費等につきましては補助金のほうで対応をさ

せていただいております。このほかに職員の方の人数に応じた補助金というものを町のほうでは予算計上していたそうなのですが、実績に応じて精算をさせていただいていたようで、昨年度、一昨年度実績がございませんでした。で、今年度、減額補正をさせていただきました。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） すみません、ただいまの件でございますけれども、教育課長が申し上げたとおり、放課後児童の部分に関しては人件費を計上させていただいております。この分につきましては、保育所の部分で利用者がふえますと、その分人員を確保しなければならないということで、昨年、本年度と予算計上されていた部分で、利用がほとんどないという中で、実績に応じて減額をさせていただいたものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 保育の場合は、1人だったら1人でもいいけれども、2人以上になった場合は2人ないし3人で、現状2人しかいないという中で、その追加で臨時で雇った人が出た場合の人件費という理解でよろしいでしょうかね。例えば、冬の間光熱水費がかかるからそこだとか、そういう補助金ではなくて、あくまでも人件費という。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 黒岩議員のおっしゃるとおりでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第14号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第15号から議案第23号までの平成28年度各特別会計の補正予算について一括質疑を行います。

じゃ、豊田さん、どうぞ。

○10番（豊田銀五郎君） 浅間園の予算なんですが、去年は、今になると去年ですか、民間でやるかやらないかとかいろいろあった中なので、やむを得ないと思うんですけど、この減額予算の中で、次に向けて、むしろ新年度予算でそうすべきかもしれませんが、これを受けて、どんなふうにこの減額が、売上げが少なかったということですね。これはむしろ浅間園事業は必ずしも利益だけを目的じゃなくて、北軽井沢のこと、あるいはジオパークのことを絡めて、営業だけではない役目があると思うんですが、この予算状況に対してどういうふうにお考えになっているか、企画課長と町長さんのお考えを聞きたいと思います。

これは町民が関心を持っていることだと思いますので、ぜひその辺に対して、今後に希望が持てるような対応をお願いしたいという意味で、お考えを聞かせさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、豊田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

今年度、収入の面がかなり大幅な減となってしまっております。この原因を一応職員同士で分析をちょっといろいろ考えてみたんですけども、1つは、大きかったのは、昨年、団体旅行の予約が入る時期に、まだ今年度営業するかどうかというのが決まっていなかったというのがちょっとありまして、大分それで団体旅行を計画しているところがお客が少し逃げてしまった、流れてしまったというのが一つの原因であると思います。

あと、もう一つは、宣伝不足というか、営業とか、そういったものができなかったというのが一つの、やはりその辺が大きな原因だったかなと思います。

今年度につきましては、昨年いろいろ準備させていただきまして、ガイドさんがガイドツアーがしてもらえるようになったとか、そういったものを準備させていただきましたので、ことしはその辺を前面に売り出してジオパーク活動を、ジオパークの拠点施設として、浅間山を見に来る人というのが必ず寄っていただけるような、そのような形でやっていきたいと思っております。また、それにあわせて、いろいろなところへ情報を発信したりとか、営業をかけたりとか、そういったような形で集客の増を今後狙っていききたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 豊田議員のご質問にお答えいたしますが、私が考えているのは、収入の大きな減は、人件費も減っているんですが、レストランをやめたということがかなり大きい部分があるんですけども、集客を目的とするために、新しい舞台溶岩までのルートは今検討中であって、ジオパークも絡めて集客にこれから臨んでいこうと、今いろいろと策を立てておるところでございますけれども、それと同時に、どうやってお客様がお金を落とすしていくシステムをつくっていくかという部分があります。去年、非常食専門レストラン等も開いたんですが、実際それが収入につながっていない部分もありますので、ちょっとしたアイデアで、お金を落とすシステムは、ちょっとこれ、私、今言えないんですが、そういう部分を考えていかなければならないと思っていますと同時に、企画課長が言ったように、あと発信をやっていくことと、この冬場の時期に、担当職員、学校に対しての営業にも行くというふうに報告を受けておりますので、そういう部分で集客をふやす努力をしてみたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 10番。

○10番（豊田銀五郎君） また、新年度予算も出ていますが、町民の不安とまた期待が大きいジオパークを含めて、大きい大事な問題だと思いますので、ひとつ町民の負託に応えられるように頑張っていたきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

8番。

○8番（牧山 明君） 議案第20号の介護保険特別会計補正予算で、今回、歳出の中で保険給付費が減額の3,300万、余り今まで見たことがないかなという、もしかしたら思い違いかもしれないんですが、余り減額の補正がされた記憶がないような気がするんですけども、たまたま、ことし、そういうことになったのか、そういう傾向がこれからも続くのか、何か理由があるのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、議案第17号の1ページの歳入のところ、県補助金が4,086万円減額になって、それを埋めるような形で繰入金で2,011万6,000円入って、帳尻を合わせているような気がするんですが、これはどういう内容なのかをもう一回ちょっと説明をお願いしたいんですけど。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいま牧山議員のご質問でございますが、介護保険の関係で大分減額になったということで、私もまだ日が浅くてと何度も言っては申しわけないです

けれども、ちょっとお時間いただいて、中身を改めてちょっと見たいと思いますので、お時間いただきたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） 議案第17号の3ページの収入の3款の県支出金の補正額がマイナスの4,086万円、これの減額のご質問でございます。これにつきましては、県を通じて入ってきます国庫の補助金でございます。水道会計では国庫負担金も入ってきますので、県を通じて入ってきたものは県の補助金という形で処理させていただいております。

最初の当初が8,110万9,000円なんですけれども、これは川原畑の配水池の事業費でございます、約2億4,000万円ぐらいと見込んでおりまして、その4割なんですけれども、水道事業を100としますと、0.327が国庫の負担金ということで、国のほうで負担してくれまして、その残りの0.673、これを1と考えて、その4割が国庫の補助金ということで入ってまいります。それで、この二、三年そうなんですけれども、100%要望しております、100の額に対して4割つかない傾向にあります。というのは国全体でお金がないということで、割り落としがあるんですよね。その割り落とし分が実は4,086万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 介護保険のところでちょっと心配をしているのは、制度がちょくちょく変わって、だんだん利用者の負担がふえて、保険から出てくるものが減ってきているんじゃないかということをお心配しているんですが、そういうことはないんですか。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの介護保険の関係で、3,300万ほどの減額になる要介護1から5のいろんなサービスがありますけれども、そういった中でそれぞれ増額だったり減額だったりというところは出てくるんですけれども、ちょっとその辺も含めまして、すみません、この後大至急調べますので、それまで回答をちょっと待っていただきたいと思っております。すみません。

○議長（大羽賀 進君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時15分

○議長（大羽賀 進君） それでは、会議を再開いたします。

町民生活課長、説明をお願いします。

○町民生活課長（野口純一君） 牧山議員には大変申しわけないですが、ちょっと後日、担当がおりませんので、私が曖昧なこともちょっと言えないものですから、後日、きちっと調べまして、資料として提出させていただきますけれども、それでよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） これは予算にも関連があるので、最終日までにそれを調べてもらって、説明ができるようにお願ひしたいと思ひます。

○議長（大羽賀 進君） よろしくお願ひいたします。

ほかにございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） それでは、質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、これより議案第15号から議案第23号までを一括採決いたします。

お諮りします。議案第15号 平成28年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第16号 平成28年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第17号 平成28年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第18号 平成28年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第19号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第20号 平成28年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第21号 平成28年度長野原町生活再建支援事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第22号 平成28年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第23号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号～議案第36号の説明

○議長（大羽賀 進君） 日程第11、議案第24号から日程第23、議案第36号までの平成29年度各会計予算を一括議題といたします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。本日は、担当課長から内容説明を求め、できる限り進め、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、初めに議案第24号より順次、担当課長の内容説明を求めます。

まず、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第24号 平成29年度一般会計予算につきましてご説明させていただきます。

本年度の一般会計の歳入歳出予算につきましては、歳入歳出それぞれ88億4,941万円と定めるものでございます。

第4条になりますが、一時借入金の最高額につきましては、例年どおり7億円とさせていただきます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きいただきたいと思います。

第1表の歳入歳出予算ですが、まず歳入でございます。

1款町税では、1項町民税から6項入湯税まで合わせまして9億6,522万2,000円でございます。

2款地方譲与税では、1項地方揮発油譲与税、2項自動車重量譲与税、合わせまして5,100万円でございます。

3款1項利子割交付金では120万円。

4款1項配当割交付金では120万円。

5款1項株式等譲渡所得割交付金では30万円。

6款1項地方消費税交付金では9,000万円。

7款1項ゴルフ場利用税交付金では3,500万円。

8款1項自動車取得税交付金では700万円。

9款1項地方特例交付金では120万円。

10款1項地方交付税では13億3,000万円でございます。

2ページに移りまして、11款1項交通安全対策特別交付金では120万円。

12款分担金及び負担金では、1項分担金、2項負担金、合わせまして983万7,000円。

13款使用料及び手数料では、1項使用料、2項手数料、合わせまして1億405万6,000円。

14款国庫支出金では、1項国庫負担金から3項委託金まで合わせまして8億4,924万8,000円。

15款県支出金では、1項県負担金から3項委託金まで合わせまして12億4,051万8,000円。

16款財産収入では、1項財産運用収入、2項財産売払収入、合わせまして5,714万6,000円。

17款1項寄附金では7,000万2,000円。

18款繰入金では、1項基金繰入金、2項特別会計繰入金、合わせまして7億1,318万3,000円。

19款1項繰越金では5,000万円。

3ページに移り、20款諸収入では、1項延滞金、加算金及び過料から5項雑入まで合わせまして27億9,209万7,000円。

21款1項町債では4億8,000万1,000円。

歳入合計で88億4,941万円でございます。

次に、4ページに移り、歳出でございます。

1款1項議会費では5,796万8,000円。

2款総務費では、1項総務管理費から6項監査委員費まで合わせまして29億4,247万7,000円。

3款民生費では、1項社会福祉費から4項災害救助費まで合わせまして7億3,946万円。

4款衛生費、1項保健衛生費では7億1,517万4,000円。

5款労働費、1項労働諸費では22万4,000円。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして7億4,046万7,000円。

7款1項商工費では5億1,344万5,000円。

8款土木費では、1項土木管理費から5ページの5項都市計画費まで合わせまして13億

7,425万5,000円でございます。

9款1項消防費では1億9,816万1,000円。

10款教育費では、1項教育総務費から6項保健体育費まで合わせまして11億8,344万9,000円。

11款災害復旧費では、1項農林水産施設災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、合わせまして1万8,000円。

12款1項公債費では3億8,280万9,000円。

13款諸支出金では、1項普通財産取得費、2項土地開発基金費、合わせまして3,000円。

14款1項予備費では150万円。

歳出合計で88億4,941万円でございます。

6ページに移りまして、第2表、債務負担行為でございますが、役場新庁舎・住民総合センター整備事業では平成29年度より30年度までの2カ年で限度額が19億円、福祉バス運行事業では31年度までの3カ年で600万円、ダム関連事業の町道林長野原線では30年度までの2カ年で6億円でございます。

次の第3表、地方債でございます。役場新庁舎・住民総合センター整備事業では限度額が3億2,000万円、災害復旧事業では1,000円、臨時財政対策債で1億6,000万円、合計で4億8,000万1,000円でございます。

7ページの歳入歳出構成表、また、8ページ、9ページの事項別明細書につきましては、後ほどごらんいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、税務課長。

○税務課長（湯本 満君） それでは、歳入の1ページをごらんいただきたいと思っております。

それでは、項目ごとにご説明申し上げます。

まず初めに、1款町税、町民税、1目個人の町民税ですが、本年度予算2億5,644万5,000円でございます。ほぼ昨年と変わらない予算額となっております。算出根拠ですが、直近の納税義務者と課税所得額に税率を掛け、税額を算出し、それに補正率を乗じた額を計上しております。

続いて、2目の法人ですが、本年度予算額7,055万2,000円ございまして、前年度比593万8,000円の増額となっております。こちらも直近の法人数等を基礎数として計算し、補正率を掛けて算出しております。

続いて、2項1目固定資産税でございますが、本年度予算額は5億3,963万1,000円でございます。前年度に対し2,079万7,000円の増額となっております。前年度の土地・家屋・償却資産基礎数に税率を掛け、税額を算出し、それに補正率を掛け予算額を算出しております。土地につきましては、減額補正等により、約406万円の減額となっております。家屋に関しましては170万円の増額、償却資産につきましては、ダム関連事業等による大型特殊機械等や太陽光発電等の償却資産が増加していることから、2,312万円の増額となっております。

続いて、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、1,373万5,000円でございます。これは名前のとおり町内に所在する国や県の資産に伴う交付金でございます。

続いて、3項の1目軽自動車税でございます。本年度予算が2,302万円となっております。前年比284万7,000円の増額でございます。直近の登録車数に税額を掛けて、さらに補正係数を掛け算出しております。また、今年度より適用されている登録後13年たっている車両については、重課税率が適用される分、増額となっております。

めくっていただいて、2ページになります。

4項1目町たばこ税でございます。本年度予算額5,280万2,000円でございます。平成27年度決算及び28年度10月までの歳入実績より推計し、計上いたしました。

続きまして、5項特別土地保有税は、前年同額の2,000円でございます。

続いて、6項1目入湯税でございますが、本年度予算額903万5,000円でございます。27年度決算及び28年度10月までの歳入実績より推計し、計上させていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税では前年同額の1,600万円、3ページ、2項1目自動車重量譲与税では同じく3,500万円。

3款1項1目利子割交付金では、同じく120万円。

4款1項1目配当割交付金では、同じく120万円とさせていただきました。

4ページに移りまして、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金では、前年同額の30万円。

6款1項1目地方消費税交付金では、同じく9,000万円。

7款1項1目ゴルフ場利用税交付金では、同じく3,500万円。

8款1項1目自動車取得税交付金では、同じく700万円でございます。

5ページ、9款1項1目地方特例交付金では、前年同額の120万円。

10款1項1目地方交付税では、特別交付税に係る算定基準の変更により13億3,000万円。

11款1項1目交通安全対策特別交付金では、前年同額の120万円でございます。

6ページに移りまして、12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金につきましては存目。2項負担金、1目民生費負担金では948万9,000円で保育料など各負担金。2目衛生費負担金では、34万5,000円で養育医療給付費負担金。3目農林水産業費負担金、4目土木費負担金については存目でございます。

7ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料では、3,458万7,000円で駅前駐車場使用料など各使用料。2目農林使用料では、480万円でクラインガルテン使用料。3目土木使用料では、5,085万8,000円で町営住宅使用料など各使用料。4目教育使用料では591万5,000円で、次ページにかけまして幼稚園保育料など各使用料でございます。

8ページ、2項手数料、1目総務手数料では、763万4,000円で戸籍手数料など。9ページ、2目衛生手数料では、22万6,000円で狂犬病予防手数料等。3目農林水産手数料は存目。4目土木手数料は3万5,000円でございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、1億1,158万6,000円で児童手当国庫負担金など各負担金でございます。10ページに移りまして、2目衛生費国庫負担金では、192万7,000円で未熟児養育医療費給付金国庫負担金。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金では、1,732万1,000円で障害者自立支援費補助金等。2目農林水産業費国庫補助金では、8万円で美しい森づくり基盤整備交付金。3目土木費国庫補助金では、6億6,353万5,000円でダム関連の道路橋梁費補助金等。4目教育費国庫補助金では、1,556万2,000円で特別支援教育就学奨励費補助金等。5目災害復旧費国庫補助金は存目でございます。

11ページ、3項委託金、1目総務費委託金では、3,708万4,000円で生活再建対策調査委託金等。2目民生費委託金では、215万1,000円で国民年金事務費交付金でございます。

12ページに移りまして、15款県支出金、1項県負担金、1目総務費負担金では、146万4,000円で生活再建緊急支援負担金。2目民生費県負担金では、7,346万7,000円で児童手当県負担金など各負担金。3目衛生費県負担金では、110万3,000円で未熟児養育医療費給付金県負担金等。4目土木費県負担金では、1,412万2,000円で国土調査事業費県負担金でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金では、10億8,275万6,000円でございます。次ページにかけダム関連の各基金事業交付金等で約9億2,200万円の増額でございます。2目民生費県補助金では、2,423万1,000円で福祉医療費補助金など各補助金。3目衛生費県補助金では、

5万円で市町村健康増進事業補助金。4目農林水産業費県補助金では2,524万7,000円で、次ページにかけまして農業関連及び林業関連の各補助事業。5目教育費県補助金では、86万5,000円で緊急遺跡発掘調査補助金等でございます。

3項委託金、1目総務費委託金では1,649万9,000円で、次ページにかけまして個人県民税徴収事務取扱委託金等。2目民生費委託金では、48万5,000円で心身障害者扶養共済制度年金等。3目農林水産業費委託金では4万1,000円。4目土木費委託金では2万8,000円。5目教育費委託金では、16万円で人権教育研究指定校事業委託金でございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入では、4,067万2,000円で鼻曲町有地等の貸付料、次ページにかけ掲載してございます。16ページ、2目利子及び配当金では、1,647万1,000円で財政調整基金等の利子でございます。2項財産売払収入につきましては、1目不動産売払収入、2目物品売払収入とも存目でございます。

17ページ、17款1項寄附金、1目一般寄附金、2目指定寄附金ともに存目。3目ふるさと応援寄附金では7,000万円で、実績を踏まえた額としてございます。

18款繰入金、1項基金繰入金でございますが、1目財政調整基金から8目ふるさと応援基金繰入金まで、次ページにありますとおり、合計で7億1,318万2,000円でございます。

18ページ、2項1目特別会計繰入金は存目でございます。

19款1項1目繰越金では、前年同額の5,000万円の計上でございます。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金では、町税等滞納延滞金で150万円を計上。2目加算金、3目過料は存目でございます。

19ページ、2項1目町預金利子、3項1目貸付金元利収入につきましては、存目でございます。

4項1目受託事業収入では、1,102万8,000円で障害福祉サービス事業所指定管理料町村分担金など、次ページにかけ計上してございます。

20ページ、5項雑入、1目滞納処分費、2目弁償金は存目。3目給食費納付金は3,486万5,000円、4目介護予防事業収入は254万1,000円でございます。5目水源地域整備事業費負担金では27億1,982万円でございます。21ページにかけ、ダム関連の水特事業に係る負担金で、約9億9,600万円の増額でございます。6目雑入では2,233万7,000円の計上で、宝くじ交付金や、次ページにわたり町営住宅共益費、水泳教室受講料等が含まれてございます。

23ページ、21款1項町債で、1目災害復旧事業債は存目、2目臨時財政対策債は前年同額の1億6,000万円、3目一般事業債は、役場新庁舎建設によるものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（土屋靖彦君） それでは、歳出に入らせていただきます。

歳出の1ページから2ページの中ほどまでが議会費となります。

1款1項1目議会費で、本年度予算額は総額で5,796万8,000円の計上でございます。前年度対比で102%、132万7,000円の増額となります。増額となりました主な要因でございますが、平成29年度は議会構成の変更が予定されていますが、これに伴います議員報酬の増加を見込んでいることと、議員期末手当の支給率の改定による増額が主な要因となります。

それでは、予算書右側の説明欄の事業ごとに説明をさせていただきます。

初めに、議会運営・管理事業でございますが、合計で5,742万7,000円です。ここでは議員10名分の報酬、議員共済費と職員2名分の人件費、議会だより・会議録調製委託料、各種負担金等、議会の運営に係る経費などが計上されています。

次に、2ページ中ほどの各委員会活動事業でございますが、合計で43万6,000円です。議員全員による1泊2日の行政視察旅行及び管内所管事務調査等に要する経費などを計上してございます。

最後に、ダム対策活動事業でございますが、ダム対策における国・県等への陳情及び研修に要する経費として、本年度も10万5,000円を計上させていただきました。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では1億7,358万2,000円でございます。特別職3名、総務課及び出納室職員9名、臨時職員5名の人件費、庁舎の消耗品費、光熱水費関係、庁用車リース料、電算使用料などの関係経費を5ページにかけ計上してございます。

2目の広報費では249万2,000円でございます。町の広報及びくらしのカレンダー等の作成及び印刷費でございます。3目財政管理費では3万円の計上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、出納室長。

○出納室長（松本こづ江君） 5ページ中段になります。4目会計管理費196万2,000円、一般会計事務処理事業でございます。前年度と比較しますと6万6,000円の増額となりました。その要因としまして、12節の役務費の残高証明書交付手数料及び13節委託料で3年に一度実

施しております金庫の保守点検費用を計上させていただきました。

その他の節につきましては、例年どおりの予算となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 5目財産管理費では9,891万8,000円でございます。6ページにか
けまして、庁舎等町有施設に係る火災保険料、土地賃貸借料、保守委託料などの維持管理に
係る経費でございます。また23節、償還金では、鹿島軽井沢リゾートへの前納金償還で
8,000万円を計上してございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 6ページをごらんください。

企画費でございます。歳出では、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費で総額7,995
万2,000円となります。前年対比2,591万円の増となっております。増額の主な要因は、浅間
園特別会計に対する繰出金を産業課の予算から企画政策課予算に組み替えたもの、及び地域
おこし協力隊の増員等によるものでございます。

予算書右側説明欄をごらんください。

一般管理費では、4,352万6,000円を計上いたしました。2節、一般職給、3節、手当関係、
4節、一般職共済費は、職員の人件費に係る予算でございます。12節、自動車保険料、14節、
自動車借上料は、企画政策課で使用している庁用車の保険料とリース料になります。19節、
負担金につきましては、退職手当組合負担金を初め、各種外郭団体への負担金。補助金につ
きましては、北軽井沢わくわくフェスタに対する補助金でございます。28節の繰出金は、浅
間園特別会計への繰出金で、前年同様の1,700万円を計上しております。

続きまして、地域おこし協力隊事業では、1,914万1,000円を計上いたしました。4節、職
員社会保険料等と7節、臨時職員賃金は、地域おこし協力隊員5名分を計上しております。
9節旅費は、隊員が参加する研修会等に係る旅費でございます。11節、消耗品は事務用品費
でございます。12節、通信運搬費は隊員に支払う通信費等、自動車保険料は隊員が使用する
自動車の任意保険料でございます。14節、自動車借上料は、隊員に貸与している自動車のリ
ース料5台分で、諸借上料は隊員の住居の家賃でございます。18節備品購入費は、隊員の増
員にかかわる住居用家電製品の購入費用でございます。19節、負担金は、隊員が参加する各
種研修会等の参加負担金でございます。

続きまして、地域振興事業では、769万5,000円を計上いたしました。第8節報償費では、各種講座・講演会の講師謝金でございます。9節の旅費では、各種講座等の講師に係る旅費に10万円、職員の出張等に係る旅費として10万円を計上しております。11節、消耗品費では、事務用品に係る予算でございます。食糧費は、婚活イベントを含む各種イベントの食糧費でございます。印刷製本費は、名刺用の台紙や各種パンフレットの印刷費用でございます。修繕費につきましては、浅間園に導入したW i - F i 設備のスポット保守料でございます。12節、通信運搬費は郵送用切手代及びW i - F i の回線使用料でございます。広告費は、各種広報紙等への広告を掲載するための費用でございます。手数料は、W i - F i のサーバー利用手数料でございます。13節、情報発信デザイン事務委託料は、町報ながのはらを刷新するための費用でございます。会場設営委託料は、各種講演会やフォーラムなどを実施する際の会場設営を委託する費用でございます。保守契約料は、W i - F i 設備の年間保守委託料でございます。14節の諸借上料では、各種イベントに長野原町のブースを出店するための出店料や、出店等に必要な備品の借上料でございます。19節、負担金は、メンバーのフレンドエリアやJ A F の観光会員の年会費となります。補助金につきましては、各地域のイベントに使用できる地域活性化補助金と、空き家バンク等で移住者向け住宅改修補助金や、家主向けの家財処分費用助成金の予算となっております。

続いて、政策調査事業費で111万円を計上いたしました。この事業は、地域創生総合戦略に係る各種事業の検証のため、検証委員の報酬、旅費及び事務用品、委託料、また各種研究会の負担金や出席するための旅費などを計上しております。

浅間山ジオパーク関連事業につきましては、818万円を計上いたしました。第8節報償費では、ジオ講座やジオツアーに係る講師等の謝金でございます。9節の旅費は、全国大会、関東大会を初め、各種研修会に参加するための旅費です。11節需用費は、事務用品等消耗品費、各種イベントの食糧費、パンフレットや資料の印刷費となっております。12節、通信運搬費は、郵送用の切手代です。13節、事業委託料は、ジオツアーとして昨年好評だった遊覧飛行の委託料や、ジオサポーターズに作業を委託する際の費用となっております。14節、諸借上料は、ジオイベントの際の物品借上料となっております。19節、負担金は、浅間山ジオパーク推進協議会への負担金です。

最後に、町制施行130周年記念事業につきまして、30万円を計上し、31年度に町制施行130周年を迎えるに当たり、記念事業等の計画準備を開始するための予算として、消耗品費、食糧費、通信運搬費を計上させていただきました。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、7目交通安全対策費では351万円の計上でございます、10ページにかけまして交通安全協会への負担金及び交通指導員への報酬等でございます。

8目公平委員会費では2万8,000円でございます、委員報酬等。

9目自衛官募集費では12万5,000円でございます、自衛官の募集事務に係る経費でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 続きまして、10目ダム対策費でございますが、合計で4億3,911万1,000円の予算でございます。前年に比較いたしまして3億353万7,000円の増額でございます。予算の内容については、説明の欄をごらんいただきまして、主な支出について説明いたします。

まず、八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業でございますが、7,401万1,000円の予算計上でございます。2節給料、3節職員手当、4節共済費等につきましては、職員5名分の人件費等でございます。7節賃金は、臨時職員1名並びに現地雇い上げ賃金等でございます。8節報償費、9節旅費、11節需用費、12節役務費、14節使用料及び賃借料、12ページの備品等購入費につきましては、主に経常的な経費を計上しているものでございます。

11ページに戻りまして、13節委託料では、林・横壁地区の源泉施設の施設点検委託業務費を計上させていただいているところでございます。14節使用料及び賃借料では、複写機及び印刷機のリース料等を計上させていただいております。12ページの工事請負費については、温泉源泉施設の補修工事費を計上させていただき、16節原材料費では、源泉施設の維持管理費及び整備工事に伴う原材料費を見込んでおります。19節の負担金補助及び交付金ですが、職員の退職手当組合負担金、各種講習会負担金、補助金ということで地区ダム対策委員会及び連合対策委員会の会議に対する助成金ということで、1,500万円を予定しております。

次に、水源地域活性化支援事業でございますが、1億6,100万円の予算計上でございます。13節の委託料では、昨年、全体計画をまとめさせていただきました基金事業のダム湖観光支援計画策定業務委託料として5,800万円、これについては群馬県さんへ委託するものでございます。また、統一的な案内看板を整備する観光等情報施設整備計画策定委託料で8,700万円、これにつきましても群馬県さんへ委託するものでございます。それと、やんば一万本桜

植樹計画策定料として300万円の計1億4,800万円の計上とさせていただき、15節工事請負費の水源地域活性化支援では、やんば一万本桜プロジェクトの植樹費用として1,300万円を計上させていただきました。

続きまして、地域振興施設整備事業ですが、1億2,910万円の予算計上でございます。13節委託料では、地域振興施設整備事業委託料として、川原湯地区の地域振興施設整備事業の詳細設計委託として4,500万円、地元協議の進捗を見きわめて、群馬県さんへ委託していく予定でございます。17節、土地購入費につきましては、川原湯地区の地域振興施設予定地の用地費8,410万円を見込んでおります。これにつきましても事業進捗を見ながら、時期を見て土地を購入予定でございます。

続きまして、調査費助成整備事業ですが、7,500万円の計上でございます。13節の事業委託料では、横壁地区の地域振興施設の詳細設計費用として4,500万円で、これにつきましても群馬県さんへ委託予定でございます。また、ダム湖観光の基本構想検討委託料として3,000万円、これにつきましても群馬県さんへ委託予定でございます。2つの事業を合わせまして7,500万円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 13ページ、11目財政調整基金費では5億856万9,000円でございます。年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、ダム関連事業の立てかえ分と有価証券等の利息分でございます。増額要因につきましては、水特事業繰り越し分の立てかえが増加したためでございます。

12目減債基金費では427万5,000円ございまして、地方債の償還及びその信用維持のために設けられている基金でございます。

13目多目的基金費では960万2,000円ございまして、一般行政に必要な施設整備、農業観光振興事業等に必要な資金に充てるための基金でございます。

14目基本財産運用基金費では1,900万円ございまして、財産の円滑な運用を図るための基金でございます。

15目庁舎等公共施設整備備品等取得基金費では108万1,000円ございまして、新庁舎建設等に必要な備品等を購入するための積み立てでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 続きまして、16目八ッ場ダム周辺整備事業基金費でございます。25節積立金、利子積立金として18万3,000円を計上いたしました。

続きまして、17目八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金費でございます。25節積立金では、利子積立金と水特事業の事務経費として事業費の5%、それと基金事業費の5%の事務経費で2億4,378万7,000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 18目北軽ミュージックホール管理費では204万3,000円でございます。施設の管理運営に係る必要経費を計上してございます。

14ページに移りまして、19目諸費では2,956万3,000円でございます。1節では非常勤職員報酬として区長及び行政連絡員等の報酬を、8節では顧問弁護士等の謝礼を、13節では区の事務委託料及び自動車運転業務委託料を、14節ではタクシー等の借上料を、19節では各種協会への負担金及び生活維持路線バス運行費補助金等でございます。

20目情報化対策費では1億695万5,000円でございます。初めに、統合型GIS構築事業では、15ページの13節で保守委託料、次のL G W A N整備事業では、12節で回線使用料79万1,000円及び19節で負担金を、次の市内ネットワーク整備事業では、12節でセキュリティ関連の回線使用料、13節ではセキュリティ関連の接続委託料107万8,000円及びグループウェア等の保守委託料を、また、18節では20台のノートパソコン購入費216万円の計上でございます。

次の高速通信格差対策事業では、13節で、16ページに移りまして、ダム水没予定地に設置された光ケーブルを代替地へ移設のための地域情報通信基盤移設事業2,458万5,000円を、また、光ケーブル保守委託料2,137万2,000円や既存の光ケーブル移設料、14節では、施設の用地占用や電柱共架等の使用料として1,173万9,000円及び賃借料。16節原材料費では、有償工事が発生した場合の材料費500万円を計上してございます。

次の吾妻郡電算共同化事業では、13節に基幹系及び情報系の電算委託料2,822万6,000円の計上でございます。

21目ふるさと応援基金費では7,249万2,000円でございます。寄附額を7,000万円に設定し、13節では寄附金の40%還元を目的とした返礼品管理委託料2,800万円、また、60%分は25節、基金への積立金4,200万円の計上でございます。

なお、一般財源としまして、寄附金の受け付け及び決済のための委託料もあわせて計上し

てございます。

22目川原湯簡易郵便局管理費では355万6,000円でございます、4節及び7節は臨時職員2名分の雇用によるもので、そのほかは経常的必要経費でございます。

23目役場新庁舎整備費では10億814万8,000円でございます、13節では工事管理委託料として2,001万円を、15節では新庁舎・住民総合センターの工事費として29年度分9億8,614万円を計上してございます。

24目集会所整備費では300万円でございます。13節に川原湯地区集会所整備に係る設計委託料を計上してございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 続きまして、17ページ下段をごらんください。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費ということで6,367万8,000円の計上でございます。内訳でございますが、2節、3節、4節は、職員の人件費8名分です。めくっていただいて、9節は旅費、11節は需用費となっております。19節負担金補助及び交付金は584万8,000円で、退職手当負担金及び吾妻地区税務協議会ほか各種負担金でございます。23節償還金利子及び割引料は過誤納金還付金及び加算金で500万円を計上しております。

続いて、19ページ、2目の賦課徴收费でございますが、こちら2,467万9,000円で、昨年度比1,333万7,000円の減額でございます。減額の主な要因としましては、3年に1度の評価替えに伴う事前の業務がないことや、電算委託料について総務課で計上をしていただいたものによるものでございます。

各節でございますが、9節旅費は15万円、11節需用費は177万2,000円でございます、消耗品、燃料費、印刷製本料等でございます。12節役務費は735万9,000円でございます、各種納付書や督促状、催告等の郵送料、また口座振替の手数料でございます。13節委託料は1,221万7,000円でございますが、土地標準地等鑑定委託料、また固定資産税課税客体調査料等の委託料でございます。14節は使用料及び賃借料ということで317万2,000円につきましては、地方税電子申告サービス、住民税課税資料管理システム、固定資産情報管理システム等の使用料でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） では、19ページ下段の表をごらんになっていただきたいと思います。

います。

3項1目戸籍住民基本台帳費では3,490万9,000円を計上させていただきました。前年度に比べまして458万2,000円の増額でございます。こちらは職員3人の人件費と、住民基本台帳、戸籍関係の電算委託料、システム使用料及び番号制度システムの利用負担金等が主でございます。

昨年と比べ新たな支出としましては、20ページの13節をごらんいただきたいと思います。13節の中で、戸籍システムのデータ移行委託料と、子育てワンストップサービス導入委託料という言葉が出てくるんですけども、これが新しい事業でございます、ちょっと説明させていただきますと、戸籍システムについてですけども、現行の日立戸籍システムが平成30年の10月で契約満了となる予定でございます。日立戸籍システムは、業務縮小によりまして群馬県から撤退の予定があり、契約更新できないという状況がございまして、そこでGCCという電算会社の契約によりまして、富士ゼロックス製の戸籍システムを採用する方向を考えておりまして、日立システムと富士ゼロックスシステムのシステム間でデータ移行費用が平成29年度で発生する関係上、今回計上させていただいたところでございます。

なお、GCCという会社との随意契約を行うことによりまして、このデータ移行費が他社と直接契約を行うより費用が約3分の1に抑えられるというメリットがあることを検討材料といたしまして、予算計上させていただいております。

それから、子育てワンストップサービス導入委託料についてですけども、平成29年7月より児童手当、児童扶養手当、保育所、妊娠届等の手続をマイナンバーカードの利用によりまして簡略できるようなシステムの構築を国が検討しておるということでございます。それに伴いまして、自庁システムの改修が必要となる部分の委託料でございます。この委託料につきましては、特別交付税措置されるとのことでございます。

次に、21ページの郵便局委託事業は、平成27年7月より応桑郵便局にて住民票の謄本・抄本及び印鑑証明の交付ができるようになりましたが、その経費といたしまして24万2,000円を計上いたしました。参考までにですけども、ことしの2月末までの申請件数ですが、住民票の謄本が76件、住民票の抄本が254件、印鑑証明が360件、総合計で690件、月平均にしますと34.5件の申請が今現在あるところでございます。

2目の人口動態調査費でございますが、事務費等で1万4,000円でございます。

3目の旅券交付事務費4万円でございますが、これはパスポートの発給事務に関する経費でございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費では33万1,000円でございます。主に委員報酬を、2目選挙啓発費では7万2,000円でございます。選挙ポスター等の記念品代を計上してございます。

22ページに移りまして、参議院につきましては廃目でございます。

次の5項統計調査費、1目統計調査総務費では550万7,000円でございます。職員1名分の人件費を、2目統計調査費では77万4,000円でございます。初めに統計調査員確保対策事業では、1節に各種統計調査協力員報酬45万5,000円を、次の統計調査事業では、23ページにかけ、就業構造基本調査等に係る調査員報酬及び消耗品費の計上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（土屋靖彦君） 23ページをごらんいただきたいと思ひます。

2款6項1目監査委員費です。ここでは監査活動事業といたしまして、平成29年度も50万9,000円の計上をさせていただきました。主な内容につきましては、監査委員2名分の報酬並びに各会計の例月出納検査、定期監査、決算監査及び監査委員の研修等に要する経費などを計上してあります。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） それでは、23ページの下段の表をごらんになっていただきたいと思ひます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費ですが、1億1,117万7,000円で、前年比457万7,000円の減額でございます。主なものでございませけれども、職員5人分の人件費と、24ページの19節では補助金で、社会福祉協議会補助金の2,249万6,000円と、民生委員協議会補助金の35万円などでございます。

次の福祉医療費給付事業では、合計で4,369万2,000円を計上いたしました。引き続き中学生までの医療費は入院、通院とも無料ということで行ってまいりたいと思ひます。

次の腎臓機能障害者交通費補助事業では24万8,000円でございます。

次の福祉バスの運行事業は、昨年同様に193万7,000円。

次の外出支援バス運行事業は、企画政策課と一緒に進める新たな事業でございます。福

社バスの通院支援に対しまして、外出支援は銀行とか郵便局、役場、買い物といったような外出を支援する事業でございます。予算は、福祉バス事業と同額の193万7,000円を計上させていただきます。

また、平成26年度より実施されております低所得者対策として、臨時福祉給付金が1,614万4,000円計上されております。この財源につきましては、全て国が見ることになっております。

次に、26ページの2目老人福祉費では1億4,601万2,000円で、前年比733万円の減額でございます。この目では高齢者福祉にかかわる各種事業が計上されております。

主なものですが、老人福祉事業では、8節、報償金の28万8,000円、これは老人ゲートボールの参加賞とか金婚式記念品等でございます。それと、からまつ荘公債費負担金につきましては171万9,000円、それから、大きな支出では介護保険特別会計への繰出金が7,771万7,000円計上されております。

次の在宅福祉事業では、13節委託料に、在宅介護支援センター運営事業、ホームヘルパー派遣事業、生きがいデイサービス事業、配食サービス事業、シルバー人材センター、紙おむつ支給事業などが社会福祉協議会やからまつ荘へ委託されております。また、ひとり暮らしの高齢者対策としまして、緊急通報装置に関する経費158万7,000円もここに計上されております。19節の老人クラブ助成補助金につきましては、今まで会員1人当たり400円の補助金を、新年度では200円増額いたしまして600円として、全体で昨年に比べ16万円増額の68万円を計上いたしました。

次の老人保護措置費負担金事業では、養護老人ホームへの入所者の経費である老人保護措置費1,702万4,000円と、吾妻養護老人ホームの負担金599万3,000円でございます。

次の在宅生活支援事業では、住宅改修・介護用車両購入費補助金で、昨年と同様の20万円を計上いたしました。

次の地域包括支援センター運営事業では、介護予防における事務経費や介護予防支援委託料等の合計で3,150万円でございます。

次に、28ページの3目障害者福祉費では1億5,034万4,000円で、前年度に対しまして136万5,000円の減額でございます。主な内容ですが、障害者総合支援法事業で14万円。身体障害者福祉事業では411万3,000円で、昨年に比べ、13節、事業委託料の第5期障害福祉計画策定業務委託料分が増額となっております。19節の負担金の主なものでございますが、特定疾患患者見舞金として90万円、身体障害者更生会への補助金として30万円などがございます。

29ページの知的障害者総合福祉推進事業については、昨年と同額でございます。

次の障害者自立支援給付事業ですが、13節の障害福祉サービス事業所指定管理料の1,820万円は、やまどりへの指定管理料でございます。20節の障害者福祉扶助費ですが、これは障害者総合支援法に基づき障害者が利用したサービスへの給付でございます。合計で1億1,408万1,000円でございます。国が2分の1、県と町が4分の1の負担をすることになっております。

次に、地域生活支援事業では、障害者に対する各種支援の委託料及び補助金等で、昨年と同様の事業で1,210万2,000円でございます。

30ページの後期高齢者医療事業では、8,981万円でございます。これは75歳以上の方の医療給付費への負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金で、全体で前年度より384万8,000円の増額となっております。

次に、31ページの5目国民健康保険費では、8,387万5,000円でございます。これは国民健康保険特別会計への繰出金で、前年度より83万9,000円の減額となっております。

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では23万2,000円で、児童手当等業務に係る事務経費でございます。

2目の母子福祉費ですが、25万円でございます。これは母子・父子家庭への入学記念品や町の母子会への補助金でございます。

3目児童措置費ですが、児童福祉事業として、児童手当にかかわる経費等が計上されております。20節の児童福祉扶助費には、少子化対策として、出産奨励手当金として10人分150万円と、児童手当6,937万5,000円を計上いたしました。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ここで暫時休憩いたします。

4時30分に再開いたします。

休憩 午後 4時22分

再開 午後 4時35分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

次に、教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 引き続き31ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄の2つ目、保育振興事業でございます。こちらは長野原保育所の人件費と運営費でございます。総額6,558万円を計上いたしまして、対前年392万円の増でございます。主な理由としまして、職員の入れかえによります人件費の増、それから、特別支援のお子さんの保育のための臨時職員の増員等によりまして人件費の増、故障した備品の買いかえ等による増などがございます。

続きまして、33ページをごらんいただきたいと思います。

こちらから、こども館関係の予算となります。中央こども館、応桑こども館、そして北軽井沢に新たに設置になります北軽井沢こども館ということで、3つのこども館の経費が計上されております。

中央こども館につきましては、人件費等が単価が上がりましたことによる人件費の増。

応桑こども館につきましては、応桑小学校内に移転となりますので、光熱費、燃料費等が減となりまして、昨年度と比べますと減額となります。

北軽井沢こども館運営事業につきましては、新設ですので、今年度444万1,000円を計上させていただきます。こども館全体では1,178万8,000円の予算を計上させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 続きまして、34ページ中段から下の3項国民年金費、1目年金総務費といたしまして903万7,000円でございます。前年度に対し30万7,000円の増額となっております。職員1名の人件費と年金関係事務経費が計上されております。

35ページの4項1目災害救助費ですが、災害見舞金として10万円計上しております。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では4億339万9,000円で、前年対比1,329万9,000円の減額でございます。この目は、2節、3節、4節及び19節に職員5人分の人件費が、それと、36ページの19節、負担金では、旧六合村分負担金として1,040万2,000円、北軽簡易水道特別会計補助金として1,154万4,000円、吾妻広域圏関係の負担金として、救急医療費負担金95万6,000円、火葬場費負担金で522万3,000円、中之条病院健全化負担金で511万9,000円、西吾妻福祉病院組合負担金2億5,292万円等が計上されております。これらにつきましては、いずれもほぼ前年どおりの金額でございます。

また、地区公園整備事業として、15節工事請負費及び17節、土地購入費で、ダム関連水特

法事業の地区公園整備事業に係る経費として、上湯原地区の工事費及び用地買収費を計上しております。

次に、2目予防費は2,160万1,000円で、前年対比82万4,000円の減額でございます。主なものでございますが、13節委託料に、予防接種委託料で1,366万円、これは高齢者インフルエンザ予防接種や子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌等の予防接種委託料でございます。その他、狂犬病予防等委託料が計上されております。また19節ですが、予防接種補助金として440万円でございますが、27年度より実施しております中学生までのインフルエンザ予防接種につきましては、引き続き全額を助成する予定でございます。また、犬及び猫の避妊手術に対する補助金50万円もこちらに計上されております。

次に、3目環境衛生費1億4,781万8,000円で、前年対比418万6,000円の減額でございます。この目には、8節報償費に、有価物集団回収奨励金として15万円、これは学校が行う古新聞等の廃品回収に対する奨励金でございます。13節委託料に、38ページの不法投棄監視指導事業295万9,000円、ウィズ関連の最終処分場ダイオキシン水質検査料で71万3,000円を、19節負担金補助及び交付金では、生ごみ処理槽設置補助金40台分の20万円と、電動式の生ごみ処理槽設置補助金としまして5台分の10万円の合計30万円、それから太陽光発電システム設置費補助金として10件分の60万円、それから西吾妻環境衛生施設組合、西吾妻境衛生施設組合への負担金等が計上されております。

次に、4目母子保健費では1,036万4,000円で、前年対比2万2,000円の減額でございます。この目には乳幼児健診や両親学級に係る経費が計上されております。13節委託料では、乳幼児健診委託料の36万6,000円と、妊婦健診関連の経費345万6,000円が計上されており、本町では昨年同様、妊婦健診に係る費用に対して助成を行っていく予定でございます。また19節ですが、妊婦健診補助金で48万5,000円と、平成25年から始まった事業でございますが、特定不妊治療補助金50万円が計上されております。20節の福祉扶助費ですが、未熟児養育医療給付費として420万円でございますが、こちらも25年度より県から町村へ事務移管された事業で、国や県より負担金が出るようになっております。

次に、5目保健対策事業費で61万2,000円でございます。ここには食生活改善推進協議会に係る経費と骨髄移植ドナー補助金があり、ドナー補助金では、骨髄などの提供のためには7日間程度の通院や入院が必要となりますが、ドナー休暇制度が整備されていない勤労者、育児・介護をしている人は、休暇を取得することが経済的な負担となっております。そうした現状から町では新たに要綱を整備し、骨髄または末梢血管細胞を提供する人の負担軽減を

図り、骨髄などの移植を推進するため、1日当たり2万円、上限で7日分なんですけれども、14万円を助成限度額として助成するものでございます。

なお、2人分の28万円が計上されております。また助成金については、県から2分の1補助されます。参考までなんですけれども、現在のところ群馬県では助成制度を設けているのは、安中市と、前橋市と、榛東村の3つだけだそうでございます。

次に、6目健康増進事業費では1,110万5,000円、前年比138万円の増額で、こちらにはがん検診関連の経費が計上されております。ご案内のように、がん検診の受診率を上げるために、25年度より全てのがん検診において、本人負担なしで受診できることにいたしました。その他ここでは各種健康教室に係る経費等が計上されております。

次に、7目後期高齢者健診費で149万4,000円でございます。これは75歳以上の後期高齢者の健診に係る費用でございまして、その財源は広域連合より入ってくるようになっております。

次に、8目診療所費は1,800万円で、前年比450万円の減額でございます。これはへき地診療所特別会計への繰出金でございます。

次に、9目簡易水道費で9,700万2,000円でございます。これは簡易水道特別会計への繰出金でございます。

最後に、10目浄化槽整備費で377万9,000円でございます。これは浄化槽整備特別会計への繰出金でございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

◎延会について

○議長（大羽賀 進君） 内容説明中でございますが、議事日程等の時間の都合により、ここまででとめたいと思います。

お諮りします。本日はこれにて延会とし、次回は16日でございます。15日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎延会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上で延会といたします。

ご協力ありがとうございました。

延会 午後 4時40分

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成29年3月第1回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成29年3月16日(木曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 付託陳情の委員会報告
- 第 2 議案第24号 平成29年度長野原町一般会計予算について
- 第 3 議案第25号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第26号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第 5 議案第27号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について
- 第 6 議案第28号 平成29年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 7 議案第29号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 8 議案第30号 平成29年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第 9 議案第31号 平成29年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算について
- 第10 議案第32号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第11 議案第33号 平成29年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について
- 第12 議案第34号 平成29年度長野原町浅間園事業特別会計予算について
- 第13 議案第35号 平成29年度長野原町浅間上水道事業会計予算について
- 第14 議案第36号 平成29年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について
- 第15 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
- 第16 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	篠原茂君	2番	富澤重男君
3番	入澤信夫君	4番	浅井進君

5番 入澤勝彦君

6番 黒岩巧君

7番 浅沼克行君

8番 牧山明君

9番 大羽賀進君

10番 豊田銀五郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口純一君
税務課長	湯本満君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐沢正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	都丸斉君	教育課長	矢野今朝治君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 土屋靖彦 書記 平林佑樹

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（大羽賀 進君） 皆さん、おはようございます。

3月定例会最終日となりました。大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託陳情の委員会報告、平成29年度各会計当初予算等の審議をお願いするわけ
でございます。本日で全ての日程が終了できますようご協力をお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（大羽賀 進君） それでは、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

3月定例会最終日に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、議員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます
ます。おかげさまで今年度最後の議会を迎えることができました。きょう皆さんに29年度の
予算をお認めいただければ、4月からスムーズに新年度のスタートを切ることができます。
各担当とも誠心誠意ご説明申し上げる所存でございますので、どうかよろしくお願
い申し上げます。

考えてみれば、もう3年間、議員の皆様には本当に温かくご指導いただいたというのが私
の印象でございます。特に、この議会においては大きく育てていただきました。本当に改め
て感謝と御礼を申し上げたいというふうに思います。

特に、きょうは過去最高だというふうに思うんですけども、7人の方からの一般質問を
お受けする予定でございます。本当にこんなにありがたいことはありません。これからも皆
さんとともに町の明るい将来のために全力を尽くす覚悟でございますので、変わらぬご指導
並びにご協力を賜りますことをこの場で改めてお願い申し上げまして、冒頭の挨拶にかえさ
せていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、諸報告は、初日に付託した陳情4件の委員会報告であります。

まず初めに、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、黒岩巧君。

〔総務文教常任委員長 黒岩 巧君 登壇〕

○総務文教常任委員長（黒岩 巧君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、付託された陳情等について、審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 3月2日（木）午後2時50分開会
長野原町役場 小会議室
2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。
3. 審査事項

付託陳情等 3 件、その他

4. 審 査 結 果

(1) 受理番号 1 号 応桑用水路補修工事に伴う防火用水の確保対策工事に係る補助金の交付についての陳情

(応桑区長 竹渕 剛)

(応桑水利組合長 入澤勝彦)

採択 (75%補助)

(2) 受理番号 3 号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情

(全日本年金者組合群馬県本部 委員長 田村照代)

(同吾妻支部長 星河満彦)

趣旨採択

(安心した年金制度の確立は国民の誰もが望むところであるが、少子高齢化社会を迎え、年金受給者がますます増加し、年金をかける世代の減少が進む社会構造の中で、いかにして年金制度を将来にわたり維持させていくのかは、大きな政治課題であると思う。こうした状況下での政府の施策はやむを得ないと考える。)

返していただきまして、

(3) 受理番号 4 号 平成29年度「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)」への個人番号記載の中止を求める陳情

(群馬県保険医協会 会長 木村 康)

不採択

(陳情項目の1については、既に国からの指示があり、個人番号の記載をすることとなっている。

陳情項目の2について(意見書提出)は現時点ではその必要はないと考える。)

(4) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長に申し出ることとした。

2) その他

なし

4. 閉 会 (午後3時15分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(大羽賀 進君) 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大羽賀 進君) 質疑を終結いたします。

付託陳情3件、採択1件、趣旨採択1件、不採択1件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大羽賀 進君) 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決しました。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤勝彦君。

〔産業建設常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○産業建設常任委員長(入澤勝彦君) 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会に付託された陳情等について、審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成29年3月2日(木)午後2時45分より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情1件、その他

4. 審査結果

(1) 受理番号2号 北軽井沢ロータリー周辺整備と町道拡幅についての陳情

北軽井沢区長 浅井幹一

採択(ただし、防火水槽を残すことを条件とする)

(2) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることにした。

2) その他

ありません。

5. 閉 会 (午後3時15分)

以上、朗読をもって説明とさせていただきます。

○議長(大羽賀 進君) 委員長の報告は終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(大羽賀 進君) 質疑を終結いたします。

付託陳情1件、採択1件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(大羽賀 進君) 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決しました。

◎議案第24号～議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○議長(大羽賀 進君) 日程第2、議案第24号から日程第14、議案第36号までの平成29年度各会計予算を議題といたします。

本案は、初日に上程し提案説明がなされ、各担当課長の内容説明が一部未了となっておりますので、引き続いて各担当課長の内容説明を求め審議に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(大羽賀 進君) 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、説明に入りたいと思いますが、その前にここで先週本会議での平成28年度介護保険特別会計補正予算に対する牧山議員からの質疑について、担当課長より説明がありますのでお願いをいたします。

町民生活課長。

○町民生活課長(野口純一君) 皆さん、おはようございます。

前回の議会におきまして、介護保険の特別会計補正予算で大幅な減額があったということで、牧山議員からのご質問がございました。前回ちょっと答えられなくて申しわけなかった

んですけれども、議案第20号で平成28年度の長野原町介護保険特別会計補正予算ということで、その中の10ページをごらんになっていただきますと、2款の1項で介護サービス等諸費におきまして減額補正の合計額で3,366万1,000円と、今までにないような大きな減額になったわけなんですけれども、その理由をご説明させていただきたいと思います。

説明に入る前に現状をちょっと申し上げますと、介護保険の対象者ですけれども、平成27年度末で介護保険対象者は1,945人おります。その中で認定を受けている方というのが358人おります。認定の358人なんですけれども、中身を前年から見ますと、21人の増員といたしますか、21名ふえております。介護保険の対象者、認定者ともに右肩上がり対象者、認定者がふえているという現状がございます。

そういった中で、説明させていただきますけれども、2款1項1目居宅介護サービス給付費でマイナスの1,785万6,000円の減額の要因なんでございますけれども、先ほどのような現状の中がございまして、その中でさらに応桑にあります「デイぬくもり」、それから川原湯にできました新しく「はなかしわ」の開設がございました。それに伴って、要介護認定者の自然増ということで、認定者がふえている中でサービスも自然増によるサービスの利用増ということで見込んでおったところでございますけれども、実際には1月末までの実績を見まして、当初見込んでいたほど利用がなかったということで、今回補正の減ということになったわけなんですけれども、さらにその居宅介護給付サービス、1目なんですけれども、そこからさらに3目のほうの地域密着型介護サービス給付費に移られた方とか、あとは症状が軽くなって、4款のほうなんですけれども、予防介護のほうに回った方というような、そういったその事業の中でそれぞれの認定者の方が分かれたことも原因の1つになっていると思われれます。

それから、今度は2款1項5目なんですけれども、施設介護サービスの給付費の減額でございまして、これにつきましては、補正額でマイナスの2,508万4,000円と大きな減額が生じてしまいました。これも先ほどの現状の介護保険対象者・認定者の自然増がある中で、実は東吾妻町の特別養護老人ホームいわびつ荘というのが増床になりました。そういったところから、今後自然増による先ほどと同じく施設サービスの利用増を見込んだわけなんですけれども、1月末までの実績を見まして、やはり当初見込んでいたほど利用がなかったというのが、今回の補正の減額の要因でございまして。

以上なんですけれども、前回ちょっと説明ができなく、申しわけなかったんですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番、どうぞ。

○8番（牧山 明君） 幾つかそれに関して質問なり意見なりあるんですけども、予算とも関連するので、そのときにさせてもらいます。

○議長（大羽賀 進君） よろしくお願ひいたします。

それでは、新年度一般会計予算の説明を先週に引き続いて行います。

前回の本会議では、議案第24号 平成29年度長野原町一般会計予算の歳出40ページ、4款衛生費、1項保健衛生費まで説明が終了しております。

本日は引き続き5款労働費、1項労働諸費より説明をお願いしたいと思います。

それでは、担当課長より説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） それでは、40ページからご説明をさせていただきます。

5款労働費、1項1目労働諸費では、19節負担金補助及び交付金で、吾妻職業安定協会負担金及び西吾妻地区高等職業訓練校運営費補助金で22万4,000円でございます。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では1,885万円でございます。前年対比364万5,000円の増額要因ですが、主に人事異動による人件費並びに農業委員会法の改正により、新たに推進委員が新設されることに伴い、報酬及び消耗品等でございます。

主な事業で説明させていただきます。

農業委員会活動事業で農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬と職員及び臨時職員各1名分の人件費及び農業委員会活動等の経費でございます。

2目農業総務費では、42ページまで2,658万9,000円で、職員4名分の人件費及び事務執行による経常的経費でございます。前年比318万2,000円の減額要因は人事異動による人件費でございます。

42ページから45ページまでの3目農業振興費では1億1,944万6,000円で、前年比50万3,000円の減額でございます。

主な事業で説明させていただきます。

43ページ中段からの農地振興対策指導推進事業ですが、19節負担金補助及び交付金の補助金で、野生動物被害対策事業費補助金として電気牧柵購入費補助金200万円、最終行の環境保全型農業資材普及対策事業費補助金として生分解マルチへの移行の促進を強化・推進するため、通常マルチとの差額の補助金として100万円を増額し400万円。

44ページに移りまして、5行目の中間管理機構を活用する農地集積・集約対策事業費補助

金として105万円等でございます。

林地区の高原道路沿いに施設整備を計画しております農業経営近代化施設整備事業では、13節建築工事管理業務委託料のほか、15節工事請負費、18節農業機械器具等備品購入費、22節補償補填及び賠償金の用地買収費として合計8,650万円でございます。

農産物集出荷施設整備事業及び特用林産物栽培施設等整備事業の2事業を合併し、一体的な農林産集出荷加工施設として施設整備を計画しており、調査設計委託料費用として、両事業合計で2,000万円でございます。

45ページの中段の6次産業化推進事業では、異業種間交流などのワークショップ等を実施し、若手担い手の意識の醸成に力を入れていくとともに、引き続きセミナーの開催や視察等を実施し、6次産業のネットワーク拡大と参入の推進を図るための経費を計上してございます。

4目畜産振興費では、46ページにかけて613万5,000円でございます。郡県関東共進会経費のほか、46ページの19節負担金補助及び交付金では、各種団体や関係事業への負担金や、下から2行ですが、優良後継牛確保対策事業費補助金では、酪農業推進のため、人工授精や正規受精卵補助などの経費として400頭分200万円、酪農ヘルパー利用組合補助金として171万6,000円等でございます。

5目農地費では、48ページにかけて2億3,639万4,000円でございます。前年比1億9,385万5,000円の増額要因は、主に横壁地区土地改良事業及び団体営かんがい排水事業委託料によるものでございます。

主な事業ですが、農地対策事業では14節で重機等使用料、16節で原材料費並びに47ページ2行目からの大津・応桑両水利組合への運営費補助金等でございます。

多目的機能支払交付金事業では、大津地区環境保全推進協議会及び林地区環境保全会への交付金事業、環境保全型農業直接支払交付金事業では、環境保全型農業に取り組む農業者への支援を行う事業で、国・県より4分の3補助がございました。

団体営土地改良事業では、主に職員1名分の人件費のほか横壁地区の土地改良事業等で、13節委託料では横壁地区土地改良事業に係る測量試験・換地・伐採処理委託費、48ページの15節工事請負費をそれぞれ計上してございます。

団体営かんがい排水事業では、林地区用水計画の調査設計等委託料、小規模土地改良事業では、大津水利組合の勘場木二軒屋間水路改修工事測量試験費を計上してございます。

水路改修事業では大津用水、応桑用水等の水路改修事業経費でございます。

6目農業集落排水事業費では、農業集落排水事業特別会計繰出金として4,791万4,000円でございます。

49ページ、2項林業費、1目林業総務費では、51ページにかけて2,074万7,000円でございます。前年比653万4,000円の主な減額要因は、ぐんま緑の県民基金事業の備品購入費及び特用林産物生産活動アップ事業補助金でございます。

主な事業でございますが、林業総務一般では各種林業関係団体負担金及び補助金でございます。

有害鳥獣対策事業では、1節の鳥獣被害対策自治体報酬、12節ハンター保険料、50ページの19節有害鳥獣駆除捕獲補助金等で、関係機関との連携を図り、防除対策及び駆除対策を推進し被害防止に努めます。

森林整備担い手対策事業では、担い手4名分の保険料補助金を、治山事業では県単独治山事業負担金で、北軽井沢大屋原地区を予定してございます。

ぐんま緑の県民基金事業では、町内の森林環境保全のため、引き続き竹林の整備や浅間牧場の解放区などの森林管理を予定してございます。

2目林業改良事業費では2億4,932万1,000円でございます。前年比3,638万3,000円の増額要因は、林道川原畑線開設事業委託料によるものでございます。

県単林道改良事業では、熊ノ内橋補修工事で表面保護、支承交換、舗装、防護柵設置等を予定してございます。

林道貝瀬線開設事業では、補完工事としてのり面緑化500平方メートルほかアスカーブ、区画線、防護柵等の一式の工事を群馬県に事業委託し、実施を予定してございます。

林道川原畑線開設事業では開設1,450メートル、歩道整備100メートルの工事をやはり同じく群馬県に業務委託し、実施を予定してございます。

3目林業維持費では、52ページにかけて1,488万2,000円でございます。前年対比131万円の主な増額要因は、林道維持管理のための工事請負費でございます。

林道の通行上の安全確保のための維持補修に係る経費で、52ページの13節委託料では、林道沿いのコサ切りや側道の土砂上げ等の林道維持管理作業委託料800万円、14節使用料及び賃借料で除雪や路面整形のための重機使用料等でございます。

4目町有林整備費では18万9,000円でございます。町有林の維持管理に伴う事業で、前年比89万9,000円の主な減額要因は、間伐対策推進事業及び作業道整備事業等補助金の減額でございます。

続きまして、7款1項商工費、1目商工総務費では1,950万6,000円でございます。職員3名分の人件費と庁用車の維持管理費で、前年対比155万3,000円の減額要因は人事異動による人件費でございます。

2目商工振興費では1,169万7,000円でございます。主な事業の商工振興事業では、19節負担金補助及び交付金で、商工会運営費等補助金や小口資金保証料補助金、商工業経営振興資金利子補給金、また企業支援事業補助金等でございます。

54ページから58ページにかけての3目観光費では、4億8,224万2,000円でございます。前年比3億6,133万7,000円の主な増額要因ですが、上湯原森林公園整備事業や王城山自然探勝路整備事業などのダム関連事業によるものでございます。内容ですが、国際交流地域間交流事業では、千葉県いすみ市との交流事業の経費及び北軽井沢ふれあい広場借地料でございます。

観光事業の主な内容でございますが、8節報償費で各種イベント商品代やマスコットキャラクター商標登録費など、11節需用費では、観光宣伝用記念品等消耗品や総合パンフレット等印刷製本費など、12節役務費では観光宣伝広告料や各種手数料でございます。

13節委託料では、事務委託料として通常の委託料のほかに北軽井沢地内噴水等改修工事の観光施設維持補修設計業務委託料、事業委託料として町内観光施設の環境整備委託料、施設維持管理委託といたしまして、各公衆トイレ清掃管理等委託や道の駅電気保安管理など、諸委託料では炎のまつり花火打ち上げ委託やマスコットキャラクター着ぐるみ製作業務委託料など、15節工事請負費では56ページの各観光施設維持補修工事費で、北軽井沢地内噴水等改修工事や羽根尾地内門型標識改修工事などの維持補修経費を、19節負担金補助及び交付金では、57ページまで各種団体負担金や各観光協会の運営及びイベント補助金を計上してございます。

次の5事業につきましては、ダム関連事業でございます。

57ページ下段の金花山温泉公園整備事業では、13節委託料で川原湯地区公園設計及び用地費並びにダムサイト公園設計委託料、58ページにかけての上湯原森林公園整備事業では、町道川原湯横壁線及び川原湯自然公園設計整備委託料を、横壁地区の丸岩森林公園整備事業では、町道川原湯横壁線設計整備委託料を、林地区の王城山自然探勝路整備事業では、13節で高原道路工区設計整備委託料を、17節公有財産購入費で駐車場用地150平方メートル買収費をそれぞれ計上してございます。

水源地域活性化支援事業では、ハッ場地域の観光力や魅力を上げるため、ライトアップ及

ビルミネーション整備の設計委託料並びにイルミネーション整備工事費として合計9,000万円の計上でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 59ページをごらんください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では5,151万円の計上で、前年度に比べ370万4,000円の減額でございます。

土地開発事業では8万2,000円の計上で、主なものにつきましては、1節報酬の非常勤職員報酬でございます。

土木総務一般では、2節給料の一般職員給から4節共済費の一般共済費では、職員7名分の人件費でございます。11節需用費の消耗品費と光熱水費、13節委託料の施設維持管理委託料では、堂光原公衆用トイレの維持管理費用でございます。

60ページをごらんください。

19節負担金補助及び交付金の負担金について、退職手当組合・各種団体及び同盟会の負担金のほか、補助金として住宅改修等助成金で15件分300万円の計上でございます。

2目国土調査費で2,570万5,000円の計上で、前年度に比べ254万3,000円の増額でございます。国土調査事業につきまして、平成29年度は貝瀬地区で0.31平方キロメートルの調査を予定させていただいております。

1節報酬の非常勤職員報酬、3節職員手当等の臨時職員通勤手当、61ページに移りまして、4節共済費の臨時職員社会保険料、7節賃金の臨時職員の賃金では、国土調査実施委員ほか臨時職員1名分の人件費を、11節需用費の消耗品で事務消耗品及び境界くい等で109万2,000円を、13節委託料の諸委託料で地籍測量委託料として1,628万7,000円を計上させていただいております。

続きまして、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費の道路橋梁一般では、11節の需用費の消耗品費、19節負担金補助及び交付金の負担金で存目2,000円の計上でございます。

62ページをごらんください。

2目道路維持費では9,117万5,000円の計上で、前年に比べ353万3,000円の減額でございます。

道路維持事業では4節共済費の雇用労災保険料と7節賃金で臨時職員賃金は除雪機械運転臨時職員賃金が主なものでございます。

11節需用費の主な経費として、修繕料の684万8,000円では除雪車及び庁用車維持管理経費でございます。12節役務費の主なものとして、自動車保険料の102万7,000円では除雪車と庁用車の自動車保険料でございます。13節の委託料の主なものとして道路台帳補正業務委託で302万4,000円、町道維持管理委託料の474万4,000円では町道等除雪及び凍結防止剤の散布の委託料でございます。14節使用料及び賃借料の主なものとして機械賃借料が910万4,000円で、除雪車の機械使用料でございます。

63ページ、15節工事請負費で、交通安全施設設置及び各区からの陳情による路面補修等維持補修費の計上でございます。16節の原材料費では各区への材料支給の敷砂利と生コンクリート等の購入費の計上でございます。18節の備品購入費では冬季歩行空間等の確保の除雪事業の拡充を図るため、小型除雪機3台の購入の計上でございます。

町道・林道パトロール事業では178万5,000円の計上で、主な経費として臨時職員2名分の賃金の計上でございます。

3目道路新設改良費では10億8,212万7,000円の計上で、前年度に比べ3億2,002万5,000円の減額でございます。

ダム関連補助事業で8節報償費の報償金では町道川原湯温泉幹線街路用地取得を目的とする共有物分割訴訟に伴う弁護士成功報酬でございます。13節の事業の委託料で主なものとしたしまして、町道林長野原線で楡木沢橋、室沢橋の上部工を2カ年で委託を予定しておりまして、道路改良を含めまして7億6,200万円の計上でございます。町道川原湯温泉幹線街路では、道路改良工で1億200万円の計上でございます。

64ページをごらんください。

14節使用料及び賃借料で機械等賃借料では、町道長野原線及び町道長野原向原線の工用道路の敷地賃借料の計上でございます。15節工事費では、町道林線改良工事で3,000万円の計上でございます。17節の公有財産購入費で、主なものとして町道林長野原線駅前広場用地取得で360万円を、22節補償補填及び賠償金の補償金で、町道林線物件移転等補償費で600万円の計上でございます。

65ページの4目橋梁維持費では6,322万6,000円の計上で、前年度に比べ20万円の減額でございます。

橋梁維持事業で主なものとして、13節委託料の事務委託料で、橋梁点検業務委託で800万円、橋梁補修設計業務で500万円の計上でございます。15節工事請負費で維持補修工事請負費では、町道8-4号線新井橋の補修工事を2カ年計画で予定をしておりまして、平成29年

度につきましては5,000万円の計上でございます。

5目道路橋梁新設改良費の橋梁新設改良事業では、11節需用費の消耗品費から22節補償補填及び賠償金の補償金では存目5,000円の計上でございます。

3項住宅費、3目住宅管理費で1,918万1,000円の計上で、昨年度に比べ1,425万9,000円の減額でございます。

住宅管理事業では報償費として町営住宅管理人報酬の計上で、66ページに移りまして、11節需用費の光熱水費は住宅敷地内の共有部分の電気料でございます。修繕料につきましては500万円の計上でございます。13節の委託料で施設維持管理委託料では、浄化槽の点検、施設管理委託料を計上させていただいております。14節使用料及び賃借料の土地建物等賃借料として209万3,000円の計上でございます。こちらは町営住宅の敷地料でございます。15節工事請負費の維持補修工事費で378万円を計上させていただいております。

4項河川費、1目河川改修費では、15節工事請負費と17節公有財産購入の土地購入費では、存目2,000円の計上でございます。

67ページをごらんください。

5項都市計画費、1目都市計画調査費で459万4,000円の計上で、昨年に比べ432万円の増額でございます。都市計画事業では、19節負担金補助及び交付金では、都市計画法の第6条の規定に基づき都市計画基礎調査に伴う19節負担金補助及び交付金の負担金で群馬県都市計画基礎調査実施負担金として432万円の計上でございます。

2目公共下水道費で3,672万8,000円の計上で、昨年に比べ414万8,000円の増額でございます。公共下水道事業で28節公共下水道事業特別会計繰出金を計上させていただいております。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 続きます。9款1項消防費、1目常備消防費では1億2,080万3,000円ございまして、吾妻広域圏への消防費負担金を、2目非常備消防総務費では919万7,000円ございまして、68ページにかけまして職員1名分の人件費でございます。3目非常備消防費では2,698万1,000円ございまして、本部を含め9つの分団の報酬、旅費、消防車の車検整備費、団員の制服代、研修視察費等でございます。12節では消防車の保険及び団員の共済掛金を、18節では老朽化した分団用ホース80本と山林火災用の背負い消火器40台の購入で436万4,000円を、19節では主に消防団運営費補助金286万1,000円や退職報償組合負担金355万2,000円等でございます。

4目消防施設費では2,598万1,000円でございます。消防施設事業では陳情等による消火栓設置に係る補助金として100万1,000円を、また消防自動車購入事業では既に20年を経過する大津分団の消防車を新たに買いかえるため、2,498万円の計上でございます。

5目防災費では558万3,000円でございます。29年度開催予定の防災フェスタに8節報償金、9節費用弁償、69ページに移り、14節機械賃借料と11節消耗品の一部で75万円を計上してございます。また、防災備蓄品の購入で11節に約200万円を、地域自主避難計画作成のため、13節に100万円を、避難所誘導看板設置のため15節に76万7,000円を計上してございます。

6目行政無線維持管理費では961万6,000円でございます。

71ページにかけまして、防災無線関係の維持管理費、点検保守委託料、50台の戸別受信機の購入費でございます。新たに18節に消防団用のデジタル携帯無線機30台と車載型無線機12台の購入費を計上してございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 10款教育費についてご説明申し上げます。

71ページをごらんください。

1項教育総務費、1目教育委員会費でございますが、予算額122万6,000円で、主に教育委員4名分の報酬と教育委員の旅費でございます。平成29年度につきましては、隔年実施の県外視察研修がございますので、9節旅費が5万5,000円の増額となっております。

次に、2目事務局費でございますが、予算額1億8,925万8,000円で、対前年で2,583万4,000円の増額でございます。事務局総務一般では1億8,671万2,000円で、対前年2,574万1,000円の増でございます。

増額の主な理由といたしまして、1節報酬につきましては、ALT（外国語指導助手）1名分の報酬で30万円の増、2節給料から4節共済費では正規職員5名のうち対前年当初で1名増、また給与改定等によりまして800万円の増額、臨時職員につきましては合計で34名おりますが、教諭1名、調理員2名、用務員1名、こちらにつきましては認定こども園の関係で増員となります。また、賃金改定等によりまして7節賃金が1,100万円の増、関連しまして、社会保険料が420万円の増、また13節委託料につきましては、幼稚園送迎業務につきましては、総務課の諸費のほうからの振りかえがございまして500万円の増などがございます。

また、減額の理由もございまして、11節需用費では社会科副読本の増刷終了、また庁用車の車検整備がない年度のため88万円が減額、18節備品購入費はAEDの交換が終了しました

ので、今年度は計上がございません。

次に、74ページをごらんください。

学校図書館充実事業で計上がございます。東中学校区と西中学校区に各1名配置しております図書整理員を引き続き配置する予定でございます。人件費といたしまして254万6,000円、対前年9万3,000円の増額でございます。

次に、3目中学生海外派遣事業費では、予算額449万4,000円を計上いたしました。主にアメリカへの渡航旅費でございます。生徒10名、引率者3名分を計上してございます。

続きまして、2項小学校費、1目小学校管理費でございますが、町内の小学校4校分で予算額5,548万2,000円、対前年166万1,000円の増額でございます。用務員の人件費、各小学校の施設維持管理費の予算でございます。小学校管理事業人件費につきましては、北軽井沢小学校用務員1名分の人件費でございます。

また、各学校ごとの予算につきましては、中央小学校管理事業で2,177万4,000円、対前年73万円の増、第一小学校953万3,000円、対前年89万9,000円の増、応桑小学校726万円、対前年6,000円の減、北軽井沢小学校978万1,000円、対前年5万1,000円の減でございます。増額の主な理由といたしまして、中央小学校と第一小学校では14節機械等賃借料で教育用パソコンの入れかえがございまして、リース料が増額となっております。また、減額の主な理由といたしましては、灯油の単価が下がったことによるものでございます。

続きまして、78ページをごらんください。

下段からが2目小学校振興費でございます。4校分で予算額871万7,000円で、対前年48万4,000円の増でございます。振興費につきましては、授業等で必要な教育活動用品費等で中央小学校262万9,000円、対前年6万3,000円の減、第一小学校168万1,000円で対前年6万4,000円の増、応桑小学校234万9,000円、対前年36万6,000円の増、北軽井沢小学校205万8,000円で対前年11万7,000円の増額でございます。

増額の主な理由といたしまして、応桑小学校では特別支援学級が新設となりますこと、また、北軽井沢小学校では特別支援学級に通うお子さんで肢体不自由のお子さんがいらっしゃいます。こちらの指導書等の購入が必要となる予定でございます。

次に、82ページをごらんください。

3目小学校建築費でございますが、中央小学校の体育館天井改修、つり天井の撤去工事を予定してございます。国庫補助金を受けて実施する予定でございまして、4,054万円を計上いたしました。

次に、83ページをごらんください。

3項中学校費、1目中学校管理費でございますが、中学校の施設維持管理費等で2校分予算額2,405万1,000円、対前年261万9,000円の減額でございます。

各学校ごとでは、東中学校1,328万8,000円、対前年262万3,000円の減、西中学校1,076万3,000円、対前年4,000円の増でございます。

減額の主な理由といたしまして、東中学校のヒートポンプエアコンの部品交換等が終了し、167万円の減、東中学校におきましては、建築後の建物定期点検が昨年ございましたが、終了いたしましたので81万円の減、また、各中学校に配置のワゴン車、軽トラックの車検整備がないことが主な理由でございます。

次に、84ページ下段からが2目中学校振興費でございます。授業等で必要な教育活動用品費等2校分合わせまして713万1,000円、対前年260万5,000円の減額でございます。主な理由といたしまして、2校とも平成28年度教科書改訂に伴います教師用教科書等購入を行いました。29年度はございませんので、需用費のうち消耗品費につきましては、対前年215万円の減額、関連して備品購入等も76万円の減額がございます。

また、増額の部分もございまして、19節負担金補助及び交付金では中体連大会選手派遣費補助金、郡大会に参加する際のバス代でございますが、大会会場の場所等の関係で16万円が増額となります。

また、87ページをごらんください。

こちらでは、西中学校で新規事業がございます。平成29年度からの2カ年で県教育委員会から人権教育の指定を受けまして研究授業を実施することになりました。16万円を新規計上いたしました。こちらの事業の財源につきましては、全額県からの委託金でございます。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費でございますが、中央幼稚園と応桑こども園2園分で8,480万円、対前年1,556万6,000円の増額でございます。人件費と施設の維持管理費等でございます。幼稚園管理事業人件費につきましては、2園の正規職員11名分の人件費7,309万6,000円、対前年1,174万8,000円の増額となります。増額の主な理由といたしましては、1名分の増、また職員の入れかえ等、給与改定等による増でございます。

また、各園ごとの予算では、中央幼稚園397万1,000円、対前年で10万5,000円の減額、応桑こども園につきましては773万3,000円、対前年392万3,000円の増額でございます。中央幼稚園につきましては、灯油の単価が下がったこと等によります減額でございます。応桑こども園につきましては、保育所建物が増築となりましたので、施設維持管理経費を増額いたし

ました。

次に、89ページをごらんください。

2目幼稚園振興費でございますが、中央幼稚園と応桑こども園2園分で予算額208万2,000円、対前年28万2,000円の増額でございます。幼稚園教育に必要な活動用品費等でございます。

各園ごとでは、中央幼稚園92万9,000円、対前年5万8,000円の減額、応桑こども園では115万3,000円で、対前年34万円の増額でございます。中央幼稚園は備品購入費の減、応桑こども園につきましては、人数がふえることによりまして消耗品等が増額となります。

次に、90ページをごらんください。

3目預かり保育費でございますが、中央幼稚園と応桑こども園2園分で52万9,000円、対前年15万9,000円の減額でございます。こちらの経費につきましては、午後の預かり保育に必要な経費として消耗品や備品購入費を計上しておりますが、平成29年度は両園とも備品購入がございませんので、全体では減額となりました。

次に、4目幼保連携費でございますが、35万8,000円、対前年26万8,000円の減額となります。主な理由は備品購入費の減額でございます。

平成26年度より長野原保育所の児童が中央幼稚園へ移動しまして交流を行っている幼保連携事業の経費でございますが、平成29年度も継続して実施する予定でございます。また引き続き応桑こども園との交流もこれまで実施する予定でございます。

次に、91ページをごらんください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費では4,637万6,000円、対前年497万7,000円の増額でございます。社会教育総務一般では社会教育指導員、社会教育委員の報酬と社会教育係職員5名分の人件費、町文化協会、町婦人会等への補助金が主な経費でございます。対前年483万5,000円の増額でございます。主な理由といたしましては職員の入れかえ、それから給与改定による増額でございます。

同じく文化祭事業は168万6,000円、対前年25万8,000円の減額でございます。主な理由は文化祭の際に使います展示用棚の修繕の終了によるものでございます。

続きまして、93ページをごらんください。

同じくクラシック音楽の夕べ事業は、予算額105万円、対前年40万円の増額となります。出演者と協議をする中で、海外からの出演者を導入するなど内容を充実させるため、予算を増額させていただきました。また、同じく高齢者教室、放課後子ども教室は例年と同額を計

上してございます。

次に、2目公民館費でございますが、予算額1,102万7,000円で、対前年227万8,000円の増額でございます。主な理由は役場前にございます公民館図書室にあります本のデータ化の業務委託費237万6,000円を新規計上させていただきました。現在、管理している本をデータ化することによりまして、検索がしやすくなるもので、利用する方の利便性向上にもつながるものと考えております。

公民館総務一般では、分館長、分館主事の報酬や分館運営費の補助金、分館活動活性化補助金、公民館の臨時職員1名分の人件費を計上してございます。

また、94ページから96ページにかけては、公民館で行う各種事業でございます。成人式、おもしろ科学教室、吾妻連携講座、町民スポーツ大会、公民館ミニ講座、ふるさとキッズ親子公民館講座、分館学級講座、小学生交流キャンプ、人権教育推進事業の計9事業につきましては、例年同様の予算計上でございます。

次に、96ページをごらんください。

3目文化財保護費では予算額1億1,399万6,000円、対前年9,434万2,000円の増額でございます。合計で13事業ございます。

増額の主な理由といたしまして、文化財保護事業（通常）では、人件費がダム関連事業からの振りかえで、臨時職員1名分95万円の増、新規事業といたしまして、水源地域活性化支援事業、伝統文化芸能保存継承支援の事業、それから町道長野原向原線道路改良事業、町営横壁土地改良事業、長野原町園芸施設整備事業、町道6-4号線道路改良事業、計4事業の埋蔵文化財調査。それから、狩宿茶屋本陣保存整備事業、合わせまして6事業で9,886万8,000円が増額でございます。また、平成28年度まで行っておりました八ッ場ダムにおける文化財調査事業は終了となりますので、502万4,000円が減額となります。

次に、100ページをごらんください。

4目青少年育成費でございますが、予算額167万9,000円、対前年2万1,000円の増額でございます。青少年健全育成を中心とした事業でございます。青少年育成総務一般では、町青少年健全育成会への補助金が主な経費でございます。また、平成28年度シーサイドスクールを復活実施いたしました。昨年度は参加者が少なかったこともございまして、今後実施方法の検討を行う予定でございます。また、小学生の上毛かるた大会、町かるた大会につきましては、例年同様実施をいたしますので、前年度同額の必要経費を計上いたしました。

次に、101ページでございますが、5目陶芸施設管理費では、前年度並みの3万6,000円を

計上いたしました。陶芸施設の電気料でございます。

次に、6目山村開発センター管理費でございますが、予算額474万6,000円、対前年782万1,000円の減額でございます。こちらの経費につきましては、山村開発センターの維持管理費、光熱水費、管理人の委託料等でございますが、減額の理由といたしまして、屋根の雨漏り改修の終了によるものでございます。

次に、102ページから105ページにかけてでございますが、6項保健体育費、1目保健体育総務費では、予算額1,129万1,000円、対前年111万2,000円の増額でございます。こちらの経費には7つの事業が計上されております。町スポーツ推進委員報酬や町体育協会補助金、水泳教室の経費等がございます。また、平成27年度から実施しておりますノルディックウォーク、各種スポーツ教室も継続実施する予定でございます。

増額の主な理由といたしまして、まず保健体育総務一般では350万円、対前年18万4,000円の増額でございます。主な理由といたしまして、備品購入、行事記録用のカメラ1台購入と行事用の賠償保険料加入人員増による増額でございます。保健体育学校教育関係事業につきましては、学校の児童・生徒と教職員の健康管理経費でございます。218万2,000円、対前年13万9,000円の増額でございます。主な理由といたしましては、健康診断等受診人数の増による増額でございます。また、中央小学校水泳教室事業では401万6,000円、対前年76万2,000円の増額でございます。主な理由といたしまして、プールのコースロープの公認用への買い換え・交換の経費でございます。

次に、105ページをごらんください。

2目郡民体育祭費でございますが、予算額210万6,000円、対前年6万5,000円の減額でございます。平成29年度は東吾妻町がメイン会場の予定でございまして、旅費や需用費を再確認して見直した結果、予算が減額となりました。補助金等は前年度同様の予算計上でございます。

次に、3目給食センター費でございますが、予算額1億822万2,000円、対前年で92万8,000円の増額でございます。内訳といたしまして、給食センター職員3名分の人件費、臨時職員10名分の人件費、また給食の食材費、職員の健康管理、施設の衛生管理、ボイラー等設備保守経費、庁用車の維持管理経費等でございます。

増額の主な理由といたしまして、14節使用料及び賃借料では、配送車1台が老朽化しておりますので、交換をさせていただく予定でございます。リースで対応したいと考えておりまして、そちらの経費等を踏まえまして、110万円が増額となります。また、15節工事請負費

では3カ年計画で予定しておりまして、老朽化しているボイラー配管の交換工事103万円を計上してございます。また、減額の理由もございまして、主な理由としましては、児童・生徒の人数減による食料費の減、また修繕費の減額等がございまして。

次に、107ページをごらんください。

中段からが4目総合運動場等管理費でございまして。予算額1,835万8,000円、対前年で772万1,000円の増額でございまして。こちらの経費につきましては、施設の維持管理費、管理人の委託料等がございまして。

増額の主な理由といたしまして、15節工事請負費では、敷地内の立木の伐採等200万円、また遊具につきましては、老朽化しておりましたので28年度に撤去してございまして。ブランコや滑り台など複合遊具の設置を予定しておりまして、800万円を計上いたしました。

次に、108ページをごらんください。

5目町民広場管理費でございまして、予算額234万円、対前年29万2,000円の減額でございまして。主に町民広場の施設維持管理費でございまして、減額の理由といたしましては、13節委託料のうち芝生管理のエアレーション作業回数、こちらがこれまでは2回行っておりましたが、1回で済むということで、こちらに伴います減額でございまして。

最後になりますが、6目スポーツ公園整備事業費でございまして、平成28年度から実施しており、2年目でございまして。予算額4億4,460万4,000円、対前年では2億7,560万4,000円の増額でございまして。八ッ場ダム関連水特事業でございまして、内訳といたしまして13節委託料では、川原畑地区の温井八ッ場沢スポーツ公園グラウンドゴルフ場整備事業の設計工事委託費2億9,360万4,000円、17節土地購入費ではスポーツ公園用地の取得費5,000平米分で1億5,100万円がございまして。

以上でございまして。よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 109ページでございまして。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費7,000円及び110ページにかけての2目林業用施設災害復旧費5,000円につきましては、ともに災害発生時に備えての存目でございまして。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 110ページの11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1

目道路橋梁災害復旧費では、災害が発生した際に対応するための存目6,000円の計上でございます。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 12款1項公債費、1目元金では3億3,974万4,000円でございます。地方債の元金償還に係る経費を、111ページの2目利子では4,306万円でございます。地方債償還の利子に係る経費でございます。なお、利率見直しに伴い、利子が減額となりましたが、元利均等払いのため元金は増額となっております。3目公債諸費では5,000円の計上でございます。

13款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費につきましては存目、112ページに移りまして、2項1目土地開発基金費につきましても存目でございます。

14款1項1目予備費では、前年同額の150万円を計上してございます。

次に、113ページから117ページまでは特別職並びに職員の給与費明細でございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

118ページに移りまして、債務負担行為では、29年度以降の支出予定に関する調書でございます。ごらんのとおり5件の債務負担行為がございます。

また、119ページでは地方債の平成27年度末の現在高、28年度末及び29年度末現在高の見込みに関する調書でございます。28年度末現在高の合計42億273万7,000円に29年度増減見込額の起債見込額を加え、元金償還見込額を減じた平成29年度末現在高見込額は、43億4,299万6,000円でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第25号から議案第26号まで、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 続きまして、議案第25号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ9億34万3,000円とするものでございます。前年に対し2,160万6,000円の減額でございます。

1ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款国民健康保険税から10款諸収入までの合計金額は、表のとおり9億34万3,000円でございます。

次に、歳出ですが、次のページをごらんください。

1 款総務費から11款予備費までの合計金額は、同じく 9 億34万3,000円でございます。

内訳でございますけれども、6 ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。

1 款 1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税では、1 億7,951万2,000円で、1 節の医療給付費分現年課税分から 6 節の介護納付金分滞納繰越分までの合計でございます。

2 目の退職被保険者等国民健康保険税でございますが、337万7,000円で、これも 1 節の医療給付費分現年課税分から 6 節の介護納付金分滞納繰越分の合計でございます。前年度に比べ567万8,000円の減額でございます。

次に、2 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金ですが、1 億3,198万3,000円でございます。これは一般被保険者に係る医療費の額に定率32%を乗じた金額が国より入るものでございます。2 目の高額医療費共同事業負担金は589万5,000円、3 目の特定健康診査等負担金として79万6,000円でございます。

次の 2 項国庫補助金ですが、1 目財政調整交付金が2,701万円でございます。

次の 8 ページの 3 款 1 項 1 目療養給付費交付金でございますが、これは退職被保険者の医療費に対して支払基金より交付されるもので、1,307万9,000円でございます。

次に、4 款 1 項 1 目前期高齢者交付金でございますが、1 億6,500万1,000円でございます。これは前期高齢者である65歳から74歳までの加入率等により配分されるものでございます。

次に、5 款県支出金、1 項県負担金ですが、1 目高額医療費共同事業負担金589万5,000円、2 目特定健康診査等負担金として79万6,000円でございます。

9 ページの 2 項県補助金ですが、1 目財政健全化補助金として210万円、2 目の財政調整交付金が3,500万円でございます。

次に、6 款 1 項共同事業交付金ですが、1 目高額医療費共同事業交付金で1,179万1,000円、2 目の保険財政共同安定化事業交付金が 1 億6,817万6,000円でございます。

7 款の財産収入ですが、1 目利子及び配当金に存目として1,000円でございます。

次に、10ページの 8 款繰入金ですが、1 項他会計繰入金、1 目の一般会計繰入金8,387万5,000円で、1 節の保険基盤安定繰入金から 5 節の財政安定支援事業繰入金までは法律等にとった繰入金で、必ず計上されるものでございます。6 節のその他一般会計繰入金ですが、3,838万7,000円計上させていただきました。

次の 2 項基金繰入金は前年どおり1,000円の計上でございます。

11ページの 9 款 1 項繰越金でございます。1 目の療養給付費等交付金繰越金は1,000円で

ございます。2目その他繰越金でございますが、6,549万円でございます。これは前年度繰越金でございます。

次に、10款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料でございます。1目一般被保険者延滞金として50万円、2目の退職被保険者等延滞金から5目の過料につきましては、それぞれ1,000円でございます。

次の2項町預金利子と12ページの3項受託事業収入はそれぞれ1,000円でございます。

4項雑入では1目一般被保険者、2目退職被保険者第3者納付金はそれぞれ2,000円、3目の一般被保険者返納金から5目実費徴収金までは各1,000円、6目雑入では指定公費負担医療費立てかえ金5万円を含み、5万1,000円の計上でございます。

続きまして、歳出でございます。

14ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、634万7,000円でございます。主にレセプト点検臨時職員の人件費と消耗品費、通信運搬費、共同電算委託料等でございます。2目の連合会負担金ですが、国保連合会への負担金として45万3,000円でございます。

15ページの2項1目賦課徴収費ですが、27万4,000円で賦課徴収に係る事務経費でございます。

3項1目運営協議会費ですが、国保運営協議会の事務費等として11万円でございます。

16ページ、4項1目趣旨普及費ですが、国保パンフレット作成等のため4万4,000円でございます。

次に、2款保険給付費でございます。保険給付費は基本的にここ数年の医療費の額をもとに推計し、計上しております。1項1目一般被保険者療養給付費として4億2,000万円、2目の退職被保険者等療養給付費は1,300万円、3目の一般被保険者療養費ですが、400万円、4目の退職被保険者等療養費は20万円、5目の審査支払手数料として154万9,000円でございます。1項全体として前年度より1,130万円の減額でございます。

次の2項高額療養費でございます。1目一般被保険者高額療養費5,500万円、2目退職被保険者等高額療養費150万円、3目一般被保険者高額介護合算療養費10万円、4目の退職被保険者等高額介護合算療養費10万円と、これらもここ数年の医療費の額より計上いたしました。

18ページの3項移送費ですが、一般・退職それぞれ1万円を計上させていただきました。

次の4項1目出産育児一時金ですが、10人分の420万円、5項1目葬祭費ですが、14名分で70万円計上させていただきました。

続いて、19ページの3款1項後期高齢者支援金等でございます。

1目後期高齢者支援金として1億1,400万4,000円、2目の事務費拠出金として9,000円でございます。

次に、4款1項前期高齢者納付金等ですが、1目前期高齢者納付金として10万円、同じく2目事務費拠出金として9,000円でございます。65歳から74歳までの前期高齢者の加入率により納付するものでございまして、国保の場合は加入割合が高いため、社保に比べ納付額は少なくなっております。

次の5款1項老人保険拠出金ですが、1目老人保険医療費拠出金は、ご案内のとおり後期高齢者医療制度へ移行したため、存目として1,000円の計上でございます。

20ページの2目老人保険事務費拠出金は1万円でございます。

次に、6款1項1目介護納付金として4,754万6,000円でございます。

次に、7款1項共同事業拠出金ですが、1目高額医療費共同事業拠出金として2,358万2,000円、2目の保険財政共同安定化事業拠出金として1億8,686万3,000円でございます。21ページの3目高額医療費共同事業事務費拠出金、4目その他共同事業事務費拠出金として、それぞれ1,000円でございます。これら共同事業でございますが、国保財政を安定的に運営するため、各市町村国保より拠出金を出し合い、実際にかかった給付実績に応じ、交付金として配分されるというものでございます。

次に、8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費として720万1,000円でございます。特定健診は平成20年度より始まった制度で、医療保険者である町は、国保加入者に対して健康診査を実施しなければならないもので、そのための経費でございます。今までは集団検診と国保人間ドックで実施しておりましたが、平成28年度からは受診機会の拡充と特定保健指導の利用率向上のため、集団検診のほかにへき地診療所と町国保で契約を締結し、通年で実施しております。

また、2項1目保健衛生普及費として69万3,000円。これは医療費のお知らせの通知の発送等に係る経費でございます。

22ページの2目疾病予防費として276万円ですが、これは人間ドック受診者への補助金として上限2万3,000円掛ける120人分を計上させていただいております。

9款1項1目の基金積立金ですが、1,000円を計上させていただきました。

23ページの10款の諸支出金ですが、1目の一般被保険者保険税還付金に90万円、2目の退職者還付金につきましては1,000円、3目償還金を2,000円、4目一般被保険者還付加算金として1万円、5目の退職被保険者還付金として1,000円計上させていただきました。

次の2項1目指定公費負担医療費立替金では5万円を計上いたしました。指定公費負担医療とは現役並み所得者以外の70歳から74歳の方で、平成26年4月1日までに70歳を迎えた方は本来2割負担でございますけれども、高齢者医療の負担軽減措置により1割となっております。残りの1割を国が負担する特例措置でございます。

次に、11款1項1目予備費ですが、900万円を計上させていただきました。

以上ですが、よろしくお願ひ申し上げます。

では、続きまして、議案第26号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計予算につきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ8,374万1,000円とするものでございます。前年に対し680万円の増額でございます。

1ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款診療収入から9款町債までの合計金額は8,374万1,000円でございます。

次に、歳出ですが、次のページにありますように1款総務費から4款予備費までの合計金額は、同じく8,374万1,000円でございます。

内訳ですが、5ページをごらんください。

歳入でございます。

1款診療収入、1項外来収入ですが、1目が国保診療収入、2目が社会保険の診療収入で、それぞれ3,492万9,000円と837万円を計上しております。また、3目は一部負担金で、これは患者さんが窓口でお支払いただく金額で834万1,000円、4目のその他診療収入446万2,000円と合わせ、診療収入合計で5,610万2,000円と、前年に対しまして895万9,000円の増額でございます。

2款の使用料及び手数料でございますが、1目の文書料として28万1,000円、2目手数料は1,000円でございます。3款の国庫支出金、6ページの4款県支出金、5款財産収入は各自ごとにそれぞれ存目の1,000円ずつでございます。

6款繰入金ですが、1目の一般会計繰入金として、前年より450万円減額して1,800万円でございます。

7ページの7款繰越金ですが、前年度繰越金として866万4,000円でございます。

8款諸収入ですが、1項1目の雑入として68万5,000円で、これは乳幼児健診や幼児予防接種による収入でございます。

次に、2項町預金利子、9款1項町債はそれぞれ1,000円の計上でございます。

続きまして、歳出でございます。

8ページをごらんください。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費でございますが、5,233万8,000円と、前年対比176万4,000円の増額でございます。ここには医師を含む4名の職員と1名の臨時職員の人件費、その他光熱水費、各種委託料、使用料等、診療所の運営費が計上されております。増額要因といたしましては、主に3節の職員手当と14節の使用料及び賃借料で、内訳として3節では時間外の往診手当、あとは医師の休日当番医手当、それから管理職休日当番医手当及び14節では機械等賃借料で、超音波診断装置リース料及び酸素供給装置レンタル料等によるものでございます。

10ページ、2項研究研修費として16万4,000円でございます。これは医師の研修会参加経費、消耗品費等でございます。

次に、2款1項1目医業費でございますが、これは薬品代等ございまして、3,103万7,000円と前年に対し504万2,000円の増額を計上させていただきました。

次に、3款公債費は存目として、元金、利子とも1,000円でございます。

最後に、4款予備費ですが、前年と同額20万円を計上させていただきました。

また、12ページ以降に給与費明細書がございますので、後でごらんいただきたいと思っております。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） ここで暫時休憩いたします。

11時45分に再開いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時45分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

続いて、議案第27号から議案第29号まで、上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 齊君） それでは、議案第27号 長野原町簡易水道事業特別会計予算につきまして、内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ2億393万1,000円でございます。

5ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございます。

1款1項1目水道使用料は4,192万円でございます。水道の年間使用料及び加入金でございます。

2款1項1目国庫負担金は3,178万4,000円で、東部簡易水道事業に伴う国土交通省の負担金でございます。

3款県支出金はございません。

4款1項1目一般会計繰入金では9,700万2,000円でございます。

5款1項1目繰越金は784万6,000円でございます。

6款1項1目利子及び配当金は2,000円を、7款1項1目町預金利子は1,000円を、2項1目受託工事収益では35万4,000円を、3項1目雑入は2,502万2,000円をそれぞれ計上させていただいております。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目簡易水道総務費では5,236万7,000円を計上させていただきました。

支出の主なものとしましては、2節、3節、4節、19節では職員2名分の人件費等でございます。11節需用費では、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料等でございます。338万7,000円でございます。12節役務費では通信運搬費で194万9,000円を、13節委託料では、検針委託料として152万円を、23節償還金利子及び割引料では、借入金償還金で2,545万9,000円を、27節公課費では消費税等で251万8,000円を計上させていただいております。

2目簡易水道管理費では1,778万9,000円を計上させていただきました。主な内容でございます。11節需用費では水道管漏水等の修繕費として607万円の計上でございます。12節役務費では水質検査手数料及び各種保険料として93万8,000円を、16節原材料費では修繕関係の原材料費、塩素購入費として289万1,000円を、23節償還金利子及び割引料では、償還金利子等で770万2,000円をそれぞれ計上させていただきました。

2 項 1 目簡易水道建設改良費では、1 億3,377万4,000円を計上させていただきました。東部簡易水道事業の設計委託料、工事請負費等でございます。対前年 1 億8,869万5,000円の減額でございますが、水没 5 地区に整備しておりました配水池が昨年度で終了したことによるものでございます。

11ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、議案第28号 長野原町農業集落排水事業特別会計予算につきまして、内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ6,643万8,000円でございます。

3 ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございます。

1 款 1 項 1 目農林水産業費分担金では100万円でございます。受益者分担金でございます。

2 款 1 項 1 目農林水産業費使用料では1,452万円でございます。

3 款国庫支出金、4 款県支出金では1,000円の計上でございます。

5 款 1 項 1 目一般会計繰入金では4,791万4,000円でございます。

6 款 1 項 1 目繰越金では300万円でございます。

7 款 1 項 1 目町預金利子、2 項 1 目雑入はそれぞれ1,000円でございます。

6 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目農業集落排水事業費では45万4,000円の計上ございまして、主な内容としまして、11節需用費の消耗品費、燃料費等でございます。

2 目農業集落排水施設管理費では6,598万2,000円を計上させていただきました。主な内容としまして、2 節、3 節、4 節、19節では、職員 1 名分の人件費等でございます。11節需用費では、処理施設消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費として2,083万円を計上いたしました。13節委託料では、中継ポンプ点検清掃委託料、処理施設維持管理委託料等で2,502万円を、15節工事請負費では、処理施設維持補修工事費用として1,130万円を、25節積立金では基金積立金で100万円を、27節公課費では消費税で31万円の計上でございます。

8 ページをごらんいただきたいと思います。

2 款公課費、3 款予備費では存目の1,000円でございます。

9 ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、議案第29号 長野原町公共下水道事業特別会計予算につきまして、内容のご

説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億10万1,000円でございます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目土木費分担金は100万円でございます。

2款1項1目公共下水道使用料では3,240万円でございます。

3款2項1目公共下水道費国庫委託金は1,000円でございます。

4款1項1目公共下水道費県補助金では2,497万円でございます。

5款1項1目一般会計繰入金では3,672万8,000円でございます。

6款1項1目繰越金では500万円でございます。

7款1項1目町預金利子、2項1目雑入は1,000円でございます。

6ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目公共下水道事業費では6,713万7,000円を計上させていただいております。主な内容でございますが、2節、3節、4節、19節では職員1名分の人件費等でございます。11節使用料では、消耗品費等で162万8,000円を計上いたしました。13節委託料では管渠設計委託料と管路工県委託で3,000万円の計上でございます。15節工事請負費では管渠築造工事費2,540万円の計上でございます。2目公共下水道施設管理費では3,296万2,000円を計上いたしました。

支出の主な内容でございますが、11節需用費では長野原浄化センターの消耗品費、光熱水費、修繕料で1,107万9,000円の計上でございます。13節委託料では施設維持管理委託料で1,563万円を、15節工事請負費では管路施設等修理工事費420万円を、27節公課費では消費税で62万7,000円の計上でございます。2款公債費では1,000円の計上でございます。

8ページをお願いいたします。

3款予備費では1,000円の計上でございます。

9ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第30号、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） では、続きまして、議案第30号 平成29年度長野原町介護保険特別会計予算につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ5億4,397万9,000円とするものでございます。前年対比で2,198万2,000円の増額でございます。

1ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款保険料から9款諸収入までの合計金額は5億4,397万9,000円でございます。

次に、歳出ですが、2ページをごらんください。

1款総務費から8款予備費までの合計金額は同じく5億4,397万9,000円でございます。

内訳ですが、6ページをごらんください。

初めに、歳入でございます。

歳入については、多くの項目が歳出の保険給付費の額に応じて一定の割合が国や県または支払基金から入ってくるという決まりがあるわけでございますが、それらの計算に基づいて計上されているということになっております。

1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料ですが、1億125万5,000円で、1節の現年度分特別徴収保険料から3節の滞納繰越分普通徴収保険料までの合計でございます。

次に、2款の使用料及び手数料でございますが、1項1目の介護予防事業サービスの利用料で1,000円でございます。

次に、3款の国庫支出金ですが、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は9,172万3,000円、7ページの2項国庫補助金ですが、1目の調整交付金が2,565万9,000円、2目地域支援事業交付金、これが介護予防日常生活支援総合事業分ですけれども、422万7,000円、3目で同じくこれは介護予防の日常生活支援総合事業以外の地域支援事業分として113万8,000円でございます。

次の4款1項支払基金交付金でございますが、1目介護給付費交付金として1億5,395万2,000円、2目の地域支援事業交付金で介護予防事業としまして507万2,000円でございます。

次に、8ページの5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金で7,505万9,000円、2項の財政安定化基金支出金として2,000円、次の3項県補助金ですが、1目地域支援事業交付金、これが介護予防と日常生活支援総合事業分としまして211万4,000円、2目で同じく介護予防日常生活支援総合事業以外の地域支援事業分で56万9,000円でございます。

9ページの6款財産収入、1項1目利子及び配当金に介護給付費準備基金利子として1,000円でございます。

次に、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金として6,414万6,000円、

2目の地域支援事業繰入金で211万3,000円、3目で同じく介護予防の日常生活支援総合事業以外の地域支援事業分ということで56万7,000円、10ページの4目低所得者保険料軽減繰入金で85万8,000円、5目その他一般会計繰入金が事務費等繰入金として1,003万3,000円の計上でございます。

次に、2項基金繰入金ですが、1目介護給付費準備基金繰入金として446万4,000円でございます。

次に、8款繰越金でございますが、前年度繰越金として102万円計上いたしました。

次に、9款の諸収入でございますが、1項1目の第1号被保険者延滞金から3目の過料までそれぞれ1,000円でございます。また、2項の雑入ですが、1目の第三者納付金から3目の雑入まで、それぞれ1,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。

12ページをごらんになっていただきたいと思います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、466万6,000円でございます。内訳ですが、通信費、介護保険システム委託料や機器のリース料等の経費が計上されております。2項1目賦課徴収費ですが、5万5,000円で、賦課徴収に係る事務費でございます。

3項介護認定審査会費ですが、1目認定調査等費として326万円で、これは主治医の意見書作成料、あとは訪問調査委託料等でございます。

13ページの2目認定審査会委託負担金として165万1,000円でございます。

4項趣旨普及費ですが、印刷製本費として30万円計上いたしました。

5項運営協議会費として委員報酬等で10万1,000円でございます。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費ですが、ここには介護認定で要介護1から要介護5と認定された方が利用するサービス給付費が計上されておりまして、これまでの実績をもとに推計した金額が計上されております。

1目の居宅介護サービス給付費として1億4,363万円、14ページの3目地域密着型介護サービス給付費として1億943万5,000円、これは応募にできたようなグループホーム利用に係る経費でございます。

5目の施設介護サービス給付費として1億8,615万3,000円、この施設介護サービスが最も大きいものでして、からまつ荘のような特別養護老人ホーム等施設入所者に係る経費でございます。

7目の居宅介護福祉用具購入費として42万7,000円、8目の居宅介護住宅改修費として126万円、9目の居宅介護サービス計画給付費として2,311万5,000円でございます。いわゆるケアプラン作成に要する経費でございます。それぞれ特例分が2目、4目、6目、10目にありますが、いずれも1,000円でございます。

15ページの2項介護予防サービス等諸費でございますが、ここには介護認定で要支援1・2と認定された方が利用するサービス給付費がここに計上されております。

1目の居宅介護予防サービス給付費として1,367万円、3目の地域密着型介護予防サービス給付費として212万円、5目の居宅介護予防福祉用具購入費として28万5,000円、6目の居宅介護予防住宅改修費として126万円、7目の居宅介護予防サービス計画給付費として273万3,000円でございます。また、それぞれの特例分として2目、4目、8目に1,000円計上されております。

16ページ、3項その他諸費、1目の審査支払手数料として37万2,000円でございます。

17ページの4項高額介護サービス等費でございますが、1目の高額介護サービス費として783万5,000円、2目の高額介護予防サービス費として5万円を計上いたしました。

5項高額医療合算介護サービス等費でございますが、1目高額医療合算介護サービス費として214万円、2目の高額医療費合算介護予防サービス費として50万円計上いたしました。

18ページで、6項の特定入所者介護サービス等費でございますが、これは低所得の施設等入所者のため、食費や居住費の負担軽減を図るサービスに係る経費で、1目の特定入所者介護サービス費として1,808万円、3目の特定入所者介護予防サービス費として9万9,000円計上いたしました。また、それぞれの特例分として、2目、4目に1,000円計上されております。

次に、3款1項1目の財政安定化基金拠出金として1,000円でございます。

19ページの4款地域支援事業、1項1目介護予防事業生活支援サービス事業費として1,258万9,000円でございます。2目の介護予防ケアマネジメント事業費として303万6,000円でございます。

2項1目一般介護予防事業費として125万9,000円でございます。

20ページの3項包括的支援事業・任意事業では、1目包括的支援事業として244万1,000円でございます。

次に、2目の任意事業でございますが、40万2,000円計上させていただきました。

21ページ、4項その他諸費でございますが、1目審査支払手数料として2万1,000円計上

させていただきました。

次の5款1項基金積立金ですが、1目介護給付費準備基金積立金として1,000円でございます。

次に、6款1項1目財政安定化基金償還金として1,000円の計上でございます。

次の7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者還付金に2万円、22ページの2目償還金、3目の第1号被保険者還付加算金はそれぞれ1,000円でございます。

最後に、8款予備費でございますが、前年同様100万円計上させていただきました。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ここで暫時休憩いたします。

1時から会議を再開いたします。

休憩 午後 零時08分

再開 午後 1時00分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

続いて、議案第31号、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 議案第31号 平成29年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算について説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,000万円といたしました。

3ページをごらんください。

歳入ですが、1款繰入金、1項基金繰入金、1目八ッ場ダム生活基盤安定対策基金繰入金で1億円の予算でございます。

2款1項1目繰越金では2,000万円を予定しております。

歳出ですが、1款総務費、1項生活再建支援事業費、1目生活再建支援事業費、19節負担金補助及び交付金では説明欄をごらんいただきまして、生活再建支援助成金を1億2,000万円予定しております。

内訳につきましては、今現在、助成金の対象として考えられる16件分を計上しております。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第32号、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第32号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ8,393万1,000円とするものでございます。前年に対しまして220万6,000円の増額でございます。

1ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料から5款の繰越金までの合計金額は、8,393万1,000円でございます。

次に、歳出ですが、2ページをごらんください。

1款総務費から5款予備費までの合計金額は同じく8,393万1,000円でございます。

内訳ですが、4ページをごらんください。

まず、歳入でございます。

1款1項後期高齢者医療保険料、これは75歳以上の被保険者からになりますけれども、1目の特別徴収保険料として4,028万4,000円。2目の普通徴収保険料として2,014万2,000円。また、3目の滞納繰越分として50万円を計上いたしました。いずれも75歳以上の方の保険料でございます。

次に、2款1項広域連合補助金ですが、1目人間ドック補助金として60万円でございます。

次に、3款繰入金、1項一般会計繰入金ですが、1目事務費繰入金として414万1,000円、2目の保険基盤安定繰入金として1,825万1,000円を計上いたしました。

5ページの4款諸収入でございますが、1項延滞金、加算金及び過料と2項償還金還付加算金、6ページの3項町預金利子、4項受託事業収入、5項雑入といずれも各目ごとにそれぞれ1,000円の計上でございます。

最後に、5款繰越金でございますが、前年度繰越金として1,000円でございます。

次に、歳出でございます。

8ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、48万1,000円でございます。これは消耗品や通信費等でございます。それから、2項1目徴収費ですが4万2,000円で徴収事務に係る経費でございます。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金ですが、8,251万5,000円で前年対比242万8,000円の増額でございます。内容は保険料等負担金や、広域連合事務費等負担金でございます。

9ページの3款諸支出金ですが、1項1目保険料還付金で20万円。2目還付加算金として

1,000円でございます。2項1目他会計繰出金として1,000円でございます。

4款1項1目保険事業費ですが、人間ドック補助金として上限2万3,000円ですが、30人分の69万円を計上いたしました。

最後に、10ページの5款予備費でございますが、1,000円計上させていただいております。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第33号、上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） それでは、議案第33号 長野原町浄化槽整備事業特別会計予算につきまして、内容のご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ623万3,000円でございます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目分担金では5万円でございます。

2款1項1目使用料では240万円でございます。

4款1項1目浄化槽事業費県補助金は1,000円でございます。

5款1項1目一般会計繰入金では377万9,000円でございます。

6款1項1目繰越金は1,000円でございます。

7款1項1目預金利子及び2項1目雑入はそれぞれ1,000円でございます。

5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目浄化槽事業費では64万円でございます。主な内容としまして、事務用消耗品費、基金積立金等でございます。2目浄化槽施設管理費では559万1,000円でございます。主な内容でございますが、11節需用費では消耗品費、修繕料等で51万8,000円でございます。12節役務費では水質検査手数料で47万2,000円を、13節委託料では施設維持管理委託料460万円の計上でございます。

6ページをお願いいたします。

2款公債費、3款予備費は1,000円の計上であります。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第34号、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、平成29年度浅間園事業特別会計予算につきましてご説明させていただきます。

平成29年度の長野原町浅間園事業特別会計予算では、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ4,009万1,000円とするものでございます。

内訳につきましては、3ページをごらんください。

歳入ですが、1款営業収入、1項入館料、1目入館料、1節入館料では個人入館者を2万5,000人、団体入館者を1万人と見込み、1,245万5,000円を計上いたします。

2項利用料、1目利用料、1節利用料では遊歩道の望遠鏡やコインロッカー、らくやきの施設使用料等で13万2,000円を計上いたします。

3項売店収益、1目売店収益、1節売店収益では売店及びレストランの売り上げとして1,700万を計上いたします。

〔「850」と呼ぶ者あり〕

○企画政策課長（中村 剛君） すみません、850万円を計上いたします。

第2款繰入金、第1項他会計繰入金、第1目一般会計繰入金では一般会計からの繰入金を1,700万計上いたします。

続きまして、4ページにまいりまして、第3款諸収入、第1項雑入、第1目雑入、第1節雑入では電柱等の借地料や、自販機の設置料として14万円計上し、2節の預金利子では1,000円を計上いたします。

第4款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金では前年度繰越金として186万3,000円を計上いたします。

続いて、5ページをごらんください。

歳出ですが、予算書右側の説明欄に沿って、説明させていただきます。

一般管理費といたしまして4,009万1,000円を計上いたします。内訳といたしまして、第1節非常勤職員報酬では、館長の報酬として60万円及び浅間園運営審議会委員の報酬として6万8,000円を計上いたします。

第2節一般職給、職員手当、共済費、臨時職員賃金につきましては、職員人件費に係る予算で正職員1名と臨時職員4名分としております。

第9節旅費につきましては、職員旅費として5万円を計上しております。

第11節につきましては、事務用品費、コピー機料等、消耗品として75万円。灯油、ガス、庁用車等ガソリン代として燃料費は122万5,000円、イベント用食糧費として12万円、パンフレット等の印刷製本費として54万6,000円、電気料金及び水道料金として光熱水費604万8,000円、各種施設設備、庁用車等の修繕費として110万8,000円を計上いたします。

12節では郵送料、電話料等の通信運搬費として61万円。各種広告料として30万円。火災保険料として35万円。庁用車の保険料として5万8,000円。施設賠償保険料として諸保険料に2万円を計上いたします。

13節では浄化槽、エレベーター、消防設備等、各種施設設備の維持管理委託料として442万1,000円を計上し、すみません、6ページに渡ります、6ページの諸委託料ではクリーニングや浄化槽、検便等の各種検査委託料として168万9,000円を計上いたします。

14節では看板用敷地料、土地建物等賃借料として5万円を、テレビ受信料として2万2,000円を、電話機、レジ、庁用車等のリース料として諸借上料に263万7,000円を計上いたします。

第16節原材料費では、売店用のお土産や非常食の仕入れ費用として550万円を計上いたします。

18節備品購入費では、存目予算として1,000円を計上いたします。

19節は、職員に係る職員退職手当組合負担金として47万6,000円を、各種協会の会費や研修会等負担金として20万円を計上いたします。

27節では、自動車重量税は今年度車検を迎える庁用車がありませんので、存目予算として1,000円を計上し、諸公課費では売店売上等に係る消費税として60万円を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第35号から議案第36号まで上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） それでは、議案第35号 長野原町浅間上水道事業会計予算につきまして、内容のご説明を申し上げます。

1ページ、第3条の収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益は4,761万2,000円でございます。

水道事業費用につきましても同額の4,761万2,000円でございます。

2ページをお願いいたします。

第4条でございますが、資本的支出の建設改良費は3,370万5,000円でございます。

4ページ、5ページ、6ページは予定のキャッシュフロー計算書でございます。

7ページから14ページにつきましては、予定の貸借対照表、損益計算書、給与費明細書でございます。

15ページをお願いいたします。

事業事項別明細書でございます。

収益的収入の1、水道事業収益の1項営業収益では4,682万8,000円を計上させていただきました。内容でございます。1目給水収益では4,574万8,000円でございます。水道料金でございます。2目受託工事収益では108万円でございます。量水器代金販売収入でございます。2項営業外収益では、1目受託利息及び配当金から3目長期前受金戻入額まで合わせまして78万4,000円でございます。

16ページをお願いいたします。

支出でございます。

1款水道事業費用の1項営業費用は4,561万1,000円でございます。内容でございます。1目原水及び浄水費では賃金、修繕費、使用料及び賃借料、委託料、動力費、薬品費を合わせ2,007万5,000円でございます。2目配水及び給水費では、備消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、光熱水費、委託料、食糧費合わせ530万1,000円でございます。3目総係費では職員人件費等ございまして1,164万4,000円でございます。

18ページをお願いいたします。

4目受託工事費は20万円、5目減価償却費は740万円、6目資産減耗費は6万円、7目賞与引当金繰入額は79万1,000円、8目貸倒引当金繰入額は14万円でございます。2項営業外費用は、1目雑支出と2目消費税合わせ100万1,000円でございます。3項予備費、1目予備費は100万円の計上でございます。

次に、資本的支出でございます。

1項建設改良費、1目建設改良費では1節工事請負費で3,000万円。2節委託料で370万5,000円の合計3,370万5,000円を計上させていただいております。

続きまして、議案第36号 長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算につきまして、内容のご説明を申し上げます。

1ページ、第1条の収益的収入及び支出でございます。水道事業収益は8,007万3,000円でございます。

水道事業費用につきましても、同額の8,007万3,000円でございます。

2ページをお願いいたします。

第4条の資本的収入及び支出でございます。資本的収入は920万6,000円でございます。資本的支出は4,157万7,000円でございます。

5ページ、6ページ、7ページは予定キャッシュフロー計算書でございます。

8ページから15ページにつきましては、予定の貸借対照表、損益計算書、給与費明細書で

ございます。

16ページをお願いいたします。

事業事項別明細書でございます。

収益的収入の1款水道事業収益の1項営業収益では6,805万6,000円でございます。内容でございます。1目給水収益では6,643万6,000円でございます。水道料金でございます。2目受託工事収益では162万円でございます。量水器販売代金でございます。2項営業外収益は、1目受取利息及び配当金から5目長期前受金戻入額までを合わせ1,201万7,000円でございます。

17ページをお願いいたします。

支出でございます。

1款水道事業費用の1項営業費用は7,289万7,000円でございます。内容でございますが、1目原水及び浄水費では賃金、修繕費、使用料及び賃借料、委託料、動力費、薬品費を合わせ2,649万4,000円でございます。2目配水及び給水費では、備消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、光熱水費、委託料、食糧費を合わせ607万4,000円でございます。3目総係費では職員人件費等ございまして1,695万円でございます。4目工事請負費では100万円、5目減価償却費は2,086万7,000円、6目資産減耗費は5万円、7目賞与引当金繰入額は116万2,000円、8目貸倒引当金繰入額は30万円でございます。2項営業外費用は、1目支払利息と2目消費税合わせ617万6,000円でございます。3項予備費、1目予備費は100万円でございます。

20ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款資本的収入、1項補助金、1目補助金では920万5,000円でございます。2項工事負担金、1目工事負担金は1,000円でございます。

次に、支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目建設改良費では、1節工事請負費で2,000万円、2節委託料で316万5,000円で合計2,316万5,000円でございます。2項企業債償還金、1目企業債償還金、1節企業債償還金は1,841万2,000円を計上させていただいております。

よろしくをお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 以上で、各会計の当初予算の内容説明が終了しました。

議案第24号 平成29年度一般会計予算の質疑を行います。

まず、一度に質問する箇所を3カ所以内とするよう、議員各位ご協力をお願いいたします。

す。

じゃ、質疑を行います。

7番。

○7番（浅沼克行君） お伺いします。

まず、2ページの町たばこ税なんですけれども、最近の状況を見ますと、喫煙者はかなり減少しているところだと思うんですけれども、結構な増額になっているんですけれども、その増額理由をちょっと教えてください。

それと、16ページ、吾妻郡電算共同化事業、これ以前、長野原独自でやっていたGCCが、長野原独自でやっていたものが吾妻郡の共同化になりまして、TKCですか、これに変わったと思うんですけれども、これに変わって1年間済んだと思うんですけれども、現在の状況はどのような状況なのか、以前と比べて比較状況を教えてください。

それと、25ページ、外出支援バス運行事業、これにつきまして、今後どのような外出支援に対しての運行をしていくのか、そして行程だとかそういった詳細についてはどのようなことで行っていくのかお伺いします。

とりあえずこの3点です。お願いします。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） ただいまの浅沼議員さんのご質問のたばこ税の増額理由ということで、ご説明させていただきます。

まず、このたばこ税予算を算出する上で、28年10月までの収納額を計算させていただいて、それを割った数字で12カ月分を出しております。

実際のところはその数字で出ているんですけれども、ただ現状況でダムの事業所等の従業員の方が大分入ってきている、ただ住民異動されていないのに、どのくらいがどれだけ吸っているとかという喫煙率というのはちょっとわからないんですけれども、そういったことを見込んで、多分ふえてきているのかなと思った状況ではあります。

実際のところ、今現在3月のこの収納額を見ますと、既にもう5,500万円という形が上がっていますので、大体この80、90%ぐらいを見込んでいるということでございます。

よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 質問にございましたシステム共同化の関係でございます。現在、基幹系につきましては、GCCからTKCへ。情報系につきましては、GCCがそのままG

CCということになっております。基幹系につきましては、本年度10月から供用開始、情報系につきましては、4月1日から供用を開始しているところでございます。

現在の保守管理で比較をしてみますと、基幹系のほうがGCCの場合5,500万円ほどかかっていたものが、29年度の予算上でいきますと2,660万円ということで、約2,900万円ほど、年間で減額しております。

また、情報系の関係でございますが、以前は470万円ほどかかっていたものが現在156万円ほどということでございまして、310万円ほど減額となったということでございます。

契約につきましては、うちのほうは今年度から始まっているんですが、まだ草津、高山のほうは29年度に入れかえということでございまして、そこから5年間というような契約でございますので、34年度までこの契約は続くというようなことで、また35年度にはプロポをやった業者を決めるような方向になろうかと思われま。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、外出支援バスの運行についてお答えいたします。

現在、町民生活課と企画政策課のほうで共同で、外出支援バスの運行について事務の準備を進めているところでございます。

基本といたしましては、現在走らせている福祉バスの路線、曜日をそのまま踏襲するような形で、今現在第2週と第4週の火、水、木、金で4コース福祉バスを走らせているんですけども、それを今度同じようなコースで第1週、第3週で外出支援バスを走らせるというような形で、利用されるのがお年寄り、高齢者ということもありますので、曜日とかが余り変わらないほうがわかりやすいかなということもありますので、例えば大津・与喜屋地区ですと毎週火曜日に第1週については外出支援、第2週が福祉バス、第3週が外出支援、第4週が福祉バスというような形で運行できるような形で考えております。

コースなんですけれども、今現在は皆さんを乗せて、西吾妻福祉病院に行って、それから今度下つてきながら櫻井医院さんとか、長生病院さん、あさだ歯科さんとかと寄って、長野原駅まで行って、長野原駅から今度は11時に出発して、逆コースで皆さんをまた拾って、送り届けるというような形になりますけれども、その辺につきましては、なるべく同じような形になるかと思うんですけれども、例えば大津のスーパーのあの辺とか、役場、群銀、郵便局そういったところを回りながら、皆さんの用事が足りるような形で考えていきたいと思っております。

これからなんですけれども、今現在検討しているところは、利用料がとれるのかどうかというところと、あと、またそれが今度旅客運送法の関係のいろいろひっかかりまして、陸運とかタクシー会社とかを集めて1回そういった会議を開かなくてはならないというようなこともありますので、その辺の準備を進めて、準備が整い次第、運行ができるような形で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

7番。

○7番（浅沼克行君） ありがとうございます。

たばこ税、本当にダム関係のということで、思わぬところに町は恩恵をこうむっているのかなという気がします。

これもやはりダムの関係でございますので、ダムの工事が終わってしまえばもうなくなってしまおうというような形で、今後、将来的にわたって見込める財源じゃないということで、一時的なものかなという気がしていますけれども、これはやむを得ないというようなことで。

それと、電算の関係ですか、草津町と高山がまだ完璧に入ってあれしていないということですが、34年まで現在の形のGCCからTKCというような形で進むわけでございますが、できるだけ吾妻地区の広域的な意見統一を図りながら、本当に費用が安くなるというのはいいことだなと思っておるんですけれども、ぜひ連携を図りながら今後進めていってもらいたと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、外出支援バスです。原則的には福祉バスの路線を踏襲するというので、納得いくんですけれども、西コース、上からのコースは今聞いたんですけれども、東のコースはどういうあれになっているのかな、これは。川原湯方面のコースですね。

それと、やはり使用者の意見といいますか、話をよく聞いてもらって、上からの一方的な話だけではなく、ぜひそういう利用者が使い勝手のいいバスを運行してもらいたいなどこのように思っています。現在でも話を聞きますと、福祉バスでも運転手さんによっては自分の都合のといいますか、病院でなく群馬銀行である、郵便局であるそういったところでおろしてくれる人もあるような話は聞いています。なかなか公的なもので、全てがそういうわけにはいかないかもしれませんが、今後もぜひこういった弱者対策のことについては今まで以上に頑張ってもらいたいなど、このように思っていますが、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

6番。

○6番（黒岩 巧君） まず初めに、4ページです。中ほどの14節機械等賃借料で354万6,000円が計上されておりますけれども、この機械、内容を教えてください。

それと、次6ページです。同じく14節使用料及び賃借料で土地建物等賃借料ということで529万6,000円が計上しておりますけれども、こちらをあわせてお願いいたします。

それと、今浅沼議員のほうからも質問があったんですけれども、吾妻電算共同化事業、これ16ページの13節なんですけれども、基幹系、情報系合わせて3,000万以上の従来から比べると節約になっているという部分で大変大きな金額が減っていて、これ電算化を共同化したことによる効果が出ていると思うんですけれども、これほど安くなってきている現在のところ不都合とか出ていないのかどうか。不都合があったり、システムが変わったことによっての不都合とかそういうことがないのかどうか、それを伺いたいと思います。

以上3点、よろしくをお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 最初に、4ページの機械の関係でございます。機械等賃借料でございますが、こちらにつきましては、役場また山開センター等で使っているコピー機のリース料、それが五十数万円、それと電話のリース、庁内で使っている電話のリース、これが110万円ほど、それと庁用車のリースでオデッセイとハイエース、合わせまして120万円ほどかかっております。そのほかにウェブシステムとか、官庁速報ライセンス料等も入って合わせてその値段になっているところでございます。

続きまして、土地建物等の使用料でございます。こちらにつきましては、役場が現在借りている役場敷地、また役場前にある駐車場敷地、それと役場の職員がとめている駐車場、商工会の下、それと五常会の集会所、そちらのほうをお借りしております、530万円ほどになっている数字でございます。よろしくをお願いいたします。

それと、共同化の現状でございますが、総務課等にはいろいろ話はございませんが、それぞれ税務課、町民生活課のほうで利用しているところで、やはりシステムが変わったということで、なかなか使い勝手等もまだ完璧にはなっていないというようなどころでございますが、職員、一生懸命一丸となって頑張っております、その辺のサービスには欠かさないような形で進めておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

8番。

○8番（牧山 明君） 2点お聞きしたいと思います。

まず、3ページの……。3ページじゃない、ちょっとお待ちください。

最初の説明のときに、ダム関連が42億幾らだというような町長の説明があったんですが、その中に予算書上占める諸収入、収入の21ページあたりにずっとあるんですが、その金額が去年の当初に比べて10億円ぐらい多いわけですよ。去年も当初17億だったんですが、3月の補正の段階では21億に増額の補正を組んでいて、最終的に8億減額ということになって、非常に大きな金額が1年の間に動いてしまうというのがあるんですけども、ことしの27億のを見ると、ほとんど水特事業の負担金なんですけれども、これがこのまんまでいくのか、あるいはまた、去年のように大きく動いてやるのかというところの見通しはどうなっているのかという点が1点。

それから、もう1点は、最近応桑北軽地区で農家に多くの外国人の研修生や労働者が来て働いています。現状、町の部署としてはそういう人たちの状況をどの課がつかんでいて、予算の中ではどういうところが関連しているのかという点があれば、説明をお願いしたいんですけども。

○議長（大羽賀 進君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 先ほど牧山議員さんからの質問で、雑入の水特の負担金、前年度と比較して10億ほど多いと。28年度においても、当初からまた増額予算を組んで、また減額をしているというところで、今年度の27億の見通しなんですけれども、この額につきましては、当然水特事業の次年度のヒアリングというのを夏ごろから行いまして、12月ぐらいで次年度の事業を固めてまいります。

残りダムを3年というところもありまして、事業を見込めるものについては極力下流のほうをお願いして予算づけをしてもらっています。確かに事業を進めていく中で、また事業量が減ったりする部分もあるんですけど、また随時補正をするのではなくて、もう当初からある程度見込めるものは見込んでおいて、事業を円滑に進めていきたいということで今年度27億ということで、前年度より10億ほど多くなっております。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 牧山議員さんの2点目の質問の件でございますが、外国人労働者の把握につきましては、住民登録をしておると思いますので、その辺で人員等の把握はできるかと思いますが、直接農家さんと業者さんの間で取り組んでいる部分ですので、町として

はどのような配置になっているかはちょっと不明でございます。

あとは、町民生活課のほうでわかれば、お願いできればと思うんですが。

○議長（大羽賀 進君） 8番、よろしいですか。

8番。

○8番（牧山 明君） 1つ目の質問に関連してなんですが、基金の事業の場合には、実施したのについて申請をして、翌年に1年おくれでお金が入ってくるというような仕組みにたしかになっていると思うんですが、そのやつというのはやっぱり諸収入の中に含まれて入ってくるのかどうか。あるいはどこか別なところに入るのかという点を教えてください。

それから、外国人の研修生等については、だんだん数がふえてきて、結構いろいろな問題もあったりということがあって、今、国が特区の申請をというようなことを言って、その範囲も今までは大きな事業者から、範囲を広げて一般の農家のようなところまで広げてくるというようなこと言い出してきています。長野原町としては、どんな考えでその点を捉えているのかを教えてください。

○議長（大羽賀 進君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 牧山議員さんの1点目の質問で、今度は基金事業の関係なんですけれども、基金事業につきましては、原則単年度精算でやっております。年度当初に歳入歳出を見込みまして、年度の実績を3月いっぱいに出しまして、入ってくるのは4月とかになるんですけれども、単年度精算でしております。

29年度につきましては、基金の歳入の部分につきましては、12ページの終わり、15款県支出金の2項県補助金の1目総務費県補助金で、2節にあります住民総合センター整備事業から事務費交付金まで、これが基金の部分になっております。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 牧山議員の2点目の国家戦略特区法の改正の部分かなと思っておるんですけれども、この改正案でございますが、まだ具体的な内容が見えてこない部分もございまして、農業分野で外国人を雇いやすくするという規制緩和という内容かと思えます。

当然メリット、デメリット等もございまして。例えば一例でございましてけれども、研修生の場合には、3年間ずっと雇用をするという部分でございまして、この特区になりますと農繁期のみの雇用とか、こちらで冬季間従事できない場合には、冬季間働ける場所へ移動することもできるような話も聞いてございます。しかし、反面、雇用主にしましては、日本人と同

等以上の報酬を支払うことの義務づけや、母国の大学で農学部を卒業するなどの専門知識を持たなければならない。また、日本語による意思疎通が一定程度できることなどの条件が加えられて、ハードルもあるようでございます。

いずれにいたしましても、農家の皆さんが足並みをそろえていただかないと進まない部分もございます。内容等理解いただくことは重要かと考えておりますので、今後、説明会等も検討させていただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） よろしいですか、8番。

ほかにございますか。

6番。

○6番（黒岩 巧君） また、3点お伺いしたいんですけれども、まず、9ページです。歳出の9ページ、中ほどに浅間ジオパーク関連事業で818万円が計上されております。その818万円のうちの600万円が浅間ジオパーク協議会の負担金ということで、残りの200万ちょっとぐらいが町独自の事業かと思うんですけれども、この町独自の事業は何をやられるのか。また、今後ジオパークに関しては、世界を目指すということで、ますます予算がかかってくるようになってくると思います。その辺は嬭恋村と長野原町両方で負担してやっていくと思うんですけれども、その辺今後の予算についてはどのようなお考えかを伺います。

それと、31ページの児童措置費、一番下のほうです。児童手当6,937万5,000円が計上されております。この児童手当、予算は国庫全額なのか、その辺の予算内容と児童手当に該当する児童数がどのくらいいるのかをお伺いします。

もう1点ですけれども、58ページ右の下のほうです。水源地域活性化支援事業で9,000万円、こちらがイベント関係でイルミネーションであったりとかイベントの計画策定、パンフレットの作成、イベント企画委託料ということで9,000万円という大変大きなイベント工事になっておりますけれども、これはイルミネーションはどこにどのようなものをつくって、何のためにやるのか、そこら辺を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員の1点目の質問にお答えさせていただきます。

議員のおっしゃられたとおり、今回の800万円の予算のうちの600万円ほどは、負担金ということになっておりまして、あと200万円ちょっとは町の単独事業というようなことになっております。

昨年度、議員の皆様にも議員視察で、ジオパークをテーマにした磐梯山のほうへ視察に行

っていただいたりとか、そういったような形で、実際孀恋の運営委員さんも長野原町すごい
などと言っていただくぐらい議員の皆様とか、あるいは役場の職員の中にはジオはかなり浸透
してきているんですけれども、実際のところまだ一般の町民の皆様に浸透しているかとい
うと、その辺すごい疑問が残るところでございます。

今年度につきまして、この残りの部分につきましては、町の皆様、町民の皆様にジオパー
クというの知っていただくというのにかなり重きを置いた事業を予定しております。

具体的に申し上げますと、講座とかジオツアーというようなものを主にやっ
ていこうかなと思っております。今回この予算の中で一番大きいのはジオツアー委託料108万円という
のがあるんですけれども、これにつきましては、昨年度実施したヘリコプターの遊覧飛行なん
ですけれども、かなり乗れなかった、残念だったという声が聞かれましたので、ちょっと今
年度もう一度やらせていただこうかなというふうに思っております。これにつきましては、
場合によっては、協議会のほうもあわせて抱き合わせで行って、この協議会のほうは一般の
人たち、町民とか地元の人にかかわらずという形でやるような形ということもちょっと今、
計画としては少しずつ上がっております。ちょっとそれも実現できるどうかかわりませ
んけれども。

それ以外に浅間園のサポーターズのほうも大分組織がしっかりとしてまいりまして、です
のでそういったところに今度は、浅間園の展示内容とか、そういったものをいろいろ研究し
たり、考えていただくというようなことも委託として出せばなという、お願いできればな
というふうに考えております。

そのような形で、地元の人たちにジオパークを知っていただくということを第一義的に考
えて進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 黒岩議員の児童手当の関係なんですけれども、皆さんご承知
のとおり、以前、子ども手当というところから児童手当ということでまた名称が変わったわ
けなんですけれども、金額につきましては、ゼロ歳から3歳未満が1万5,000円で、3歳か
ら小学生が1万円、ただし3人目からは1万5,000円で、中学生については1万円支給され
るということで、所得制限もあるわけなんですけれども、そういった中で現在の人数なんで
すけれども、ちょっと今手元にないものですから、ちょっと調べさせていただきたいと思
います。

すみません、児童手当に該当する人数なんですけれども、2,008人ということで該当者が

ございます。よろしくお願いいたします。

[「2,008人、そんなにいるの」と呼ぶ者あり]

○町民生活課長（野口純一君） すみません、ただいま2,008人と申し上げたのは、年4回の支給のトータルをちょっと申し上げてしまって申しわけございません。4で割りますと、502人でございます。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 黒岩議員の3点目のご質問の件でございます。

水源地域活性化支援事業でございますが、内容説明の中でも目的等につきましては、八ッ場地域の観光力や魅力を上げるために、この事業を計画させていただいているところでございます。

平成29年度につきましては、ライトアップ及びイルミネーションの設計を予定させていただいております。工事請負費につきましては、イルミネーションと氷のオブジェの製作でございます。ライトアップにつきましては、次年度以降という形になります。

予定箇所でございますけれども、イルミネーションにつきましては、道の駅八ッ場ふるさと館、湯かけ広場、温泉街、地区公園、川原湯温泉街メイン通り、湯かけ橋、上湯原の水没地等の予定でございます。これから設計に入らせていただいて、具体的な方向性が出るかと思っております。

氷のオブジェにつきましては、道の駅を予定させていただいております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

ジオパーク関連なんですけれども、まさにさっき課長の答弁のとおりまだまだ町民、村民への周知が足りていないのかなという部分がありますので、ぜひこのような事業を行って、より一層皆さんに浸透して、さらに進んでいけるようにご努力をお願いしたいと思います。

へりの遊覧も去年やはり私も乗らせていただいたんですけれども、ほかにもやっぱり時間が合えばとか、曜日が逆に平日だったら乗れたのにという声もありましたので、できるだけ多くの町民の皆さんが参加できるような形を考えていただけたらと思います。

どこのジオパークだったかで、ジオパークは何のためにあるのかという質問をしたら、町民、その住民が幸せになるためにやるんだというすばらしいお答えをいただきました。ぜひ長野原町民、嬭恋村民が幸せになるようなジオパークを推進していただきたいと思います。

イルミネーションに関しては、地域活性化ということで大変いいイベントだと思います。これ予算は当然国から出るとは思いますけれども、ぜひ素晴らしいものをつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

7番。

○7番（浅沼克行君） 38ページなんですけれども、38ページの一番上の13節委託料の不法投棄監視指導事業というのがあるんですけれども、これはどのような事業なのか教えてください。

それと、55ページの13節、下から5、6行目、マスコットキャラクター着ぐるみ製作業務委託、これについてはマスコット、この間決まった「にやがのほら」君を何体分つくるのか、それと、これをつくる業者というのは、どういうところがあるのか、その点についてちょっとお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 浅沼議員の2点目のご質問にお答えを申し上げます。

皆様のご協力をいただきまして、マスコットキャラクターが決定したわけでございます。29年度予算で着ぐるみをつくらせていただこうと考えてございます。とりあえずつくるのは1体を予定させていただいてございます。なお、業者につきましても、新年度に入ってからのことになりますので、今の段階では決定してございません。

それと、利用につきましては、当然のごとく各種イベント等でPR活動に活躍いただこうと思っておりますが、中に入る方をどういうふうにしていくか等はまた今後検討していかなければならない部分かなと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 浅沼議員のもう一つの答える課長が今いないので、すみません。

〔「そうすれば、すみません」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） じゃ、はい、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 町民生活課長不在なんで、私のほうから多分このような内容だろうということでご説明申し上げます。

5月から冬にかけての間なんですけれども、業者さんに週3日、軽トラックで町内を回っていただいております。当然散乱しているごみ、不法投棄、そういう部分の回収に当たっていただいているという事業をさせていただいております。その部分の事業委託料で計上

させていただいている部分でございます。1日2人ずつのシステムで回っているかと思えます。町内全域を回っていると。ただ、冬の間に関しましては、降雪等の関係もございまして、その間は、春にまとめて対応させていただいているということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 最初のマスコットキャラクターの件なんですけれども、1体でこれからつくるんだということで、それは納得しました。

それと、このせっかくマスコットキャラクターというものつくったんで、過日磐梯町に行ったときですか、ピンバッジをもらったですよ。ああいったものを役場の職員、議員なりつくってつける、もしくは希望者に分けるというようなこともいろいろ考えられるんじゃないかと思うんですよ、今後は。ですから、そういったことを、皆さんの意見をぜひともこんなこともできる、あんなこともできるというようなことをぜひ率先して取り入れてもらって、せっかく決めたものだから、より有効活用してもらいたいなど、このように思っています。

それと、私ちょっと思ったんですけれども、皆さん長野原の名刺、八ッ場の関係とか浅間園が入った名刺をつくりましたけれども、そういうところの一角にでもこのマスコットキャラクターのものも入れてもおもしろいんじゃないかなと私個人的には思うんですけれども。採用できたら、ぜひ採用してもらいたいと思います。

それと、不法投棄の件なんですけれども、週3日2人で組んで町内を回るといって、非常に小まめに回っていらっしゃると思うんですけれども、捨てた個人のもの確定された場合にはどういう対応をしているのか、その点についても伺います。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） まず、1点目のマスコットキャラクターの件でございます。まだ29年度当初では予算計上させていただいていないんですけれども、無料で配布できるもの、有料で販売できるもの等も含めまして、皆さんのご意見をいただきながら、よりよいPR、戦略活動ができるグッズ等も検討させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、2点目の不法投棄の関係でございますが、当然所有者がわかれば、その方にご連絡申し上げて、回収をしていただくという形に、大原則でございますが、やはり捨てた方がわからないというのがほとんどでございます。当然回収してきますと、産業廃棄物という形で

処理をしなければならないと。その部分に関しましても若干ですけれども、予算計上させていただいておるかと思えます。当然放棄した方がわかれば、その方に対応していただくのが大前提でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） もう1点、不法投棄のことでもう1点ちょっとお伺いするの忘れちゃったんですけども、5月から冬に間に回るんですけども、その実績といいますか、どのくらいのものが不法投棄されて回収できたのか、お伺いします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 申しわけございません、資料がないので、確認をさせていただいて、ご回答申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） わからないそうです。

ほかにございますか。

8番。

○8番（牧山 明君） けさ方配られましたマルセイの赤い判子の押してある基金整理表についてお聞きしたいんですけども、今までのいろんな質問の中で、財調の取り崩しというのは、いろいろ年度最初の資金繰りとか、そういうことがあって取り崩すようなことを説明で前には聞いた記憶があります。

今回初めて、新庁舎充当分ということで1億1,150万がここに書いてあります。なかなか単年度のうちに事業を仕切らないと、どういう形の資金繰りになっているのかというのは非常につかみにくいところがあるので、ちょっと幾つかに分けて、新庁舎、それから住民総合センターの予算計画についてお聞きしたいと思うんですけども、まず用地の取得費、代替地を買うのについては幾らぐらいかかるのか、それから建設費を幾らぐらいに見ていて、それに対して基金取り崩しと、町債も当然発行するということになるんでしょうけれども、その割合、それからその他の財源というようなことで大まかなところはどうなっているのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、庁舎住総関係でございます。

まず、用地取得費でございます。住総につきましては、利根川・荒川基金のほうでございます。おおよそ2億3,700万円程度。新庁舎につきましては、おおよそ2億4,900万円程度。こちらにつきましては、2億4,900万円につきましては、30年度で財調を取り崩して購入す

る予定でございます。

続いて、庁舎の関係でございます。建設費でございますが、29年度分でございます。庁舎のほうの建設費が4億5,000万円、住総部分が5億4,000万円程度でございます。住総につきましては、当然荒川基金。それと、庁舎につきましては、先ほどの財調1億円。それと一般事業債で3億2,000万円。そのほかが一般会計分でございます。30年度分につきましては、現在まだ資料等精査できてございませんので、ぜひこれでもよろしくお願ひしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） そうすると、土地だけ4億7,000万ぐらいかかるうちの2億3,000万が基金で、こっちは払わなくても買える部分というふうに理解していいわけですね。建設費のその5億幾らも住総については基金のほうで充当されると。庁舎の分なんですが、敷地が庁舎の分で2億5,000万ぐらい使って、それから今年度分について4.5億だけれども、最終的なおおよその予定としてはどのくらいを見込んでいるのかというところをちょっと教えてください。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 最終的なものでございますが、債務負担、金額を見ていただければわかるんですが、29、30年度で19億円計上してございます。このうちの18億円が建築のほう、それと1億円につきましては、工事管理というような形でのせてございますので、よろしくお願ひします。

また、外構、それと庁舎の撤去費につきましては、現在はじっている最中でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長、じゃ、お願ひします。

○町民生活課長（野口純一君） すみません、先ほどの児童手当の関係なんですが、よろしいでしょうか。

すみません、正式な数字を2月末現在でつかみまして、全体で被用者、非被用者とか、あとは特例給付とかいろんなあれがあるんですけども、合計で532名の方が受給されているということで、これは国から来まして、県が取りまとめて町は窓口ということで取り扱いをさせていただいているところなんですけれども、このニーズにおきましても、子供さんの年齢によって常に変動するところでございます、とりあえず532名の方が該当しているということでございます。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 浅沼議員の不法投棄の関係でございます。やはり、ちょっと担当が留守だったんですが、確認しましたら、週3日、7カ月、5月から11月の間、可燃・不燃毎回3袋ぐらい出ます。その部分に関しては、指定袋を使っていますので料金は発生しません。ただし、廃家電等の不法投棄の部分に関しましては、使用料がかかる話でございます、年間約50個ぐらいの不法投棄を回収しているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

10番。

○10番（豊田銀五郎君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

先ほどからまず1点話が出ていますジオパーク、一般会計にも予算がつく。大金でありますがついていますが、企画課長にお尋ねしたいんですが、浅間園に勉強に行ったときに、私は聞きたいと思っていましたら、最後に課長のほうからジオパークの許可の条件の中に経済効果があったほうがいいのか、なくてはならないようなことを言ったと思うんですけども、その点について、今課長のお考えをお聞きしたいと。大事なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 今、豊田議員さんのほうから、ジオパークの経済効果についてということで、ご質問いただきました。

非常に難しい質問をいただきまして、私も今苦しんでいるところでございますけれども、きのうジオツーリズムの講演会がありまして、そこに行ったんですけれども、そこでお話が出たのが、糸魚川のジオパークが、大体ジオパークが世界ジオパークに認定されてあそこにフォッサマグナミュージアムという博物館があるんですけれども、その入館者がずっと大体、新幹線ができていきなりぼんとはね上がったりはしたんですけれども、それ以前も平均で3万人ぐらいは来ていたということで話を伺いまして、その、そんなような糸魚川の状況でいくと、直接的な経済効果が1億円と、間接的な経済効果が1億円で大体2億円ぐらいあるというふうにおっしゃっていました。

あそこは古くからジオパークをやっている、世界ジオパークにもなっていますので、そこまでやっているところですので、そのくらい2億とか出るのかもしれないですけども、私たちのほうは今本当に考えているのは、何とかそのジオパークというキーワードでとりあ

えず浅間園とか、浅間牧場とかにお客様がどれだけ来てくれるかなというところを今考えておきまして、本当に経済効果と言われて数字がここでぼんと出ないんですけれども、そういったような形で、なるべく内部の、町の町民の皆さんにはジオパークを知っていただきたい。外の、よその人にはジオパークというキーワードで、何かここら辺おもしろいぞとって、人に来てもらえるような仕掛けをしていきたいというふうに考えておりますので、ちょっとすみません、数字のほうはちょっと申し上げられないんですけれども、そういった形でなるべく経済効果が上がるような方向を考えたいと思っております。来たお客さんもなるべく地元で長く滞在をして、そこでお金を使っていただくという仕掛けを考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 10番。

○10番（豊田銀五郎君） おっしゃるとおり、非常に難しい問題だと思いますがですね。これが仕事だと思ひまして、町民のためにいろいろ世界、あるいは国のさまざまなものを調べたり、勉強したりして、何とか効果が出るようなことをお願いしたいと思ひます。

それから、ダム関係で丸岩森林公園という言葉が出てきましたが、そのことについて、課長いいですかね、お答え、お聞きしたいんですが。

何かというと、3事業の見直しということで補償事業、基金事業、水特事業がありますけれども、国交省も渋くなって、補償事業を基金、水特で補填するような形で今進んでいますが、この辺が町・県・国と皆さんがいろいろ調整をしているようでございますけれども、我々、私たち町民から見れば、そこはどういうふうに調整されているのか、今まであったものをどういうものであればやってもらえるのか、そういうことが理解しにくい。

そういう中で、例えばの話で今森林公園ということをお願いした、ここに書いてありますけれども。森林公園の予算でということは私が個人的にダム課、副町長のほうで森林公園の予算も使えるんだよということは村の人に言っています。だけれども、具体的にそれはどうなんだと。何かしたいというふうに考えたときに、その金は使えるのか使えないのか、わからないと思うんですね。私が質問しても県の人の答えと国の人の答え、あるいは町の答えが違う場合もあるわけですよ。

ということは、水特、基金、補償事業を要領よくこれを有効に活用しようというのが現状だと思うんですよ。そういうことで、お互いに責任ある立場だと言葉も選んだりするから、理解しにくいような面もあると思うんですけれども、そのために事業がおくれないようにぜひコミュニケーションをしっかりと図って、有効に水特、基金、補償事業がこれから進むよう

に、お願いしたいと思うんですが、よろしくお願いします。

副町長の意見をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 私からでよろしいでしょうか。

先ほどおっしゃっていた丸岩森林公園というのはそもそも事業でいきますと、県立の森林公園をつくって、横壁の丸岩下にいろんな森林公園の中のきのこ園だとか、キャンプ場だとか、そういったものをつくるというのがそもそも、H4素案で出てきたものでございます。

なかなか地元の皆さんに歩いていただきますと、丸岩のそばというのは非常に地形が厳しくて、林道をつくったりあるいは森林公園つくるのは難しいだろうというようなご意見もございまして、今のところは地元のもっと村に近いところの遊歩道など、あるいは展望台などそういったものを丸岩森林公園事業で実施していこうということで、説明しているつもりなんですが、まだ地元の方によくご理解されていないというような意味だと思いますので、もう少しわかりやすく地元の方にも説明をしていきたいと思っております。

事業はダム、水特、基金と3つ事業があって、それらを有効に活用せよというお話です。1つは、ダム事業でなかなか難しいものについては水特事業で整理をさせていただいたということで、それもぼんやりと整理をさせていただいたんで、その辺が細かい事業になってきましたら、もっとよく皆さんにも説明をしたいと思っておるんですが、国・県・町では当然打ち合わせをして、そういった事業がはっきりとわかる形で具体的に変わったものについては、地元で順次説明をしてまいりたいと思います。

ただ、その3つの事業間でお金を融通するというのは、実はできなくて、例えば基金事業の中だけで事業ごとにお金を融通するということは、下流都県に全体計画をつくったときに認めてもらってございますので、A事業で足りなくて、B事業で余ったとすれば基金事業の中では融通がきくというような形になっております。

水特は、一つ一つが閣議決定をした事業でございますので、本来は融通をきかせるというわけにはなかなかいかないんですが、997億円という全体事業の中で下流都県に一つ一つ説明をして、お金が余るもの、あるいは足りないもの、そういったものを整理した中で、なるべく融通というよりは、997億円の中でおさめるように事業を進めてまいりたいと思っております。

豊田議員のおっしゃるとおり3つの事業が、それぞれがお金を使って地元の皆さんの生活再建がよりよくできる方向でということで3行政、国・県・町でしっかりと相談をしながら、

また地元の方にもきちんと説明していきたいと思っていますので、またご指導よろしくお願
いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 10番。

○10番（豊田銀五郎君） 副町長の答えで結構ですが、実はゆうべも体育館について議論し
ました。どういうふうに解釈していいか、難しいものですから。私が今までの経緯の中から、
お話し合いの中から、私の記憶の中でいろいろ説明するんですが、副町長に聞かないと銀
五郎さんの話じゃ信用できないというような解釈といたしますか、そういう難しい面もありま
すんで、よくいろいろコミュニケーションを図り、ご指導いただいて、後になってよかった
というようなふうになるように、ご協力、ご指導をお願いしたいと思います。

答えは結構です。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

6番。

○6番（黒岩 巧君） すみません、もう1点お願いします。

108ページです。町民広場管理費で234万円が計上されておりました、昨年よりも29万
2,000円減額の、エアレーションが2回から1回で大丈夫ということで減額になっているん
ですけれども、町民広場、毎年何度か利用させていただいているんですが、年々細かな凹凸が
出てきているような気がするんですよね。実際サッカーやっている子供たちと一緒にあって
話を聞くと、ちょっとでこぼこしていてボールがよそに行っちゃたりする場合もあるなんて
いう話も伺ったりもしております。

そんな中で、せっかく管理しているんですから、もう少し例えば水調整するとかで、平ら
にできるようなこともやっていただけたらと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（大羽賀 進君） 教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 黒岩議員さんのご質問にお答えいたします。

先ほどお話のありましたとおり、まず芝生の管理の費用としまして、エアレーションの回
数を減らさせていただいたのは、通常業者をお願いしていたんですが、そちらのほうでも年
2回は必要ないでしょうという話がありましたので、その分は減らさせていただいたとい
うのが経緯でございます。

ただ、今、議員ご指摘のとおり現地のほうの状況を再確認させていただきまして、また凹
凸等が多いようでしたら、そちらのほうは早急に対応したいというふうに考えております。
よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

せっかくいいグラウンドなので、それこそいろんな各種合宿で使ったりとかいうことも今後、出てくると思うんですね。そのときにやっぱりあそこのグラウンドはでこぼこで使えないという評判が立ってしまいますと、せっかくの利用者も減ってしまうと思います。ですので、ぜひいいグラウンドに仕上げていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

4番。

○4番（浅井 進君） 浅間園事業に関してよろしいですか。

○議長（大羽賀 進君） 浅間園関係、別。

○4番（浅井 進君） 別、あ、そうですか、わかりました、じゃ。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） それでは、質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第24号 平成29年度長野原町一般会計予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

2時30分から行います。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時30分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

続いて、議案第25号から議案第34号までの各特別会計予算について一括質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 議案第30号、長野原町介護保険特別会計予算についてお聞きしたいと思います。

今回の特別会計予算で、介護保険の予算点がちょっと悩ましいというか難しい予算かなというふうに感じています。それは、28年度の最後の補正の中でも触れたんですが、今まで介護に係る給付費等がずっと伸びてきていた中で3,300万という大幅な減額があった。新年度予算は、また28年度の当初ぐらいに給付費を盛っているわけなんですけど、また3月にいってそういうことになるのか、あるいはもっと減額になるのか。心配事の一番の根本にあるのは、施設等に入れる人が要介護3以上でないと入れないということになって、実は行き場所がなくて、在宅でやっていて減っているんじゃないかということが懸念されるんです。その点について、この間の補正のときも聞いたんですが、定かにはその内容がわかっていないというところがあるんで、もう一度ここできちんと聞いておきたいんですけども、国の方針として、そういうことで施設に金がかかり過ぎるから在宅でというようなことが言われる中で、介護保険がどんどん変わってきているわけなんですけれども、現実在宅で介護をする体制がまだできていません。そういう中で国のほうはどんどん進めて、結果として今までふえ続けた給付費が、実は必要な人がいるんだけどもしきれていないんじゃないかなということが感じられるんですけども、その点はどうなんでしょうか。

それから、もう1点。議案第34号、長野原町浅間園特別会計予算書なんですけど、浅間園には附属施設が、例えば遊歩道とかキャンプ場があるんですけど、それらの運用状況、それから聞くところによるとキャンプ場は指定管理等に出しているようなことも聞こえています。その指定管理の条件、それから管理しているところの収支の状態というのがもしわかっていたら説明をお願いしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの牧山議員のご質問にお答えしたいと思います。

介護保険の関係で、介護保険もいろいろ内容がメニューがいろいろありまして、難しい面がありまして、今回補正で3,300万円の減額ということで本日説明をさせていただいたところなんですけれども、新年度においても同じような金額が計上されているといったところで、まずその部分で、もちろん1年間過ごす中で、だんだん金額が固まってくる中で補正等はさせていただくことになっているわけなんですけれども、新年度におきましては、やはりす

ぐ国から入ってくるお金というのが、予算上の金額どおりすぐあるわけではございません。そんな状況から多少の含みを持って予算を計上させていただいているというところがまず考えられると思います。

それから、施設に関しては、今現在特別養護老人ホーム、介護認定で3以上の方が入所できる条件になってきておりますけれども、これにつきましては、今現在長野原町で在宅と施設の比較というのをちょっとしているところなんですけれども、いわゆる地域包括ケアシステムの構築ということで、余りにも介護制度というのがお金がかかるものですから、今後2025年問題ですかね、団塊の世代の方が75歳以上になってくるわけなんですけれども、本当に超高齢化が進む中で、今後どうしていこうかということで、町でも、もちろん郡内でも県内でも一斉に地域包括ケアシステムということを今それぞれ協議しているところでございます。

参考までに、長野原町の昨年の7月現在なんですけれども、要介護1から5の人が在宅では134名おります。この在宅に関しては、最近できた「はなかしわ」さんとか、そういうところを利用されている方でございます。それから、あとは施設入所ということで、いわゆる特別養護老人ホームですとか療養型の医療施設、こちらには長野原町で56名の方が利用しております。それから、もう一つは地域密着型施設ということで、グループホームに要支援2以上の方が入所しているということで23名ほどおります。それぞれを金額で見ますと、在宅のサービスに関しましては月当たり10万4,000円ほどかかっております。全体では月で1,390万円ほどかかっております。それから、施設においては、特別養護老人ホーム等においては56人の利用ですけれども、月当たり26万1,000円ほどかかって、合計を月で見た場合には1,460万円ほどかかっております。それから、地域密着型グループホームですけれども、23名の方の利用で、月当たり27万円ほど、月にしますと630万円ほどかかっております。

こういった数字がある中で、介護制度というのが、いわゆる昔の老人医療から介護制度に変わってきているわけなんですけれども、余りにもお金がかかるということで、各市町村はもちろんのこと、いろいろ頭を悩ませていることだと思います。ふえ続ける高齢者をいかに支えるかということで、お金がかかる施設、病院ではなく在宅でというようなことを国が進めているところでございます。もちろん、これに関しては、なるべく介護度といたしますか、それが軽い方はなるべくご自宅でというようなきれいな言葉になっちゃうんですけれども、実際問題はお家に関しても難しい面が多々あるのかと思います。そんな中で、町と病院といろんな施設とそれぞれの職員が、今現在いろいろ話し合いを持って、いかに地域でお年寄り

を支えていくかというような話し合いが始まったばかりでございます。そんな中で、今回の介護保険の予算とかいろいろ計上させていただくわけなんですけれども、なかなか日めくりにといいますか、状況が多々変わってくるものですから、なかなか読めない部分もたしかにあると思います。ちょっとその辺のところ、私もちょっとこれからまた、今後いろいろ勉強させていただきますけれども、そういった内容で今回の補正を組ませていただいたところでございます。よろしくお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 牧山議員の2問目の質問にお答えさせていただきます。

牧山議員の質問にございました浅間園の各施設の入館者数というお話だったんですけども、ちょっとそれは今手元にはございませんので、後ほどというか、きょうは間に合わないんですけども、後で確実にお届けさせてもらうようにさせていただきます。

ただ、今現在のお話で言わせていただきますと、サイクリングロードにつきましては、基本的に自転車を持って来て利用している人はほぼ皆無になっております。来年度なんですけれども、サイクリングロードにつきましては、もうちょっと自転車に力を入れたイベントを組んだりとか、いろいろそういうことをやっていこうということで、今計画は進めております。

それと、キャンプ場の件なんですけれども、キャンプ場につきましては、昨年町直営で浅間園をやるということが決定してから、キャンプ場のほうについては一応民間の方に運営を委託しようということで準備を進めまして、条件は基本的には町からお金は一切払いません。ですので、要は損も得も自分持ちでやってくださいというのを大前提の条件としてやらせていただいております。電気なんかにつきましても、キャンプ場の部分だけはまた別のメーターをつけて、電気料はきちんと委託を受けた本人に払っていただく、水道は大きいところに1つだけメーターがついていて、浅間園全部やっていますので、水道については浅間園持ちになってしまっているんですけども、一応そのような形で、施設利用料につきましても、こちらでは特にいただいていませんし、逆にお客さんからもらったお金は自分たちのもうけとしてくださいという形でやっておりまして、昨年なんですけれども、スタートが7月ころからで、一般のキャンプ場としてはかなり遅くスタートになって、それからいろいろ広報したりとかやったにもかかわらずなんですけれども、やはり我々浅間園の職員がちょっと片手間的にキャンプ場を今までやっていたのと違って、かなり少ないですけども宣伝もきちんとされまして、お客もかなり入ったという形を聞いております。ただ、昨年については、い

ろいろ準備の投資なんかもあったので、聞くところによると、金額ベースの話はきちんと聞いていないんですけれども、ちょっと赤字ぐらいだったという話をしておりました。ことしにつきましては、もう5月の連休からキャンプ場を開ける予定でいるということで、もう既に去年のお客さんがリピーターで、ことしも行くよと言っている人もかなりいるので、ことしは春先から割とお客が入ってくれるかなんていうふうに見込んでおりましたけれども、町としましても浅間園とキャンプ場は隣接していますので、キャンプ場のお客さんがいるときに何か浅間園のイベントをやってみるとか、そういったような形で、それぞれの客がそれぞれに楽しんでいただけるようなことを今後考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 介護保険の点なんですが、私が今説明してもらったお金がかかっている十何万がしというのは、これは町の会計から出ていっている金額ですよ。例えば、施設に入っている人が26万1,000円とかかかっていると今説明があったんですが、私が知りたいのはそうではなくて、そこに入所する人が幾らぐらい負担しなきゃならないかということなんです。何で要介護度3で、1から5の人で在宅が134人いるわけです。これはこの数字のとおり、国とか、県とか、町は出し分が少なくて済むわけなんですよ、けどこれで不自由がないのかということなんです。

一例なんですけれども、私の住んでいる近くに要介護2で認知症になっているお母さんを五十八、九になる息子が面倒を見ながら農業をやっている人がいるんですけれども、最近糖尿病を発症して、3食のときにインシュリンを打たなくちゃならないという事態が起きます。そうすると、ほとんどもうその時間にはそこにいなければならないという事態になってしまって、ケアマネさんにどういう状況か聞いてみたら、要介護2だからまつ荘のショートステイでも最大で26日しか使えない、あと4日、5日分は自己負担になりますと。そうすると大体10万ぐらいは月でかかるんじゃないかと、施設に入っても、からまつのショートでも余り変わんねえよというんですけれども、施設の場合、例えばぬくもりでも多分十三、四万、はなかしわとかでも十二、三万とか十三、四万というのはかかるものだと思うんです。基本的にその人が国民年金だと最大でも月7万ぐらいしか収入はありません。ですから入れないんです。国はそういうんで出し分を減らしているけれども、これじゃ介護保険そのものが骨抜きです。保険あって介護なしになっちゃうんです。これはぜひ町長にお聞きしたいんですけれども、その状況をもっと役場でよく調べてもらって、本当にこれでいいかというところ

を、きょうでは多分答えることはできないでしょうけれども、どういう状況になっているかを調べてもらって、後日言ってもらおうということと、やっぱりそういうことがないように配慮してもらいたいというふうに思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の質問にお答えいたします。

町民生活課長が地域包括ケアシステムの構築に向かって、今、国同様、町も動いているということなんですけれども、30年度の医療改定も含めて、国も30年度にスタートできるという思いほど進んでいないと私は感じております。実際に在宅で幸せになる人ももちろんいると思うんです。でも、在宅になって全てが不幸せになってしまうという可能性もあろうかと思えます、先ほどのように。そういった部分を町としてどうやって考えていくかという考え方が必要なんだと思うんですけれども、ちょっと細かい部分は議員の言うように今お答えすることはできませんので、まずは我々、私町長含めて担当もしっかりと把握するということが一番のことです。把握をして町民にしっかりと説明責任を果たすということだと思いますので、まずはお時間をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 事態の進行というのは、私たちが考えているよりもはるかに早く進んでいると思えます。その辺はぜひ急いで、国とかの方針が出なくても、町単独でも何かできる手だてをぜひとっていただきたいと思えます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

4番。

○4番（浅井 進君） 議案第34号の浅間園事業についてお聞きいたします。

昨年、町の事業として浅間園をスタートしたわけですが、私たちもそのときに防災食の試食をさせてもらって、これは大変すばらしいアイデアで、人件費もロスも出ないいいなということですのでごく思っていたんですけれども、昨年の防災食のレストランでの売り上げ、それと団体食堂の利用状況をちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、お願いします。

○議長（大羽賀 進君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 浅井議員のご質問にお答えさせていただきます。

昨年7月の頭に非常食レストランをオープンしまして、議員の皆様にも視察がてら来て、食べていただいた経緯がございます。その後、非常食レストランはどうなったかというご質問なんですけれども、ちょっと今具体的な数字がございませんので、これも先ほどの牧山議

員の質問のお答えと一緒に、後で資料のほうは提出させていただきたいと思いますが、印象としまして、非常食レストランに入って非常食を食べて行ってくれたお客さんというのはかなり少なかったという印象がございます。ただしなんですけれども、これはちょっと我々としてはちょっと誤算な部分だったんですけれども、同じ非常食を売店の隅っこに置いて、非常食とって売ったんです。そうしたところ、こちらの売上げが予想以上に伸びまして、当初仕入れておいた物が足りなくなって、また再度仕入れたなんてこともありますので、そちらについてはかなり売上げがあった。やはり、あれだけ種類をまとめますと、お客さんも目移りがするのかわかりませんが、あれもこれもという感じなので、人数よりもかなり多目に買っていってくれる人がいたりとか、そういったような形で非常に売店の売上げとしては効果があったというふうに聞いております。

それを受けて今後どうしましょうかというところを検討したところ、あそこの売店のところで仕事をしている方、臨時で来ていたお姉さん方がいろいろと案を出していただきまして、ことしは一応レストランで食べていただくというのがメインだったんですけれども、来年度につきましては、買った物をあそこで食べられますよという売り方にさせていただこうかなと思っております。よくコンビニでカップラーメンを買うと、レジの横にポットがあって、お湯を入れて食べていっても大丈夫ですよというのがあります。あんなような方式でやっていったほうが、どうもお客さんが入りやすいんじゃないかというような話もありましたので、来年度についてはそのような形でちょっと営業というか運営してみようかなというふうに考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 4番。

○4番（浅井 進君） ありがとうございます。

まさしくそのとおりなんです。私、その後浅間園を訪れ、秋にも行ったんですけれども、防災食のレストランはどうなったかなと思って行ったら、それこそ女性の方、売店の方が2人来まして、そこで熱く語ってくれたんですけれども、結構売店では売れているんですけれども、あそこで500円出して払って食べるという人はなかなかいないんだよ。何とか私たちは、これをこの値段で食べてもらわせたいから、それでぜひそういうやり方でやってほしいというような話を言われたもので、きょうその話をお話しようと思ったら、そういう話を聞いたので、本当にありがとうございます。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 議案第25号の国民健康保険特別会計なんですけれども、私の記憶が正しければ、ここ数年いわゆる医療費が数年前から5億を突破して、5億5,000万近くいっていったと。そのような中で、5ページです、2款の保険給付費を見ると5億36万9,000円と。この中から葬祭費であったりとか、出産育児一時金などを引くと多分医療費になるかと思うんですけれども、5億を切るというような大変久しぶりだと思います。5億を下回るようなことになった要因、医療費が下がるのは大変いいことだと思うんですけれども、その要因をお伺いいたします。

それと、もう1点、議案第29号です。長野原町公共下水道事業特別会計の歳出6ページです。13節の事務委託料で、管渠詳細設計委託料1,100万円と管路工県委託1,900万円、合わせて3,000万円なんですけれども、これ多分代替地かとは思いますが、工事をする場所をお伺いいたします。

以上、2点よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの黒岩議員のご質問にお答えしたいと思います。

国民健康保険で医療費が5億を切ってくるといったような関係でございますけれども、私が昨年7月から担当になりまして、その当時毎月の例月監査等をさせていただき中で、医療費というのが前年対比で135%とか140%とか、すごい医療費がかかっている月がございました。このままいっては大変だというようなことでずっと見てはいたんですけれども、その後、80%、70%ぐらいまで落ちてきて、それは大変にいいことだと思っております。もちろん、ジェネリック医薬品の関係ですとか、特定健診等のそれぞれの保険者の方がいろいろ関心を持っていただいて、医療費削減というかそういった部分も多少効果が出ているのかなとは思っています。

ただ、今回の予算計上をさせていただき中で、何といたってもこの医療費というのがなかなか読めなくて、もしかすれば逆にもっとはね上がって、今後のしかかってくるのかなというそういう心配もございます。そういったちょっと今までの感想めいたお話になってしまうんですけれども、今後またいろんな方向で中身をよく見ていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ちょっと待ってください。

上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 齊君） 2点目のご質問でございます。

議案第29号の公共下水道事業予算の6ページの13節委託料の3,000万の内訳でございますよね。まず、右に13委託料で管渠詳細設計委託料1,100万、管路工県委託1,900万でございます。1,100万のほうなんですけれども、現在川原湯のダム関連道路をやっています、その脇に管渠を入れていく予定でございます、その設計料でございます。あと、1,900万の管路工県委託なんですけれども、現在川原畑地内にグラウンドゴルフ場を群馬県のほうで委託されてつくっているんですけれども、その汚水を流し込むための工事でございます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

医療費が下がるのは大変いいことだと思います。健康教育みたいなことだったりとか、がん検診であったりとか健康診断とか、そういうことがだんだん功を奏してきて、下がっていくんだといいなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（大羽賀 進君） 2番。

○2番（富澤重男君） 2点ほどお伺いいたします。

まず、先ほどお話がありました国民健康保険の関係なんですけれども、過年度の繰り越し分ということで900万、200万、100万と1,200万歳入に予算計上してあります。こちらの過年度とは1年以上前なのか1年未満なのか、その辺のところをお聞きいたします。

もう1点、浅間園の関係です。聞き間違いがあったら申しわけないですけれども、入場者数の見込み、個人が2万5,000人、団体が1万人、都合3万5,000人で、その単価割1,245万5,000円になる理由を教えてください、この2点でございます。

○議長（大羽賀 進君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 富澤議員の2点目のご質問にお答えさせていただきます。

入館料の先ほどの単価なんですけれども、本来1人600円なんです。ただ、いろいろな会員証とかJAFの会員証とか持って来て割引を受ける方、あるいは障害を持っていて安く入る方、そういう方がいらっしゃいますので、そういったものの平均ということで、今までの実績から割り返してみても、個人の単価を405円で計算しております。団体につきましては団体割引もございますし、またいろんなクーポンなんかもあるので、そういったもので団体につきましては1人233円で計算しております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 富澤議員さんの質問にお答えいたします。

6ページのこの過年度分というのは、いずれにしても滞納の残った分ということで、昨年度ではなくて今までの滞納されていた分という形になります。5年前からになりますかね、という形になりますがお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 2番。

○2番（富澤重男君） ありがとうございます。

ちょっと長期にわたって納めていない方を歳入に見込んでくるということは仕方ないかなというふうに思いますが、また未収になると歳入不足ということだと思います。ぜひひとつ、早目に回収をお願いできればというように思います。

浅間園の関係、多少は弾力的にお客様のニーズに合わせて割引をして、お客さんを取り込んでいくという姿勢だと思うんですけども、ひとつ頑張ってくださいまして、よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） よろしいですか。

ほかにございますか。

10番。

○10番（豊田銀五郎君） 先ほども申し上げた中にも言いましたが、川原畑の施設がござい
ますが、横壁でも一般会計その他でこの予算の中にも入っているように体育館ができます。
この体育館は、せっかくだからいいものをということでやっておりますが、横壁で人口は70
人です。その中で体育館を使えるような人は大体65歳、70歳、75歳以上は半分ですかね、二、
三十人なんです。そういう中で、最初から私は体育館は営業施設じゃなくて保養施設という
ようなことで考えて、町全体の人を使うんだというようなことで黙ってやるような方向でき
ました。いよいよこれが、近く着工するような状況の中で、非常に維持管理をどうするか、
まだ二、三年はいいんですけども、あと五、六年すると本当に体育館を使える人が何人残
るだろうかというようなふうになっております。将来を含めて、そういう状況でございま
すので、予算は町民の税金ですから、町民の方が理解できるような形の中で、今現在、3年、
5年どうするか、あるいはその後どうするかと大所高所から考えて、しっかりした形で維持
管理に対する相談に乗っていただきたいと思います。

まだ、これは議会でどうこうという問題じゃないんですが、貴重な町民の税金があるいは

足りなくて、営業であってありっこないんです。近く足りなくなることは間違いないので、そういう場合にどうしたらいいか、そういうことで副町長、今着工するに当たって、町民の理解できるような、あるいは五地区の人、横壁の人も理解でき、あるいは下流の金を出していただく方も理解できるような対応をよく研究してしっかりお願いしたいと思います。あえてこれは大事なことです、ここでお願いを、町あるいは議員の皆さん、町の皆さんにお願いしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大羽賀 進君） ただいま豊田議員のご質問は、現在この中に載っていない、どこに載って……

〔「生活支援のところに入っています。今あれが出ましたね、川原畑の問題が出たんで、あわせて申し上げます」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 生活再建支援事業というお言葉が出て、この生活再建支援事業というのは、実は皆さんご存じだと思うんですけども、大昔は協力感謝金と言って、ダムに協力していただいた方々に、一定のルールのもとにお金を支払うというようなものなんで、ちょっと今豊田議員さんおっしゃっていることの事業をやるものではないんですけども、豊田議員さんのおっしゃることはよくわかっていますんで、当然そこは努力いたしてまいりたいと思います。生活再建事業はそういうことで、今のお話には関係ないということをご皆さんに知っておいていただければ結構かと思えます、よろしくお願いします。

〔「川原畑は」と呼ぶ者あり〕

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 川原畑は下水をやるということなんです。管渠を埋めていくのに、川原畑のところはスポーツ公園があるんですけども、そのところは浄化槽のトイレでやろうかなと思っていたんですが、やはりそんなに遠くないんで、下水道をつないで処理したほうが将来的にいいだろうという判断のもとに、今公共下水のほうで入れております。公共下水のほうではそういう説明があったんですが、そういう経過のもとに公共下水に取り込んだということでございます。

○議長（大羽賀 進君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

これより議案第25号から議案第34号まで10件を一括採決いたします。

お諮りします。議案第25号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第26号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第27号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第28号 平成29年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第29号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第30号 平成29年度長野原町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第31号 平成29年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第32号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第33号 平成29年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第34号 平成29年度長野原町浅間園事業特別会計予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第35号から議案第36号までの各事業会計予算について一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

これより議案第35号から議案第36号まで2件を一括採決いたします。

お諮りします。議案第35号 平成29年度長野原町浅間上水道事業会計予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第36号 平成29年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

○議長（大羽賀 進君） 日程第15、委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会から会議規則第74条の規定により、配付のとおり申し出があります。

お諮りします、各委員長からの申し出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎一般質問

○議長（大羽賀 進君） 日程第16、一般質問を行います。

通告のありました一般質問者は7名であります。通告順に質問を許します。

◇ 富 澤 重 男 君

○議長（大羽賀 進君） 2番、富澤重男君。

〔2番 富澤重男君 登壇〕

○2番（富澤重男君） 議長の承認をいただきました。よって、通告書に従って質問をさせていただきます。

まずは、当町の農業政策についてお尋ねいたします。

まず、1点目、農地とその活用についてですが、昨年の暮れ、県内遊休地について紙上に掲載されました。名義変更は未登記で不明のもの8,082ヘクタール、転居先が不明で連絡がとれないものが7,833ヘクタール。県内総農地の総面積の20%という数字だそうです。さらに、既に発生している遊休地あるいは耕作放棄地等々を含めると、もっと大きな数字になってくるのかなという感じしております。

中山間地であります当町町外の農地、一部地域を除き、小規模で傾斜地があらかたかと認識いたしますが、実態はどのような状況にあるのか、またどのような方向性で、そういったものを推進を進めていくのかという質問が1点でございます。

2点目、農地の利用最適化推進委員制度というのが次年度発足いたします。国の施策のもと、表題の推進委員が設置されます。主に耕作放棄地の発生防止、担い手への農地集約などの分担業務ということだそうです。制度が新設されて、新たに費用負担も発生いたします。当然、効果、実績が期待されると思います。どのような推進手法で、どのような効果、実績を展望しているのでしょうか、以上2点につきましてお尋ねをいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 富澤議員のご質問にお答えいたします。

1点目の農地とその活用についてですが、本町の遊休農地の現状は53ヘクタールで、農地全体の3.6%、そのうち町外所有者は40ヘクタールで、そのほとんどが小規模かつ傾斜地で、進入路も狭い状況でございます。そのような中、今後も引き続き、所有者への意向調査を実施するとともに、現況確認等を行い、遊休農地の減少、発生防止に努めていきたいと考えております。

2点目の農地利用最適化推進委員制度についてですが、ご承知のとおり本年7月から本町農業委員会も新制度へ移行となります。農地利用最適化推進委員は担当地区を持ち、農業委員と推進委員、事務局とが連携しながら、主に現場での実践活動に取り組みます。また、具

体的な活動内容としては、農地利用最適化の推進に関する指針を策定し、遊休農地の解消や担い手への農地利用集積などの数値目標も含め、その目標の達成に向けて、パトロールや農地所有者への働きかけなどに取り組みながら、農地利用の最適化を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 2番。

○2番（富澤重男君） ありがとうございます。

農業問題ですね、最近始まったことではなくて、大分以前から国、県、町等々がいろんな施策を講じているわけですけども、なかなか思うようには運ばないというのが実態かなというふうに認識しております。

先ほど、町長の答弁にありました関係部署、関係係、関係の担当者等々が連携をして、いろんな指針を立ててやっていくということなんですが、特に個人の財産権あるいは農地法の関係、高いハードルがかなりあるかなというふうに思います。ぜひひとつ、この中山間地の当町の農業が、皆さんが奮ってご応募いただけるような施策を図っていただければなというふうに念じております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員のおっしゃるとおり、農業最適化委員の役割の三本柱が遊休農地の減少、発生防止と農地の集約化、新規就農者の確保、育成というものが挙げられているんですが、これは7月からスタートするわけでございますけれども、これは農業経験者とか農業者じゃなくてもよいとされておるらしいです。ただ、私はできれば若い方になっていただきたいなど、難しいかもしれませんが、そういうふうな思いがあります。なぜならば、最適化委員になった人が、今まで困難だった農地、これを集約化とか最適化するのはほとんどできるわけないと思っているんです。一番重要なのは、長野原町がこれまで第1次産業に支えられて基幹産業としてやってきたこの農業というのを理解をして、今やっている農業者たちに、今後、将来、未来永劫続けていただくような応援団というか理解者をふやしていくことが私は一番重要なんだというふうに考えております。そういったことも含めて、この最適化委員というのは本当にこれは未知数なんで、議員のほうからもご指導をいただきたいし、温かく見守っていただきたいなというふうに思っているところでございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 2番。

○2番（富澤重男君） 以上です。

◇ 浅沼克行君

○議長（大羽賀 進君） 次に、7番、浅沼克行君。

〔7番 浅沼克行君 登壇〕

○7番（浅沼克行君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

公共下水道事業の加入率についてお伺いします。

平成20年度より公共下水道事業の供用が開始されて現在に至っています。当初より加入率の向上ということが重要視されていたと思います。加入率を高くし、処理水が多いほど処理原価が安くなるので、町の負担は軽減となります。平成20年度からの加入率の推移はどのようになっているのでしょうか。それに伴う町負担の推移はいかがなものなのでしょうか。そしてまた、現在加入を促進させるための施策はどのように行われているのでしょうか。そして、ダム水没地域の代替地については、今後どのような形で進捗させていくのでしょうか、町長にお伺いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願ひます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

本町における公共下水道事業は、八ッ場ダム移転代替地の環境整備及び吾妻川公共用水域の水質保全を目的に、平成7年度より事業に着手いたしました。平成20年度には、長野原浄化センターの完成により、整備を終了した地区より随時接続が行われ、供用開始当時の加入率は20.1%でございましたが、年々加入率は向上し、平成27年度末は53.3%と約2.7倍になっております。

町負担の推移でございますが、平成21年度から平成27年度までの決算によると、大きな修繕がない年度においては、料金収入が施設管理費を上回っているため、一般会計からの負担はございませんでした。参考までに申し上げますと、平成27年度料金収入はおよそ3,200万円、施設管理費は2,200万円でございます。

しかし、今後施設が老朽化してまいりますと、修繕にかかる費用の増加が予想されますので、議員ご指摘のように加入率を上げ、町負担の軽減に努めなければならないと考えております。

加入を促進させるための施策でございますが、平成24年度から実施している住宅改修等補助金の中で、下水道の接続費用についても対象とさせていただいておりますので、引き続き住民への周知を図り、加入率を高めてまいりたいと存じます。

現在、長野原を除く水没関係地区においては、ダム関連道路事業の進捗にあわせ、管路整備を行っており、平成31年度には完成の予定でございますが、この地区が接続になれば、加入率はおよそ68.9%になる見込みでございます。

今後も健全な下水道事業の運営のため、加入率向上に向けた取り組みを実施してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 私が今回この下水道についての質問をさせていただいた一番の理由というのは、たしか20年度当初にはかなりの地区で、かなりの下水道工事がなされていたというのを思っています。最近まで結構行われていた事実があります。しかしながら、ここ一、二年の進捗を見ますと、非常に下水道の工事をしているところが見当たらない、そういう感じがするんです。ということは、進捗率がこのところ一、二年非常に悪くなっているという気がします。何で悪いのかというと、当初みんないろいろ広報とか通じて啓発活動をいろんな面でやってきた、あそこの家もやった、ここの家もやったという形で進んできて進捗していったのは事実だと思います。そういうものがとまってしまったからじゃないかなと私は思っているんです。ですから、やはり今後まだ未加入の家庭に、全家庭に近い100%に近づくようにしていくためにはどういうことをすればいいのかということが問題になると思うんです。初めのままで終わってしまったんじゃ、この事業は成り立たないと思うんです。

ですから、今町長が言うように、下水道事業の補助金、これは確かに立派でいいと思います、私も。これをやっていくべきだと思うんですけども、そのほかにもまだやることがあるんじゃないのかということをおし言いたいわけなんです。ですから、負担金の補助があります、それとか弱者対策としてのいろんな減免制度等もやっぱりしていく必要があるし、やはり皆さんにこういう事業が今町は必要でやっているんですよ、こういう事業を進めていきたいんですよという方向性が必要だと思うんです。それには、やはり回覧板、チラシ等を通じて周知するということが絶対最低限必要なことだと思うし、未加入家庭に対しての個人個

人のダイレクトメール等も有効かなということは思っています。そういうことが常に必要なということをおもうんです。

以前から行われている農集排の事業なんかについても同じことが言えるんじゃないかと思うんです。もう、今農集排の事業、本当にほとんど進んでいないような状況ですよね。だから、それに近いような状況になってもらっては困ると思うんです。ですから、今後やはりいろいろな場所を通じての公共下水道事業の啓発活動、これを常に進めていってほしいと思います。その点について、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員の質問にお答えいたします。

先ほど、27年度は一般会計のほうから負担はなかったと申し上げたんですが、数年前に汚泥の脱水施設をオーバーホールしたときがございました。それだけでも1,000万円以上お金がかかった事業なんですけれども、もちろんそのときは負担を要する形になったわけでございまして、施設ももう10年近くなりますので、これから比較的大きな修繕等がふえてくるのではないかと想像しております。

議員のおっしゃるとおり、補助金の周知も余りされていないというか、知らない町民が多いというふうに私も認識しております。例えば、いいほうで言えば下水道のメリットというものをしっかりと説明するとか、町民に下水道をやっているために、町民の皆さんの税金を、こういうふうにお金が使われているんですよというようなわかりやすい部分の説明とか維持管理、今後このぐらいかかってくるんですよとか、そういった説明責任を果たすということは、私を含めて役場職員の義務だと思いますので、議員のおっしゃるとおり、わかりやすい、どういう方法がいいのかちょっと今思いつきませんが、周知徹底をさせていただきたいというふうに思います、よろしく願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 実は、私、この問題について平成20年度の供用開始する前に質問しているんです。そのときの答弁が、開始時に1,400戸加入見込みということを行っているんです。これが実際何%に当たるのか、ちょっと今私わからないんですけれども、それと3年後、だから20年、21、22年度、23年度までに全戸加入を目標とするというそういう答弁をいただいているんです。ちょっとそれにはまだかなり遠いんですよね。ですから、そういう目標があったのは事実ですから、その目標に向かって一步でも一件でも近づくように頑張ってもらいたい。もちろん、我々も地域に帰れば、そういったことを啓発していくということは必要

だと思っんですけれども、やはり弱者、高齢者、どうしても入れない方は出てくると思っます、必ず。しかし、入れるような家庭でありながら加入もしない、つなぎ込みをしない。そういう家庭に、より啓発活動をしていくということは絶対必要条件だと思っますので、今後ともそれに近づいた方向性を、町としてもとってもらいたいなど、このように思っますが、今後ともよろしくお願っします。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のおっしゃるとおり、先ほどダム完成で残り4地区が接続になると68.9%というのを申し上げたんですが、代替地等で家をつくっておられる方は、ほぼ接続をしてくれるというふうに私は想像をしております。なので、その4地区で80%の方がつないでいただけたら、六十八、九%になるという試算の提示の仕方だったんですが、やはり目指すべきはどんなことでも100%だと私も思っっておりますので、当時そういう開始になったときにはもうみんなが、私も誰もという形でというお話をされましたけれども、この4地区がつなぎ始めるときはまた大きなチャンスといいますか、啓発周知徹底するいいチャンスだと私も思っっておりますので、これは担当職員、また私も含めて努力をさせていただきたいと思っます。議員の皆様にもご協力をお願いしたいと思っますので、よろしくお願っします。

◇ 入 澤 信 夫 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、3番、入澤信夫君。

〔3番 入澤信夫君 登壇〕

○3番（入澤信夫君） 議長の許可をいただきましたので、火山防災についてご質問いたします。

先月、2月24日、孀恋にて東大名誉教授の荒牧先生の話をお聞きしましたが、浅間山もレベル1、2ぐらいは普通とのことで、大したことはない。でも、昨年より噴煙が多く、もし小、中噴火した場合、東側方面の降灰、噴石等があると思われませんが、その方面の事業所または避難場所等協議または話し合いとか、町としてもしているのかどうかお尋ねしたいと思っます。よろしくお願っいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 入澤議員のご質問にお答えいたします。

浅間山の防災につきましては、群馬、長野両県や浅間山周辺自治体、防災関係機関、有識者等で構成している浅間山火山防災協議会において、大規模噴火に係るハザードマップの作成や防災計画といった警戒避難体制の整備を進めており、降灰、噴石等による防災対策についても、今後本会において検討・協議を行う予定でございます。

入澤議員のご質問にあります浅間山の東側に位置する観光施設については、平成17年から有事の際の避難路として軽井沢林道を利用することで協定を締結してございますが、林道という性質上、十分な整備はされておられませんので、噴火による被害想定や影響範囲を明確にしましたら、周辺事業所や関係機関を交えて、再度避難路等の検討を行う考えでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 3番。

○3番（入澤信夫君） 浅間山も昭和48年の夕方に噴火して、そのときに浅間牧場の中に噴石、ちょうど俺もそのとき牧場に行ったんですけども、卵大ぐらいの石を職員が拾ってまして、灰も大分降って、石も降って、そういうことがあった場合、危険だということで浅間牧場に、一般の人が行く天丸のほうへ行くまでの遊歩道沿いに7つぐらいシェルターを置いて、あとは奥のほうは職員の避難所にしてあるみたいなんですけれども、そういう避難所等、シェルターみたいのを各ゴルフ場とか、ましてや浅間山、浅間園一带ジオパークに認定されて、今後お客さん等も多くなろうかと思いますが、そういう小石等が降った場合の避難所、逃げる場所、道路は営林署のプレジデントの入り口から軽井沢の方に下る道ですよ、あの道路は、昔、夏の混んでいるときに開放したときがあったんですけども、ほとんど向こうの人は、もし浅間山が噴火した場合、こっちへ逃げる道しかないんですよ。向こうの奥のほうの逃げ道がないので、そういう避難所等を検討していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 先ほど申し上げた群馬県、長野県両県と長野原、嬭恋、軽井沢、御代田、佐久、小諸、6市町村で構成をしております火山防災会議というのがあるんですが、来年私がその会長を仰せつかることになりましたので、今までレベル3までの避難計画とか

体制というのをしっかりと計画づけしてきているんですが、レベル4、5についてのハザードマップ等々まだできていない状況で、来年まさにそのハザードマップを作成する予定となっておりますので、また会長としてその会に臨むことであれば、いろいろな意見も挙げられると思いますので、その場でも私のほうからも声を挙げさせていただきたいと思ひますし、議員の質問で私もはっとしたんですが、それほどの大きな観光施設があるにもかかわらず、町としてそういった部分の周知徹底もまだ余りなされていない部分がありましたので、そういう機会も今後設けていきたいというふうにも今の時点では考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 3番。

○3番（入澤信夫君） 先ほど、キャンプ場、サイクリングロードなんかも十分活用して、お客さんをお呼び込むような話だったんですけども、まずそういうところが一番危険かなと思ひますので、とりあえずシェルターを幾つかぐらい置いて、お客様の安全を図っていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） あの周辺の道路はレベル3ですと通行どめにはならないんですけども、今、レベル3までの細かい取り決めがあつて、レベル4にならなくてもレベル3を超える場合で、その道路を通行どめにするという事も今は書かれております。ただ、自然のことなので、どういう状況が起こるかわかりませんので、避難計画もしっかりするところもありますけれども、そういった部分のハード面を整備する必要が私もあると思ひますので、まずはちょっと検討させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 暫時休憩いたします。

3時45分から再開いたします。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時45分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

ここで、ダム担当副町長と総務課長が高速バスの出発式に出席するため退席しましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、一般質問を続けます。

◇ 浅 井 進 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、4番、浅井進君。

〔4番 浅井 進君 登壇〕

○4番（浅井 進君） 議長の許可をいただきましたので、通告文に従って一般質問いたします。

町長にお聞きします。

移住定住施策をいろいろ考えている中で、婚活イベントや空き家バンク対策の状況をお聞かせください。

私は、人口減少をとめるには、今住んでいる町民がどれだけ住みよく、魅力的な町であるかということだと思っております。応桑、北軽井沢地区に保育園をとお願いしておりましたが、認定応桑こども園としてこの4月に開園の運びになったことは本当にありがたいと思っています。

最近、給食費無料化のお話が近隣の市町村から出ていますが、町民も関心を持っていますので、町長の見解をお聞かせください。

次に、教育長にお尋ねします。

現在、小、中学校の英語教育はどのようになっているか。また、今後の幼・小中学校の英語教育の方針をお聞かせください。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 浅井議員の1点目のご質問にお答えいたします。

私が町長に就任して以来、空き家対策を含めた移住定住施策にも力を注いでまいりました。

平成27年度に、地方創生先行型交付金を利用いたしまして空き家調査を実施し、平成28年には空き家バンクを設立して、ホームページ等で情報発信を行っております。今後は空き別荘を空き家バンクに取り込んで活用していく仕組みづくりを進めていきたいと考えておりま

す。

また、昨年の北軽井沢移住フォーラムの開催や、県の主催により都内で開催される「ぐんま暮らし相談会」等への積極的な出展により、徐々に相談件数もふえてきております。

婚活イベントにつきましては、平成28年度に3回実施し、延べ63名の男女が参加してくださいました。町内の観光スポットでの開催や、北軽井沢炎のまつりに合わせての開催など、イベント内容を工夫し、町外から訪れた女性参加者に長野原町の魅力を感じてもらうことも目的の一つにした点も好評をいただいております。現在、数組のおつき合いが続いているという話を聞いておりますが、今後も続けていきたいと考えております。

子育て支援は移住定住の促進につきましても、大きな要因になると考えております。こども園の開設やこども館の移設など、議員ご指摘のとおり、ハード面では一定の前進が図れましたし、ソフト面では教育課に子ども子育て支援室を創設し、子育て支援の窓口を一本化して、利便性の向上や子育てしやすい環境の整備を図ってまいりました。

給食費につきましては、郡内の町村でも無料化や一部補助を行っている状況もあり、子育て世代の経済的負担の軽減という面では有効であると考えております。しかし、本町におきましては、いただいた給食費の全額を食材費に充当しており、施設の維持管理費や人件費等については町が全額負担しておりますので、当面は現状のまま進めさせていただく中で、町の財政状況等も考慮し、検討していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、教育長、お願いします。

○教育長（市村隆宏君） 浅井議員の2点目のご質問にお答えします。

現在、小学校の英語は5、6年生は週に1時間で年間約35時間、3、4年生は年間で10時間から20時間ほどの英語活動を実施することになっております。そして、国ではグローバル化に対応した新たな英語教育を実施しようとしておりまして、そのために新しい指導要領により、平成32年度から小学校の5、6年生の英語を教科とし、週2時間、年間70時間の実施を予定しております。また、3、4年生は英語活動として週1時間、年間35時間を実施する予定を公表されております。また、30年度からは先行実施期間として、32年度と同様な取り組みをしていくようになってくると考えております。

そこで、長野原町では、英語教育の充実を目指して、平成27年度から応桑小と北軽小に英語の支援員を配置しております。この支援員は元国際線のスチュワーデスということで、ホームステイの通訳としても参加していただいている方です。そして、今年度はそれに加えて

西中学校に2名の英語教諭を配置できましたので、英語の教諭1名を小学校に派遣し、3、4年生の英語活動も含めて英語教育を実施してきました。来年度も同様の実施をしていく予定です。また、中央小と第一小は、今年度は担任を中心に英語活動を実施していますが、来年度は英語の支援員を中央小と第一小にも新たに1名配置する予定です。この方は翻訳の仕事をしている方で、来年度配置する予定です。また、東中にも英語の教諭を2名配置できましたので、英語の教諭1名を中央小と第一小に派遣し、充実した英語教育を実施する予定です。

さらに、長野原町にはアメリカから1名ALTと呼ばれる英語指導助手がおりますが、現在隔週で東中と西中に勤務をしています。中学校の英語では、今は学年に合わせて授業のほとんどを英語だけで行うということを実施しています。ALTと一緒に英語力の向上を図るために行っております。そして、ALTは週に1日だけ小学校に勤務していますが、本町には小学校が4つあるので、各小学校には月に1回しか訪問できません。このときは、低学年を中心に英語活動をしております。また、そのほかに、月に1回程度幼稚園で遊びを通した英語活動にもALTが参加しております。

これらの活動をさらに充実させ、今後の長野原町の英語教育の充実を考えると、町のALTの人数の増員ということも必要になってくるかなというふうに考えております。今後も国の英語教育の方針を受けながら、町として子供たちのために英語教育を充実させていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 4番。

○4番（浅井 進君） 本当にご答弁ありがとうございました。

その中で、町長にもう一度お伺いします。

中学校まで医療費無料、子供を持つ親御さんには本当に安心して生活できる、本当にありがたい政策だと思っておりますが、給食費無料化は財源が3,000万円ぐらい必要になるとは思いますので、その中のせめて義務教育の小学生の半額を町負担で、半額は子ども手当から天引きするというような方法は考えられないかとお伺いいたします。

保護者の中から先日お話を聞いたんですが、ただ給食費だけを振り込みに行くのは大変なので、子ども手当から天引きしてもらったほうがありがたいというようなことも聞いたものですから、その辺ご検討いかがですか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅井議員のおっしゃるとおり、子供を持つ親、子育てをしている親ある

いは小さいお孫さんを持つ祖父母の方々の思いを考えますと、やっぱり給食費の部分でも本当に大変な部分があるのかなということを想像しております。私も子育て世代なので、よくそれは存じ上げておるんですけれども、先ほども申し上げたように、もう少し私としても、町としても細かくちょっと調べさせていただいて、ちょっと真剣に考えさせていただければなというふうに思っておりますので、お時間をいただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 4番。

○4番（浅井 進君） 答弁ありがとうございます。

本当に子供を持つ親は、やっぱり住むのが魅力的な町には、お父さんは遠くへ朝早くから仕事に他町村へ出かけても何とかなるけれども、子供が住むというのは本当にその町にお母さん方が住みよいという町を目指していただきたいと思っております。

続いて、教育長のほうに、私が調べたことをちょっと聞いていただきたいので、よろしくをお願いします。

昨年の11月、議員視察で福島県の磐梯町役場を訪問しました。人口3,600人余りの町ですが、ALT3名、英語教員2名で、幼・小中一貫の英語教育を行っていました。中学校を卒業するまでに英検取得者は50%以上、1、2年生の中にも英検1級の取得者が数人いるとの話を聞きました。そして、当町でもリビングストーン市と姉妹提携をしておりますが、磐梯町もカナダの都市と姉妹提携を結んでいて、希望する3年生は全員町負担で派遣しているという話を聞きました。

また、先日、榛東村の小、中学校でインターネットスカイプなどを利用して、外国人と直接会話のできる授業を始めるとの新聞報道が載っていました。これからは世界共通語の英語は重要な授業となると思います。先ほど教育長からもすごい英語教育の話、そんなにすぐ進んでいるとは私も思っていませんでしたが、これからもぜひ英語教育に関して、関心を持って、いろいろと施策をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（大羽賀 進君） 答弁いいですか。

教育長。

○教育長（市村隆宏君） 大変ありがたいお言葉をいただきました。

実は、長野原町でもALTの数は先ほども言いましたが、やっぱり英語教育をしっかりしていこうということで、どうやったらいいかという人的な配置と、それからもう一つは、今

年度まで実は長野原東中学校は「確かな学力向上」の指定を受けて3年目を迎えて、ことし発表をしました。そのときの発表会の様子の中でも、英語の授業を見た方がいればわかると思うんですが、ほとんど日本語が授業中飛び交いません。先生も生徒も全部英語で授業をやっております。これは、中学校で、もちろん1年生から急にできるわけじゃありませんが、そういう意味では環境をしっかり整えていくこと。それから、子供たちが英語に触れるチャンスができるだけ多くしていくこと、これが非常に重要で、もちろんアメリカでは5歳の子が英語でしゃべっていますから、日常生活の中にいかにそれが定着していくかというのがやっぱり大事なんだと思いますけれども、そういった点では、それこそスカイプを使った外国とのやりとりなんかも、今後5、6年生の70時間の英語の授業の中で、器具や方法がそろえば、そんなこともまた考えていけるのかなということ、予算と相談もしながら考えていければいいかなというふうには思っております。

いずれにしても、平成30年から先行実施になる今その前の年が来年度ですので、どんなことができるのか、今嬭恋村も指定を受けて研究をしております。そういったものを受けながら、本町でできることを加えていければいいかなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

◇ 牧 山 明 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、8番、牧山明君。

〔8番 牧山 明君 登壇〕

○8番（牧山 明君） 議長の許可が出ましたので、2つの点について町長のお考えをお聞きします。

まず、1つ目。地域生活支援拠点の整備を急ぐべきということで質問させていただきます。

障害者福祉で国が進める地域生活支援拠点等整備促進について、町長のお考えをお聞きします。

平成28年12月12日に地域生活支援拠点等整備促進のための全国担当者会議において、厚生労働省から行政説明資料が出され、平成32年度末までに地域生活支援拠点等を各市町村に少なくとも1つ整備することを基本とする方針が示されました。

地域生活支援拠点とは、①相談、地域移行、親元からの自立、②体験の機会はひとり暮らし

し、グループホーム、③緊急時の受け入れ、短期入所の利便性、対応力向上、④専門性、人材の確保、要請、連携、⑤地域の体制づくり、サービス拠点、コーディネーターの配置などの機能を強化するためのグループホーム、障害者支援施設、基幹相談支援センターなどを指します。

まさに、ここ数年来、障害を持つ子供たちの親御さんから強く求められていることばかりです。長野原町を含む西吾妻地域では特に立ちおくれが著しく、急ぎ対策をとるべき課題です。町長の1期目最後の年の施策として、グループホーム等の整備の方針を具体化すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、2点目。町直営の日帰り温泉施設の建設についてお聞きしたいと思います。

町長の施政方針演説を読み込んでみますと、高齢者の居場所づくりとして考えられているところのかなりの部分がダムによりつくられるため、水没5地区周辺に偏在しています。吾妻郡内の他の町村では、住民が気楽に行って利用できる日帰り温泉がそれぞれありますが、長野原町にはまだありません。道路や橋が幾らできても、全町的な人の交流は進みません。町が誰でも気軽に利用できる日帰り温泉施設の一つぐらい持つことは、町民の交流や高齢者の居場所づくりに大きく貢献すると考えますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の1点目のご質問にお答えいたします。

地域生活支援拠点の整備につきましては、現在吾妻郡6カ町村の自立支援協議会において、基幹相談支援センターの設置を協議しており、地域生活支援拠点としての機能を持たせる方向で協議が進められております。これまで、吾妻郡で相談支援事業を委託している2つの法人のうち、やまばとに全体的な支援をする基幹相談センターを、大原荘に障害者就業・生活支援センターを設置する方向で話し合いが進められております。

また、障害者の高齢化や親亡き後を見据えた居住支援についてですが、具体的にはグループホームの設置が有効な方策であると私も考えております。現状の課題として、人材不足や初期投資の負担、利用者数の見込みなど、さまざまな課題がございます。今後とも、関係団体や住民の声を聞きながら、障害福祉サービスの向上に努めてまいりたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

2点目の日帰り温泉施設の整備に関しまして、現在長野原町高齢者並びに障害者の温泉利

用促進事業としまして、川原湯温泉の王湯を利用させていただいておるところでございますが、新たに応桑、北軽井沢地区において、温泉利用の可能性を検討しているところでございます。まとめ次第報告させていただきたいと思っております。日帰り温泉施設の建設につきましては、検討課題であると思っておりますが、現在のところ具体化していないのが現状でありますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 今、町長の答弁の中で、やまばとそれから大原荘にまた新たな機能を持たせるという案で進んでいるということなんですが、吾妻は非常に広いんです。特に必要なのが西吾妻に必要なんです。中之条とか東吾妻町方面ですと、民間の法人とかグループホームもあります。しかし、西吾妻にはそれがないんです。現実には何かあったときに、例えば大原荘とかやまばとで受け入れられてもらえないとすると、なかなか預けるところがないというのが現状です。大げさな施設とか建物とかということを考えているとなかなか進まないということと、それから国の方針が各市町村もしくは圏域ということなんですが、広域で考えているとなかなか進まないというのが今までのことです。市町村で、規模が小さくても1カ所ぐらいとりあえずつくるということは、ぜひ必要なことだと思っております。それは、もう既に10年も15年も前から障害を持った親御さんから要望として出されてきている短期的な入所をする場所だったり、例えば親がちょっと病気になって、1週間とか10日とかどうしても預かってくれる場所が必要だということが起きたときに、ふだん住みなれたところから離れたところへ今だと行かざるを得ないという状況です。安中で視察に行ったところでも、その利用者が65人とか70人前後のところですら四、五人とりあえず入れるグループホームがあれば何とか回るというようなことを聞きました。

西吾妻で、例えばやまどりを使っている方が何かあって利用するとしても、同時に重なるということはないんで、2つとかそのくらいの数で足りるんだと思うんです。1つの案なんですが、社会福祉協議会等が入っている建物、老人福祉センターの一角に試験的にそういう場所をつくって、短期入所の体験とか現実には何か起きたときにそこの一室で宿泊できるような施設を部屋の中に組み入れるということは可能なんではないでしょうか。

それから、2点目の温泉施設なんですが、きょうの一般会計等の中の議論でもありましたとおり、八ッ場ダムの水特基金と合わせると1,000億を超える大きな金額が動いているわけです。長野原地区の一本松に林から温泉を引いてきてつくるといった計画があって、ぜひ町で

やってということの前にたしか全協か何かの中で言った記憶が私はあるんですが、そういう施設を期待していた町民は大変いると思います。

今、誰でも行ける、お金を払えば使える温泉施設は北軽とか応桑にもありますけれども、相当金額が張ります。水没5地区の周辺では王湯だけです。王湯は大人500円で、私も1回も行ったことがないんで、実はきのうちちょっと寄ってみました。非常に温泉もいいし、寄った時間が午前11時ですので、入っている人は3人しかいませんでした。洗い場が3つしかないんで、3人でも十分環境としてはいいんですが、あそこに例えば町のお年寄りや高齢者が大勢寄るということはまずできません。一方で、王湯では観光客も使う、時間帯によっては、多くの人が入っているために、洗い場を使うのに待っていなければならない状況というのがあるそうです。働いている人にお聞きしたところ、大体高齢者で来る長野原町の人が、1日平均30名ぐらいだそうです、多いときで50名ぐらいだそうです。これはまた別な人からも聞いたんですけども、大体来る範囲の人が決まっているんじゃないかと。その人たちは恩恵を得るんですが、多くの方は町外の温泉施設に行っているという状況ではないでしょうか。

やはり、居場所づくりということで、町長の施政方針演説の中で挙げられている多くが、割と元気で、運動ができる人とかが対象になるような感じを受けるんです。誰もが元気でということであればそれでいいのかもしれませんが、膝が痛い、腰が痛い、あるいはそういうスポーツとかやらないという人は、なかなかそういうところが幾らあっても居場所にはならないと思うんです。しかし、町営の誰もが気軽に行ける、誰もがというのは私たちも含めてなんですが、お金を払っても気軽に行ける施設があれば、そこに集まって全町的な交流は生まれるのではないかなというふうに考えます。いかがでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のまず1点目の質問に対してなんですけれども、議員がおっしゃるとおり、グループホームはすぐにでもやる気があればできると思います。からまつ荘なんか使わなくても、アパート1室でもできるわけなので、そういう意味で先ほど初期投資の部分という言葉も言いましたけれども、私が問題視をしているのは実はそこではなくてマンパワーだと思っています。マンパワー、これは人の数じゃありません。それをやっていこうという覚悟のある人間が私は必要だというふうに思っております。

今、からまつ荘ややまどりを運営しているのは、福祉会に町が指定管理で出して、そこがやっておるところなんですけれども、保護者の方々、あと牧山議員に関して言うと、本当にやっぱり事業所化した次なるものはやっぱりグループホームなんだなということを私も強く

感じております。

ちょっと話がずれてしまって長くなると思うんですけども、ただ、福祉会と育成会、また町、あるいはサポートしていただいている牧山議員みたいな方、それは私も責任があるのかもしれませんが、同じ方向を向いていないのが現状だというふうに私は思っております。ちょっと話がずれてしまいます。

去年の春でしたけれども、西吾妻福祉病院の産婦人科がもう危機的な状態で、もう29年度からできないというような声が上がったことがありました。これは今だから言えるんですけども、そのためにこの西吾妻福祉病院のあり方を考えるという協議会を立ち上げようと、それと同時に県も分娩のあり方委員会というのを立ち上げ、そこで月に2回協議、検討を重ねてまいりました。そのおかげで、かなりウルトラC的な部分もあったんですけども、産婦人科を継続することを決定しましたし、これから西吾妻福祉病院のあり方というものが、かなり皆さんによって協議されたというように私は認識しております。なぜそれができたのかというと、皆同じ方向を向いていたからだというふうに思っています。なので、もちろんグループホームを前向きに私は検討したいと思っています。けれども、その前にやらなくちゃいけないことがあって、先ほど言った福祉会、町、育成会、それと担当だったり、議員の皆さんだったりと同じ方向を向き合っていくことが一番だと思っています。

最近報告を受けたんですけども、来年度2カ月に1回ずつ、やまどりと社協、育成会4町村で西吾妻福祉向上委員会というのを立ち上げるということを聞きました。これは本当に素晴らしいことだなというふうに思ったんですけども、先ほど広域でやると物事が早く進まないという議員の声を聞きまして、そこに加わってもいいんだと思うんですが、またそれとは別でもいいんだと思うんですけども、このことについては、障害福祉に関しては、私は長野原町の意見というのもまとめていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。なので、今回この福祉会、これ4カ町村が入るか、議員も入るか、ちょっとその部分はわからないんですけども、そういう議論の場というか、そういうことをやっていきたいというふうに思っているんですが、ただ福祉会にどこまで介入できるのかという部分もありますけれども、私の思いはそういう思いがあります。ちょっと議員の考えとずれているかもしれませんが、そういうお答えにさせていただきたいと思います。

それと、2点目の温泉施設の件ですけども、建設ということになると、例えば原町にある岩櫃の温泉施設が、かなりの、浅間園なんかレベルにならないぐらいの赤字を生み出しているような施設になっているということも聞いております。そこまでちょっと思い切った踏

み込み方は今の時点ではできませんので、先ほど申し上げたように、まずは応桑、北軽井沢のほうの温泉施設等々ありますので、そこをまず先ほど議員が言ったように、膝が痛い方とか腰が痛い方とか、その奥が高齢者、障害者という形になると思うんですけども、その方たちが利用できるシステムをつくりたいというふうに思っています。今、地蔵川ホテル、絹糸の湯、かくれの湯と折衝中であります。だめなところもあるんですけども、比較的いい返事をいただいているところもあるようでございます。そのほかにも、私も町の土地を貸していますプレジデントリゾートにもちょっと声をかけてくれというように担当には今指示を出しているところがございますので、まずはそこを、システムをつくっていきいたいというふうに思っています。どうぞ宜しくお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 国の方針が少なくとも32年度ということ、ことしもう29年度の当初ですから、あと2年か3年のうちにやるという方針ですよね。しかし、実際に現場はもっと差し迫っている問題だというふうに私なんかは認識しているんです。とにかく、ぎりぎりになってからできる前にそういうことが起きたときにはどうしようもないということが、やっぱり一つありますので、とりあえず町長が今言ったように、いろんな人が集まって協議する中で、試験的にそういうところを1カ所ぐらいすぐにまず持ってもらって、やりながらもっと先どう改善していくか、どういうところにきちんとしたものをつくるかということを検討するというやり方もあるかと思えます。

例えば、親御さんがぐあいが悪くなって、1週間預かってもらいたいという人が出たときに、今どうするか。さっき言ったように、やまばととか大原荘でなければなかなか入れるところがないし、そちらがあいていなければ入れないですよ、さらに遠いところに行かなくちゃならないという事態が起きます。ふだん、例えばやまどりに通って来ていて、日中はそこで過ごしている子供たちですから、その周辺でとりあえず簡易的にでも1週間寝泊まりできて、付き添ってくれる、支援してくれる人がいればそれで用が足りるのではないかなというふうに短期入所の場合は考えるんです。そういうことを実践しながら先を見据えて、計画を練っていくということが大事なんではないでしょうか。

それから、温泉施設なんですけど、やはり東吾妻町の岩櫃温泉ですか、あれほどになると確かにお金がかかってどうしようもないんですけども、私たちはいろいろ余り日帰り温泉にそんなにも行ってないんですけども、例えば天狗の湯ぐらいの規模であればどうなのかとか、それほどなくてもいいんですけども、少なくとも例えば王湯の今の規模では、日中30

人とか50人というのは限界だと思うんです。何でかという、運営上限界なんです。

敬老パスを持った方は無料で入れるわけですから、言ってみればそれを受け入れている側は、その分の直接的な収入はないわけです。後払いになるのか、町からの支援がどのくらい出るのかということが一つうまくいくかどうかの問題だと思うんですが、本来であれば群馬県がやろうとしていた水源地域振興公社みたいなものができて、水没5地区の中にある程度大きなそういう町民の人が、我々ぐらいの年代の人にもお金を払ってでも行けるようなものができれば一番よかったということだと思うんです。その可能性があるとなれば、一本松につくろうとしていた温泉施設を町が運営するということで、少し大き目につくってやることのでければ理想的だったのではないかなというふうに思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員のお気持ちよくわかりましたが、やはり、先ほど申し上げたように、まずは福祉会、からまつ荘もそうですし、やまどりもそうです、すきっぷもそうですし、福祉会のあり方、そこをがっちりやっていきたいとします。本当にグループホームなんて簡単にできると思います。そんなに簡単に言っちゃいけないのかもしれませんが、ぜひ牧山議員にそこに協力いただきたい、そう思います。よろしくお願いします。

それと、温泉の建設については、ちょっと余り軽いことは言えません。先ほどのシステムの構築を考えさせていただきたいというふうに思います。心情的には、私個人的には温泉は好きなので、そういう気持ちは非常に強いんですけども、ちょっとそこは慎重に、いろいろな部分を調べさせていただいてお願いします。

以上でございます。

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、6番、黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、今定例会初日に萩原町長が述べた施政方針について質問をさせていただきます。

萩原町長は、町長に就任以来、経済活性化と雇用確保、福祉の充実と子育て支援、八ッ場ダム完成に向けた町づくり、観光と農業による地域活性化の4つの政策公約を掲げ、「明る

く活力ある町づくり」のために町政を推進してきました。

この3年間で種をまき、育て、ようやく芽が出たものもあれば、既に実をつけたものもあると思います。今回の施政方針の中でも、相当進んでいる事業がある一方、まだ形になってきていない事業もあると感じています。

6次産業では異業種間交流やワークショップを実施していますが、誰が何をつくり、どのように販売していくのかなど具体的な計画はあるのか。あるなら、どのような計画なのかを伺います。

起業支援、企業誘致についてもなかなか進んでいないのが現状ではないでしょうか。起業支援に関しては、補助制度を大々的に発信、展開していくとのことでしたが、具体策と今後の展開についてどのようにお考えでしょう。

企業誘致については、私も萩原町長と同じ考えで、萩原町長就任以前から工場の誘致等は現実的ではなく、IT企業関連のSOHO事業やサテライトオフィスの誘致を訴えてきました。企業誘致について、現状と今後の見通しを伺います。

移住定住施策は、起業支援、企業誘致や福祉、子育て、また空き家対策等とも密接に関連しています。婚活イベントや移住フォーラムなど一定の成果を上げていると思いますが、移住定住施策の現在の状況と今後について伺います。

次に、八ッ場ダム完成まであと3年となり、今後さらに社会基盤の整備が進んでいくと、その後にはそれらの維持管理に係る経費の増大が見込まれます。第五次長野原町総合計画や長野原町版総合戦略とも関連してくると思いますが、中長期的な財政計画はどうなっているのかを伺います。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

6次産業化事業につきましては、平成27年度からセミナーや視察などを実施してまいりました。今後は、長野原町の基幹産業である第1次産業の基盤強化を推進しながら、異業種や世代間の交流を図るためワークショップを開催し、6次産業化を見据えた町内の産業振興に寄与するネットワークづくりを検討しております。具体的には研究会を引き続き開催するとともに、若者や移住者の皆さんからも自由な発想で発言をいただき、交流を深めていきたいと考えております。

起業支援事業につきましては、本年度から補助金等の支援事業を開始し、現在までに具体的な相談を含めて7件ほどの問い合わせがございました。引き続き、商工会などの関係機関と連携し、情報収集に努めるとともに、補助制度も広く発信、展開しながら、より一層の推進を図っていきたいと考えております。

空き家対策を含めた移住定住施策につきましては、空き家バンクの設立とホームページ等での情報発信、北軽井沢移住フォーラムの開催や、県の主催の「ぐんま暮らし相談会」等への積極的な出展などの取り組みにより、徐々に相談件数もふえてきております。

最後に、中長期的な財政計画につきましては、進行中の八ッ場ダム建設事業に関連して整備される社会基盤の規模や維持管理費用、八ッ場ダムの完成により見込まれる交付金等の収入など不確定な要素が多くあり、現在のところ皆様にお示しできる財政計画をつくれる段階ではございません。しかし、できるだけ早い時期にダム事業の全体像をまとめて、将来を見据えた財政計画を策定し、議員の皆様を初め、町民の皆様にもお示しをして、安定した財政運営を進めていきたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 6次産業化なんですけれども、セミナーを開催したりとかワークショップを開催したりとかで、かなり町民、1次産業の方たち、またサービス業の方たちからも関心が高いと感じております。そんな中で、長野原町1次産業に関しては、よい素材がたくさんあります。農産物に関してはもう言うまでもなくいろんなものがある。

その中で、去年の文化祭なんかでも大屋原の若い奥さんたちが自分たちで焼いたパンだったりとかスープを販売していると。あれはもう立派に6次産業の製品になっているんじゃないかと。それを具体的なものにまとめ上げていくという作業がこれから必要になっていくんじゃないかと思うんですけれども、実際にそれを形にする人、まとめる人、コーディネーターのような形で中心になって動いてくれる人、さっき町長おっしゃっていましたが、マンパワー、熱を持って中心で引っ張って行く人、そういう人が必要になってくるんじゃないかなと思っております。やはり、町、商工会、JA等々の連携も非常に大事だと思いますし、その中でやはりブランド化、差別化という部分では、例えば長野原町ブランドで何かシールをつかって、それを張ったものに関しては通常の市場価格よりも1割、2割高く売れるようなもの、そんなものを開発していけたらいいなというふうに感じております。

起業支援と企業誘致に関してなんですけれども、7件ほど問い合わせがあったということ

なのですが、まさに本当に空き家の活用だったりとかと密接に関係していると思ひまして、言い方はちょっと変かもしれませんが、かつての北軽井沢の銀座通りと今のぐんまみらい信用組合がある通り、かつてはあそこが北軽で一番にぎやかだったところが、今は完全にゴーストタウン化しております。前から僕よくこういう仲間うちの集まりとかでも訴えているんですけども、あそこのあいたお店を活用できないかと。まさに空き家活用で、起業と絡んできて、そのあいているお店を当初は家賃ただで好きに使っていいよと、家主さんのほうと交渉して、開店や起業したい人にぜひ貸していただく。店内をいじるに関しては、改装に関しては町の補助金を使ったりとかで開業する人が自分でやって、3年なり5年なりたって利益が出るようになってきたときに初めて家賃をいただけるような形、そんなのも一つの方法ではないかとずっと思っております。若くて起業したいけれども、やはり都市部で起業するにはお金がかかり過ぎる。でも、なかなか北軽井沢、長野原町だったりすると、今度は販売するときにお客さんが問題になってくると思うんですけども、事実売れる品物、人気が出る品物をつくれれば2時間、3時間かけて車で、電車で、バスで買い物に来る人は幾らでもいると思うんです。パンなんかでも、本当にとんでもない山の中にぽつんとある一軒家が、こだわった酵母パンだったりとかというのがとんでもなく売れたりもしております。そういうことはなからもうできないと思わずに、できる方法を模索していくということも必要になってくるんじゃないかと思ひます。

北軽はペンションもいっぱい相当な数が空き家になっていきます。そういうところなんか、例えばちょっと話が違っちゃいますけれども、先ほど牧山議員から質問があったグループホームなんかは、ペンション、まさに部屋数が幾つもある、大きなお風呂はある、厨房もあるということになってくると、空きペンションの活用というのもとてもこれから重要になってくるんじゃないかと思ひます。

やはり、起業支援の中で先ほどから何度もお話ししますが、やっぱり個人だったりとか中小、零細企業、そういう方たちが夢を持って長野原町で起業できる、創業できるような仕組みができたらいいなと思ひます。

また、中長期的な財政計画ですけれども、やはりまだ具体的になっていないというところで、これはまだ示すことはできないなと思つたんですけども、今後間違いなく必要になってくることだと思ひます。できたものに対しては速やかにシミュレーションをして、具体的な金額を算出して、やっていかなければならないと思ひます。やはり、自治体としては民間企業と違って、場合によっては赤字になるものでもやらなければならないものもある。そこ

は民間企業と大きな違いだと思えるんですけども、そういうところで、その赤字になる部分をどこでどう補填していくか、また国や県からどうやって補助金を引っ張ってくるかとかいろいろあると思えるんですけども、そういうところも含めてシミュレーションをして、今後しっかりと第5次長野原町総合計画、10カ年の計画があると思えるんですけども、その計画にのっとった形でお願いができればと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員の質問、3点についてお答えすればいいですね。

議員のおっしゃるとおり、6次産業化に関しては、やっぱりアイデアもそうですし、協議等もそうなんですけれども、やはりマンパワーとかやってくれる企業が重要な部分があります。私の考えに、6次産業化と長野原町の素材のブランド化、これを同時に進めるべきだというふうに考えております。6次産業化はなかなか進まないんで、私もちょっとやきもきする部分もあるんですが、先々週ぐらいに東京のあるホテルのグランドシェフにお会いしてまいりまして、そこで長野原町、応桑、北軽井沢の野菜を使ってくれないかという話をしましたら、喜んで使いたいと。北軽井沢という名前をメニューに乗っけたい、そういう前向きな返答がありまして、その方が今度3月末に農家の方と会いたいということで来ていただくことになったんですけども、それと同時に長野原町に食堂が何軒かありますけれども、そこで出せるようなメニューをちょっと考えてくれないかという話にも、それはおもしろい話だからやってみようと、同じメニューだけれども食堂によって味が少しずつ変わってきたりするのかもしれないけれども、そういうことをちょっと考えていくとか、先ほども申し上げたように、民間企業の力がないと今後進めていくのは非常に難しい部分があります。それと同時に、実はワークショップとか異業種間交流というのはまだやっていないんです。なので、来年度はそこをまずやって、この6次産業の事業でやっていきたいなというふうに考えております。

あと、企業誘致と起業支援、これは本当に余り外に見えづらい部分があるのかなというふうに私は思っております、ただちょっとうろ覚えで申しわけありません、とんちんかなことを言うかもしれませんが、先々週ぐらいの新聞の1面に、新規事業所、これは過去のことなんですけれども、2年半で長野原町が四十数軒、新規事業所ができたという記事が載っております、これは群馬県35市町村のランキングとか、そういう形になっていたんですけども、1,000人に対する軒数としては8軒か9軒ぐらいで、群馬県で4位という数字が出ていたんです。それを見て、私びっくりしたとか、長野原町にも新規事業所

ができていたんだな、これは私の力じゃないです、これは多分北軽だとかそういうブランドがそもそもあるんだというふうに私は感じております。なので、空き家バンクとかそういうのを発信するんじゃなくて、長野原町がベンチャーとかそういったものを受け入れる体制があるんだという、そういう長野原町を発信していくことが重要なんだと思います。

あと、私も大きな企業、具体的には言えませんが、アウトドアの会社に誘致に行ったりとか、そのうち1社はだめだったんですけども、1社はダム完成後には参加してくれるという会社も今できておりますし、最近おもしろい話ですけども、馬のブリーダーが北軽井沢に来たいという話で、私みずから現場案内をした方もおりました。そういったように、相談する人間というのが非常にふえてきているというのは事実であるし、私も実感しているところでございます。とにかく、長野原町がこういう体制をつくっているんだとか、あとは北軽井沢のイメージだとか、八ッ場のイメージだとか、魅力を発信していくことを重視していきたいというふうに考えています。

それと、維持管理の話ですね。これは先ほど現在のところ皆様にお示しできる財政計画をつくれる段階ではないというふうに申し上げたんですが、各担当が一生懸命そういった部分は調べさせていただいておりますし、勉強させていただいております。試算もさせていただいております。が、しかし、不確定なので、つくれる段階ということじゃなくて、皆さんにお示しできる段階ではないというふうに言ったほうが適切なのかもしれません。その部分は株式会社長野原町という感覚でやっていかないと、本当に先行き大変なことになってしまうと思いますので、その部分は私も心に持って一生懸命やっていきたいと思いますので、これからもご指導願いたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 本当にこれから先に関して、大変力強いお言葉をいただきました。ぜひとも今答弁いただいたような形で進めていただきたいと思います。

今回の町長の施政方針なんですけれども、後になってからちょっと不勉強で気がついたんですが、第5次長野原町総合計画の「明るく活力ある町へ」という基本構想の中の基本目標が7つありまして、「しごとづくり」「まちづくりはひとづくり」「健やかなくらしづくり」「魅力を活かしたまちづくり」「安全・安心づくり」「みんなが主役」「八ッ場ダムまちづくり」と、この7つのそれぞれの基本目標に沿って施政方針が一つずつ述べられていたということが、すみません後になって気がつきました。それに対して、長野原町人口ビジョ

ン、長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中にその基本計画を具体的にやるための施策が事細かに書いていただいております。また、これをしっかりと、今いただいた答弁とこの計画を見比べて、また6月の議会には新たな質問をしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ありがたいお言葉、ありがとうございます。

まさに、総合計画というのは指針になるというか、本当に目印になる部分だと思いますし、町職員全勢力を挙げてつくったものでございますので、本当に「明るく活力のあるまちづくり」を目標に頑張っていきたいと思っておりますので、また6月もよろしく願いいたします。ありがとうございます。

◇ 篠 原 茂 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、1番、篠原茂君。

〔1番 篠原 茂君 登壇〕

○1番（篠原 茂君） 通告書に従いまして、町長に小中学校の統合についてお考えを示していただきたいと思っております。

町の人口減少が進み、既に第一小学校では複式授業が取り入れられております。全町での今後の小中学校の統合について、お考えをお示してください。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 篠原議員のご質問にお答えいたします。

小中学校の統廃合についてのお尋ねでございますが、これまでの経過につきましてご説明いたします。

平成17年3月に長野原町立学校統合問題審議会から、「統合することが望ましい」との答申を受け、教育委員会で検討した結果、平成19年10月に第一小学校区の児童数が激減している状況の中で、教育的観点から第一小学校を中央小学校に統合するとの方針が出され、町として総合的に検討した結果、平成20年1月に当時の高山町長が統合の方針を凍結し、現在に

至っている状況でございます。

しかしながら、平成26年の地区別懇談会や昨年秋の地区別懇談会におきまして、学校統合の質問が出されている状況もございまして、町民の皆様からこの問題に関するご意見を頂戴する機会がふえており、関心の高さを痛感しておるところでございます。

私といたしましては、今後教育委員会とも十分協議した上で、学校統合問題に関する検討の場を29年度中に立ち上げ、具体的な協議を進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 1 番。

○1 番（篠原 茂君） 今、町長のお言葉もあつたんですけれども、地区によりまして、やはり複式授業は困ると、ぜひこれを解消していただきたいと、そういった声が非常に高うございます。また、それからちょっとこの間資料をいただきまして、人口等を調べさせていただいたんですけれども、今現在、小学校、全町でございまして、若干の数字のぶれがあるかとは思いますが、220、255人。これが今の人口の数字のまんまの数値で動いた場合でございますが、3年後になりますと小学校の総人数数が223人、さらに3年たちますと小学校の生徒数が180人、こういった数字になろうかと思えます。これが現状のまんまの4校で進みますと、一体何人ずつのクラスになるんだろうか。そうしますと、今現状が約11人、3年後は10人、それから6年後は7人ぐらいになっちゃうんです。そうしますと、今町長のお話だと、29年から実際に具体的な検討に入るといってお話でございますが、できるだけ可及的速やかに進めていただいて、地域の下承も得なくちゃいけないと思えますんで、相当時間的にかかるかと思えます。早急にお進めいただいて、できるだけ子供が大きなグラウンド、大きな仲間と一緒に楽しめる、あるいはスポーツクラブも今の現状じゃとてもできないんじゃないかなと。ちょっと私には子供がいませんのでわからないんですけれども、やはり中学校では少なくとも4つ、5つのクラブができるとか、そういった環境づくりは行政の大きな責任じゃないんでしょうか。ぜひ早急に進めていただきたいと思えますので、よろしくお願い致します。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 篠原議員のおっしゃるとおり、人口の問題に関しては私も非常に心配をしているところで、本当に痛感をしているところでございます。ただ、私は就任当初から言い続けておりまして、地域のことを考えると、そういう部分を考えると統廃合とはどういうものなのだろうなという感覚もあることは確かでございます。

これは、私の知識の中でちょっと違っているかもしれませんが、アメリカは日本よ

りもはるか前からかなり統廃合を積極的にやっています、大規模校がかなりできて、それで荒廃してしまったという部分があり、世界は小さな学校というのが今の流れだということも聞いておるところもあります。WHOの数値を見てもそうなんですけれども、ただ、それが正解なのか、統廃合するのが正解なのか、それは私もどちらが正解なんてことは言えません。ただ、先ほど検討する場をというふうに申し上げましたけれども、まさに今もう早急にそういうことをやっていかなくちやならない時期だということを思っておりますので、これは29年度には始めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ議員のほうからもご指導をお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 1 番。

○1 番（篠原 茂君） 確かに統合ということにつきましては、町長おっしゃいますように長所あるいはデメリット両方あるかと思うんです。ただ、できるだけ早目に住民の方々あるいは親御さんのご意見を聞いて、できるだけそれを早く行政に反映していただきたいというのが切なる願ひでございますし、私のほうの地域ではぜひ複式学級は解消していただきたいという声も出ていますので、ひとつよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） これは、篠原議員だけではなくて、議員の皆さん全員にご協力をいただきたい、ご指導いただきたい、ご意見をいただきたいという思ひでございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 以上で一般質問を終結いたします。

◎閉会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上をもちまして、平成29年3月第1回長野原町議会定例会日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 4時50分